

岸和田市新行財政改革 第2次実施計画 進捗状況報告書

平成23年12月

岸和田市行財政改革推進本部

新行財政改革第2次実施計画進捗状況報告書

目 次

目次	．．．．．	P.	1
新行財政改革第2次実施計画について	．．．．．	P.	2
新行財政改革第2次実施計画進捗状況報告書項目解説	．．．	P.	2
新行財政改革第2次実施計画の進行管理について	．．．．．	P.	5
改革課題の完了	．．．．．	P.	6
第2次実施計画における実施項目一覧	．．．．．	P.	9
岸和田市新行財政改革第2次実施計画（平成21年度報告書）	．．．．．	P. 12 ～	P. 113
第2次実施計画 H18 ～H21 年度効果額のまとめ	．．．．	P.	114
実施項目 幹事会評価結果一覧表	．．．．．	P.	115
改革の重点課題 項目別 評価結果に占める割合	．．．．．	P.	117

新行財政改革第2次実施計画について

平成15年3月、行財政のあり方を抜本的に見直し、行政経営という視点から自主的・主体的に改革を進めるために、「新行財政改革大綱」が策定されました。

本実施計画は、大綱第3章の「改革の重点課題」に基づき構成しています。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 事務事業について | 2. 組織機構について |
| 3. 定員管理および給与について | 4. 職員の人事、能力開発について |
| 5. 市民満足度の向上について | 6. 市民公益活動との連携について |
| 7. 電子自治体構築の推進について | 8. 財政の健全化について |
| 9. 広域行政の推進について | 10. 改革課題の追加について |

新行財政改革第2次実施計画 進捗状況報告書 項目解説

「実施項目の内容」・「目標等」

『新行財政改革第2次実施計画（平成18年度～平成21年度）平成18年3月』に掲載した内容、目標を記入しています。（状況、数値等に変化があったものは加筆修正しています。）

「実施効果」

実施状況をわかりやすくするため、評価指標については客観的に評価できるもの、できるだけ数値化できるものを指標とし、実績を記入しています。

「内容」

実施項目に含まれる内容、担当課、それぞれの進捗状況を挙げています。

・実施時期

実施	→	平成18年度から21年度の間実施するもの
着手	→	平成21年度までには、実施できないが、着手するもの
検討	→	平成21年度までに、実施の是非等を検討し、結論を出すもの
経常	→	不断の改革事項として取り組むもの

・進捗状況

各内容について、「計画通り進んだ」か、「計画通り進まなかった」かを選択しています。

- ・実施状況
進捗状況で「計画通り進んだ」を選択した場合は、その実施状況を、「計画通り進まなかった」を選択した場合は、進まなかった理由、阻害要因などを記入しています。
- ・部分科会コメント 特記事項等 ・部分科会評価
それぞれの実施項目を担当する部の部分科会において、進捗状況についてコメントや特記事項を記入し、自己評価しています。
- ・幹事会意見 ・新計画への対応 ・幹事会評価
実施項目の進捗状況に対して、「岸和田市行財政改革推進検討委員会幹事会」の意見、新計画への対応、評価を行った結果を記入しています。

新計画への対応 : 「継続」 = 引き続き、新計画においても行財政改革の実施項目として取り組むもの
「 — 」 = 一定の成果が図られたものや、再度の整理が必要なものとして、新計画において当初から実施項目として取り扱わないもの
「事務事業評価で管理」
= 今後は、事務事業評価（平成 22 年度再開）において管理していくもの

評価の指標 : S = 「計画以上」
A = 「計画どおり」
B = 「やや遅れた」又は「やや下回る」
C = 「ほとんど進まず」又は「不十分」

- ※ 「岸和田市行財政改革推進本部」
岸和田市長・副市長 2 名・教育長・上下水道事業管理者・全部長で構成。
- ※ 「岸和田市行財政改革推進検討委員会」
副市長 2 名・教育長・上下水道事業管理者・
企画調整部長・市長公室長・総務部長・
人事課長・企画課長・改革推進室長・財政課長で構成。
- ※ 「岸和田市行財政改革推進検討委員会幹事会」
企画調整部長・市長公室長・総務部長・
人事課長・企画課長・改革推進室長・財政課長で構成。

<参考>

岸和田市の行財政改革に関するプラン実施期間（平成 23 年 1 月現在）

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25(年度)
		新行革第 1 次実施計画								
		集中改革プラン(総務省の提示期間)								
			新行革第 2 次実施計画 (集中改革プラン含)							
			きしわだ行財政再生プラン							
								新計画(予定)		

- ・総務省は平成 17 年 3 月「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を示し、平成 17 年度から 21 年度までの具体的な取組を集中改革プランとして策定するようにとの助言を行いました。

平成 17 年度は、岸和田市では「新行財政改革第 1 次実施計画」の最終年度に当たっており、既に先行して取り組んでいる部分もあったので、平成 18 年度からスタートする「第 2 次実施計画」の中に集中改革プランで示されている項目を取り込んで策定しました。

第 2 次実施計画の期間を 4 年間としたのは、集中改革プランと終了年度を合わせるためです。
- ・平成 18 年 9 月の財政推計にて平成 23 年度に約 120 億円の収支不足が見込まれ、この事態に対処するための緊急対策として、平成 19 年度から 23 年度を実施期間とする「きしわだ行財政再生プラン」を策定しました。

このプラン項目を実施することで、収支不足の解消を目指すべく、引き続き取り組んでいるところです。
- ・今後については、本市の行財政改革の基本的な考え方である「岸和田市新行財政改革大綱」に基づき、「第 2 次実施計画」、「きしわだ行財政再生プラン」から引き継ぐ項目や、平成 21 年度に庁内公募した若手職員 6 人からなるチームが取りまとめた「岸和田市行財政改革チーム報告書（平成 22 年 3 月）」などから、更なる行財政への課題に対する取組を追加する形で、新計画を策定し、スタートさせる予定です。

新行財政改革第2次実施計画の進行管理について

「新行財政改革第2次実施計画(平成18年度～平成21年度)平成18年3月」では、進行管理について、次のように取り組むこととしていました。

- ① 新行財政改革では、年度途中でも実施計画に掲げて取り組む必要が生じた項目については、随時、岸和田市行財政改革推進検討委員会の承認の上、追加します。
- ② 診断結果によって事業のあり方や進むべき方向を再検討する必要があるものについても、随時、実施計画に掲げて改善に取り組みます。
- ③ 一度実施計画に掲げられた項目であっても、実施の効果が期待できなくなった項目や達成の可能性が無くなった項目については、岸和田市行財政改革推進本部の承認の上、取り下げることができます。
- ④ 改革の重点事項に掲げた実施項目を所管する部分科会長（部長）は、弾力的に、課長を中心とする課分科会の設置を指示するなど、ボトムアップ体制の密度を高め、目標期間内に達成していきます。
- ⑤ 実施項目の内容が、市民及び市民団体等の理解と協力が必要な場合においては、円滑な実施を図るため、事前に必要な協議に努めていきます。
- ⑥ 実施項目の中で、職員の職場環境及び労働条件にかかわる課題については、職員の理解と協力を得ながら労使間の合意形成に努め、円滑な実施を図ります。

上記内容にもあるように、実施項目については固定されたものではなく、状況によって新たに追加し、また、実施項目としての意義がなくなったものについては取下げるなどの臨機応変な対応で行財政改革を推進していくことができる仕組みとしており、これに基づき、実施期間途中でも「完了」とした「実施項目」「実施項目に含まれる内容」もあり、状況を次のとおりまとめました。

改革課題の完了

第2次実施計画の中で、以下の実施項目、内容については、課題を達成したため完了としました。

< 実施項目 >

(項目番号)	実施項目	担当部分科会	ページ
(13)	建設工事指名業者等級格付基準の見直し (障害者雇用に対する評価)	総務部分科会	33
<p>【完了の状況】 平成18年度より等級格付において、事業所に所属する障害者雇用状況の申請に基づき、雇用人数による点数を評価点(福祉点)とし、総合点数に加えて等級格付に反映させ実施した。 19年度入札参加資格申請についても障害者雇用状況についての事項を定め、受付を実施しており、本実施項目については完了とする。</p>			
(19)	監査結果の公表内容の充実	監査事務局分科会	41
<p>【完了の状況】 平成22年度から監査結果報告全体の見直しにより、新たな形態とすることが予定されており、本実施項目については完了とする。</p>			
(36)	レガシーシステムの刷新調査・研究	企画調整部分科会	73
<p>【完了の状況】 レガシーシステムの刷新に向けた調査研究を終え、新たな基幹系システムの構築の段階に入っており、本実施項目については完了とする。</p>			
(39-4)	第3セクター等の見直し ((財) 岸和田市中小企業振興会)	産業部分科会	81
<p>【完了の状況】 平成21年10月22日の臨時理事会で解散に関する議案が議決され、10月31日付けで解散し、平成22年3月31日付けで清算が完了した。本実施項目については完了とする。</p>			
(39-5)	第3セクター等の見直し (岸和田港湾都市(株))	産業部分科会	83
<p>【完了の状況】 平成18年12月15日の第2回債権者会議において、民営化・再生計画案の債権者全員の同意を得た。 私的整理のガイドラインに基づく民営化・再生計画の成立後、再生計画に基づき、債権者の債権放棄、株式の時価での譲渡等を経て、民営化されており、本実施項目については完了とする。</p>			

(40) 土地開発公社の経営健全化	総務部分科会	88
【完了の状況】 第2次健全化計画については、平成21年度まで計画どおり実施されており、達成が見込まれることから、本実施項目については完了とする。		
(49) 水道業務の民間委託	上下水道局分科会	100
【完了の状況】 平成18年度から上下水道料金の集金、上下水道局営業課の窓口及び電話受付の委託化を実施。水道メーター検針についても検針員と付随業務を委託化しており、所期の目的を達成していることから、今後も更なる経費節減についての検討を継続することとし、本実施項目については完了とする。		
(51) 学校・園管理委託業務の見直し	教育総務部分科会	103
【完了の状況】 平成18年8月から平成23年7月まで、5カ年の機械警備契約をしている。警備業務については、見直し、経費節減がなされており、5カ年の契約もなされていることより、本実施項目については完了とする。		

< 実施項目に含まれる内容 >

(項目番号)	実施項目・内容	担当部分科会	ページ
(10)	情報提供の充実	市長公室・企画調整部分科会	28
「人の輪」と「いきいき学びのプラン」の合併発行（広報公聴課）			
【完了の状況】 平成18年度、人権推進課、生涯学習課と調整して、8月1日号で「人の輪」、9月1日号、12月1日号、3月1日号で「いきいき学びのプラン」と合併して発行済み。19年度以降も同様に合併発行する予定であり、本内容については完了とする。			
(10)	情報提供の充実	市長公室・企画調整部分科会	29
(広報公聴課)			
【完了の状況】 CMSを導入し、平成21年3月、リニューアルしたホームページを公開。原課でのホームページ作成・更新が可能となっており、本内容については完了とする。			

(16) 公立幼稚園・保育所の連携	環境部分科会	37
実施園の拡大		
<p>【完了の状況】</p> <p>平成 20 年度、公立幼稚園 2 3 園全園で預かり保育を実施済。</p> <p>平成 21 年度以降は、引き続き定着を図っていく予定であり、本内容については完了とする。</p>		
(30) 事業系ごみの減量化の推進	環境部分科会	64
各駅周辺の商店街に分別の指導（廃棄物減量推進課）		
<p>【完了の状況】</p> <p>平成 16 年度からの商店街の計画的なごみの分別啓発は完了し、今後も通年業務の中で随時啓発を行なうこととなっており、本内容については完了とする。</p>		
(54) 市民プール・スポーツ施設のあり方の検討	生涯学習部分科会	106
加守小体育館の閉鎖についての地元協議（スポーツ振興課）		
<p>【完了の状況】</p> <p>地元協議を行い、加守小体育館の使用を 9 月末までとし、平成 18 年 12 月議会において、岸和田市小体育館条例を廃止。その後建築物の解体、整地を行い、平成 19 年 3 月末をもって公園として整備しており、本内容については完了とする。</p>		
(56) 安定した競輪事業収入の確保	公営競技事業所分科会	110
場外車券売場の設置（公営競技事業所）		
<p>【完了の状況】</p> <p>平成 19 年 3 月、大阪ミナミに場外車券売場（サテライト大阪）をオープン。本内容については完了とする。</p>		
(57) 広域的課題の抽出及び対応	企画調整部分科会	113
特例市災害時相互応援に向けた協定（企画課）		
<p>【完了の状況】</p> <p>平成 18 年 7 月 27 日「特例市災害時相互応援に関する協定」を締結。</p> <p>平成 20 年度からは、特例市市長会の中に「防災担当者会議」が設置され、今後は、各市の防災担当課が中心となり、引き続き協力していくこととなっている。</p> <p>初期目的は達成されたものとして、本内容については完了とする。</p>		

第2次実施計画における実施項目一覧

(1) 事務事業について

番号	実施項目	担当部分科会	ページ
1	岸和田セーフティネットの構築<1>	保健福祉部	12
2	岸和田セーフティネットの構築<2>	児童福祉部	16

(2) 組織機構について

番号	実施項目	担当部分科会	ページ
3	全庁的組織機構の見直し	企画調整部	18
4	庁内の権限委譲の推進	企画調整部	19

(3) 定員管理および給与について

番号	実施項目	担当部分科会	ページ
5	定員管理計画の推進	企画調整部	20
6	給与等の適正化	市長公室	21

(4) 職員の人事、能力開発について

番号	実施項目	担当部分科会	ページ
7	人事考課制度の制度化	市長公室	22
8	複線型人事制度の研究	市長公室	24
9	職員研修の充実	市長公室	25

(5) 市民満足度の向上について

番号	実施項目	担当部分科会	ページ
10	情報提供の充実	市長公室 企画調整部	28
11	行政評価システムの充実	企画調整部	31
12	市民センターのあり方の検討	市民生活部 生涯学習部 企画調整部	32
13	建設工事指名業者 等級格付基準の見直し (障害者雇用に対する評価)	総務部	33
14	チビッコホーム待機児童対策の推進	児童福祉部	34
15	子どもの安心・安全な居場所の整備の推進	生涯学習課	36
16	公立幼稚園・保育所の連携	児童福祉部 教育総務部 学校教育部	37
17	中学校給食の検討	教育総務部	39
18	スポーツ施設の一元管理	建設部 生涯学習部	40
19	監査結果の公表内容の充実	監査事務局	41

(6) 市民公益活動との連携について

番号	実施項目	担当部分科会	ページ
20	自治基本条例の推進	企画調整部	43
21	協働関連情報の集約	企画調整部	45
22	公民協働に向けた市民と行政のネットワークの構築	企画調整部	47
23	協働のための人材育成	企画調整部	50
24	市民活動支援の充実	企画調整部	52
25	市民活動の拠点づくり	企画調整部	54
26	協働事業の審査・評価制度の確立	企画調整部	56
27	岸和田市地球温暖化対策率先実行計画の推進	環境部	58
28	ESCO 事業の推進 (温室効果ガス削減および省エネルギー対策事業)	環境部	61
29	廃蛍光灯の分別収集	環境部	62
30	事業系ごみの減量化の推進	環境部	63
31	ペットボトルの分別収集	環境部	65
32	一般家庭ごみの減量化	環境部	66
33	公民館管理運営のあり方の検討	生涯学習課	67

(7) 電子自治体構築の推進について

番号	実施項目	担当部分科会	ページ
34	市内LANの活用	企画調整部	69
35	電子申請手続きの整備	企画調整部	72
36	レガシーシステム刷新調査・研究	企画調整部	73

(8) 財政の健全化について

番号	実施項目	担当部分科会	ページ
37	指定管理者制度の導入	関係部分科会	74
38	業務の民間委託（アウトソーシング）の検討	関係部分科会	76
39-1	第3セクター等の見直し（(株) テレビ岸和田）	企画調整部	77
39-2	第3セクター等の見直し（(財) 文化財団）	企画調整部	78
39-3	第3セクター等の見直し（岸和田駐車場（株））	産業部	79
39-4	第3セクター等の見直し （(財) 岸和田市中小企業振興会）	産業部	81
39-5	第3セクター等の見直し（岸和田港湾都市（株））	産業部	83
39-6	第3セクター等の見直し （(株) ステーションパーキング岸和田）	まちづくり推進部	85
39-7	第3セクター等の見直し（(財) 公園緑化協会）	建設部	87
40	土地開発公社の経営健全化	総務部	88
41	予算編成システムの再構築	総務部	89
42	公債管理ガイドラインの策定	総務部	91

43	中・長期財政計画の策定	総務部	93
44	企業会計・特別会計の繰出基準の見直し	総務部	94
45	補助金等の見直し	総務部	95
46	保有地の処分	総務部	96
47	ごみ収集の民間委託化方途の検討	環境部	97
48	市立保育所の整備及び民間活力の導入	児童福祉部	98
49	水道業務の民間委託	水道局	100
50	病院給食の業務委託の拡大検討	市民病院	102
51	学校・園管理委託業務の見直し	教育総務部	103
52	小学校給食の委託化の推進	教育総務部	104
53	学校校務員のあり方の検討	教育総務部	105
54	市民プール・スポーツ施設のあり方の検討	生涯学習部	106
55	教育キャンプ場運営事業の見直し	生涯学習部	108
56	安定した競輪事業収入の確保	公営競技事業所	109

(9) 広域行政の推進について

番号	実施項目	担当部分科会	ページ
57	広域的課題の抽出及び対応	企画調整部	111

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 1 事務事業について

番号	実施項目	担当部分科会		
1	岸和田セーフティネットの構築<1>(保健福祉部関係)	保健福祉部分科会		
実施項目の内容 (現状など)	<p>市民一人ひとりが実り豊かな生涯づくりを実現するため、また、地域に密着した柔軟で迅速で細やかな対応をするため、「補完性の原理」に則った自立支援、家族支援、地域支援を形成するための人的支援や拠点施設サービスに努める。</p>			
目標等	<p>「老人保健福祉計画」と「第3期介護保険事業計画」は、団塊の世代が高齢期を迎える平成27年を見据え計画の1本化を図り、介護予防重視型の事業を推進する。</p> <p>①要支援・要介護状態に陥るおそれのある高齢者を対象に要支援・要介護状態となることを防止する介護予防事業を実施する。 ◆対象者数は、平成18～19年度に高齢者人口のおおむね3%～4%、平成20年度以降は高齢者人口の5%に前年度の予防事業で防止できている人を加えた人数。 ◆平成18年度は、介護予防事業を実施した高齢者の12%、平成19年度は16%、平成20年度以降は20%について防止する。</p> <p>②要支援1・2のうち、改善の可能性の高い人を対象に要介護状態に移行しないための介護予防給付を実施する。 ◆平成18年度は、介護予防給付を実施した高齢者の6%、平成19年度は8%、平成20年度以降は10%について防止する。</p> <p>「保健計画ウエルエイジングきしわだ」は、市民一人ひとりが健康で豊かな生涯づくりを実現することを目指す計画であり、市民協議会、関係機関団体、行政からなる推進協議会を通じて、広く市民に計画を周知するとともに、市民の主体的な健康づくりを支援することにより、市民の健康寿命の延命と生活の質の向上を図る。</p> <p>「第2次地域福祉計画」は、自治基本条例や公民協働の理念に沿って、市民参加・市民参画の徹底と市(公)と社協(民)の連携の強化を図るため、岸和田市社会福祉協議会の「地域福祉活動推進計画」と一体となって策定する。地域福祉計画は、各分野別福祉計画に共通する理念と方針を明らかにし、推進方向と推進施策を統合する計画である。地域福祉活動推進計画は、住民等の福祉活動計画であり、地域福祉計画を実現するための具体的施策の推進計画である。</p> <p>「第2次障害者計画」「障害者福祉計画」は、障害をもつ人ももたない人も同じようにあたり前に暮らせるまちづくりをめざすノーマライゼーションの理念がいつそう浸透するなかで、障害をもつ市民の生活を総合的な観点にたって支援し、推進していく計画である。</p>			
評価指標	<p>1. H18～H19 (健診受診者数(65歳以上)/健診対象者数(65歳以上)) × 100 H20～H21 (生活機能評価受診者数/対象者数(65歳以上の要介護支援認定の出ていない人)) × 100</p> <p>2. (地域支援事業 介護予防事業参加者数/高齢者人口) × 100</p> <p>3. 「第2次地域福祉計画」と「第2次障害者計画」の策定までの進捗状況</p>			
	実 績			
	18	19	20	21
実施効果	<p>1. (健診受診者数(65歳以上)/健診対象者数(65歳以上)) × 100 = 8,447人 ÷ 15,243人 × 100 = 55.42</p> <p>2. 介護予防事業参加者数90人 [= 通所型参加者数(特定高齢者46人 + 一般高齢者39人) + 訪問型参加者数(特定高齢者5人)] ÷ 高齢者人口37,850人 [平成18年3月31日時点] × 100 = 0.24%</p> <p>3. 「第2次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」を平成19年2月20日に策定、同日市長に答申。第2次障害者計画については、H18年度末に策定済み。</p>	<p>1. (健診受診者数(65歳以上)/健診対象者数(65歳以上)) × 100 = 9,309人 ÷ 15,939人 × 100 = 58.40</p> <p>2. 介護予防事業参加者数184人 ÷ 高齢者人口39,334人 [平成19年3月31日時点] × 100 = 0.47%</p> <p>3. 「第2次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」及び「第2次障害者計画」は策定済み。</p>	<p>1. (生活機能評価受診者数/対象者数(65歳以上の要介護支援認定の出ていない人)) × 100 = 7,040人 ÷ 36,537人 × 100 = 19.27</p> <p>2. [介護予防事業参加者数201人 (通所型参加者数196人 + 訪問型参加者数5人) / 高齢者人口40,818人] = 0.49%</p> <p>3. 「第2次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」及び「第2次障害者計画」は策定済み。</p>	<p>1. (生活機能評価受診者数/対象者数(65歳以上の要介護支援認定の出ていない人)) × 100 = 6,623人 ÷ 37,094人 × 100 = 17.85</p> <p>2. 介護予防事業参加者数193人 ÷ 高齢者人口42,263人 × 100 = 0.46%</p> <p>3. 「第2次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」及び「第2次障害者計画」は策定済み。</p>

内 容		担 当 課	実 施 時 期				
			18	19	20	21	
「第2次地域福祉計画」及び「第2次障害者計画」の策定		高齢介護課、障害福祉課	実施 →				
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	「第2次地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」 平成18年5月 関係団体住民懇談会を開催。8月に「市民フォーラム」やパブリックコメントを実施して市長、会長報告案を基本としながら計画を策定。すべての住民が安心して充実した生活を送れるような地域社会のあるべき姿を考えることを目的に、平成19年3月21日「第2回地域福祉フォーラム」を開催した。 「第2次障害者計画」 平成18年度末に第2次障害者計画を策定済み。	「第2次地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」 平成19年度から23年度までの期間を計画期間としていることから、年度毎の進行管理を実施し、計画の評価を行いつつ指標づくりに務めた。 「第2次障害者計画」 本市における障害者のための施策に関する基本的な計画である第2次障害者計画(計画期間平成19年度～23年度)を策定した。	「第2次地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」 平成19年度から23年度までの期間を計画期間としていることから、年度毎の進行管理を必要とするが、平成20年度においては実施できていない。但し、高齢者福祉計画(計画期間平成21年度～23年度)を策定した。 「第2次障害者計画・第1次障害者福祉計画」 関係機関や当事者団体代表による障害者施策推進協議会で進行管理を行った。 「第2期障害福祉計画」 第2期障害福祉計画(計画期間平成21年度～23年度)を策定した。	「第2次地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」 平成21年度は中間年に当たるため、関係各課と連絡調整体制を整い、進捗状況を把握、検証作業を行った。 「第2次障害者計画・第2期障害福祉計画」 関係機関や当事者団体代表による岸和田市障害者施策推進協議会で進行管理を行った。			
	内 容		担 当 課		実 施 時 期		
	地域密着型サービスの推進		高齢介護課		18	19	20
				経 常 →			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	(数字は事業所数) ○小規模多機能型居宅介護 ・計画数6 ・18年度開設3 ・19年中開設3(4月・9月・10月開設予定) ○認知症対応型通所介護 ・計画数2 ・18年度開設1 ・19年中開設1(10月) ○夜間対応型訪問介護 ・計画数1 ・18年度開設1 ○認知症対応型共同生活介護 ・計画数2 ・19年中開設2(5月・10月) ☆施設の新(改)築に伴う条件整備、工事期間等が長期におよぶため、単年度の整備が困難となる。	(19年度) ○小規模多機能型居宅介護 計画数1 ○認知症対応型通所介護 計画数1 (20年度) ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 計画数1	第3期介護保険事業計画(計画期間:H18～20)において、以下の地域密着型サービスを指定 ○小規模多機能型居宅介護5施設 ○認知症対応型通所介護4施設 ○認知症対応型共同生活介護7施設(8ユニット) ○夜間対応型訪問介護1施設	第4期介護保険事業計画(計画期間:H21～23)において、以下の地域密着型サービスを計画 ○認知症対応型共同生活介護 ...22年度 3ユニット開設予定につき開設事業者を選定した ...23年度 2ユニット開設予定			

内 容		担 当 課	実 施 時 期			
地域包括支援センターの整備・充実		高齢介護課	18	19	20	21
			実施	経 常		
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21		
	平成18年度 地域包括支援センターを開設 ○17年度まで基幹型在宅介護支援センター委託先であった岸和田市社会福祉協議会に委託 ○岸和田市立保健センター3階に設置	介護保険制度の動向を見据えつつ、事務量、費用対効果を勘案しながらセンターの整備・充実を図った。	地域包括支援センターの充実を図るため、2箇所を増設した。	地域包括支援センター社協を基幹とした、地域包括支援センター間の連携強化を図った。		
内 容		担 当 課	実 施 時 期			
介護予防事業の実施		高齢介護課、健康推進課	18	19	20	21
			経 常			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21		
	特定高齢者を把握する方法のひとつとして、18年度より市民(基本)健康診査の項目に追加された介護予防健診(生活機能評価)については、当初計画どおり集団及び個別の各医療機関において65歳以上の受診者全てに実施した。 しかし、全国的な傾向ではあるが、健康診査で把握される特定高齢者は非常に少なく、介護予防事業のなかの特定高齢者を対象とした各プログラム(通所・訪問)は、参加者が少なくまた、開始時期も大幅に遅れ、当初計画分の実施に至らなかった。 一般高齢者を対象とした介護予防事業については、小地域ネットワーク事業へ職員を派遣する等の活動支援と介護予防に関する講話・相談等を実施した。	H19年度より、国の特定高齢者候補者選定基準及び決定基準の見直しに伴い、市民(基本)健康診査の項目に追加された介護予防健診(生活機能評価)から、昨年度に比べて多くの候補者が把握された。 把握された特定高齢者が必要とする各介護予防プログラム(通所・訪問)を提供できるように努めた。 一般高齢者を対象とした介護予防事業については、引き続き小地域ネットワーク事業へ職員を派遣する等の活動支援と介護予防に関する講話・相談等の他、昨年度は取り組めなかった「栄養改善」をテーマとした講演会の開催や、好評だったウォーキング教室も継続開催した。	平成18年度より市民(基本)健康診査の中で実施していた介護予防健診(生活機能評価)については、高齢者医療確保法の成立に伴い、介護保険法に基づく地域支援事業の生活機能評価として、要介護(支援)認定の出していない65歳以上を対象に実施。高齢介護課より受診券を送付し、各医療保険者の実施する特定等健康診査と同時に受診できるように市内医療機関と調整を行い、さらなる受診率の向上に努めた。 把握された特定高齢者が必要とする各介護予防プログラム(通所・訪問)を提供。 一般高齢者を対象とした介護予防事業については、引き続き小地域ネットワーク事業へ職員を派遣する等の活動支援と介護予防に関する講話・相談等の他、講演会の内容を増やして実施。運動教室も1クール当たりの開催回数を増加して、効果の向上を図った。好評だったウォーキング教室は、保健計画でのウォーキングイベントと同時開催し、家族とのふれあい、世代間交流を機会を提供した。			

内 容		担 当 課	実 施 時 期				
ウエルエージングきしわだの推進		(健康推進課)	18	19	20	21	
			経 常				
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	ウエルエージングきしわだ推進協議会を通じて、広く市民に計画を周知するとともに、関係機関・団体、行政が実施する事業を通じて、市民の健康づくりを支援することにより、保健計画を推進している。19年度の中間評価の実施に向けて、アンケート調査や評価方法等の検討を行った。	引き続き、ウエルエージングきしわだ推進協議会を通じて、保健計画を周知するとともに、関係機関・団体、行政が実施する事業を通じて、市民が取り組む健康づくりを支援することにより、保健計画の推進を図る。中間評価についてアンケート調査等を実施し、中間評価を行った。	引き続き、ウエルエージングきしわだ推進協議会を通じて、保健計画を周知。関係機関・団体、行政が実施する事業を通じて、中間評価の結果をもとに、特に計画策定時に比して改善できていない項目に重点をおいて、市民が取り組む健康づくりを支援し、計画の推進を図った。地域でウォーキングなどに取り組みを進めるために、協議会部会でウォーキングマップを作成した。	引き続き、ウエルエージングきしわだ推進協議会を通じて、保健計画を周知し、関係機関・団体、行政が実施する事業を通じて、特に運動、栄養、タバコ対策に重点をおいて、市民が取り組む健康づくりを支援し、計画の推進を図った。昨年度協議会部会で作成したウォーキングマップの地域での活用を依頼するとともに、実際にコースの一つを利用してウォーキングイベントを開催した。			
内 容		担 当 課	実 施 時 期				
母子保健活動の推進		健康推進課	18	19	20	21	
			経 常				
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	育児不安の母親のための教室を開催するとともに、健康診査、訪問、電話相談等のあらゆる機会を利用して、育児支援、児童虐待防止等に努める。また、児童虐待防止ネットを通じて関係機関との連携を密にし、虐待ケースに対応した。	引き続き、育児不安を取り除くための教室、相談、訪問などの育児支援を行い、児童虐待防止ネットワーク等を活用して、児童に対する虐待等の未然防止に努めた。	引き続き、育児不安を取り除くための教室、相談、訪問などの育児支援を行い、児童虐待防止ネットワーク等を活用して、児童に対する虐待等の未然防止に努めた。次年度のこんには赤ちゃん事業の開始に向け関係各課、主任児童委員会などと打ち合わせ会議を持った。	引き続き、育児不安を取り除くための教室、相談、訪問などの育児支援を行い、児童虐待防止ネットワーク等を活用して、児童に対する虐待等の未然防止に努めた。こんには赤ちゃん事業については、関係各課、民生委員・児童委員協議会への説明依頼、訪問者への研修を行い事業実施。9月より実際に訪問を開始した(1036件)。			
内 容		担 当 課	実 施 時 期				
高齢者の生きがいと健康づくりの推進		高齢介護課	18	19	20	21	
			経 常				
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	おおむね60歳以上の高齢者が地域で行われる高齢者の行事に気軽に参加している。文化活動、世代間交流、スポーツ大会等健康増進活動が十分実施されている。	おおむね60歳以上の高齢者が地域で行われる高齢者の行事に気軽に参加している。文化活動、世代間交流、スポーツ大会等健康増進活動が十分実施されている。	おおむね60歳以上の高齢者が地域で行われる高齢者の行事に気軽に参加している。文化活動、世代間交流、スポーツ大会等健康増進活動が十分実施されている。	おおむね60歳以上の高齢者が地域で行われる高齢者の行事に気軽に参加している。文化活動、世代間交流、スポーツ大会等健康増進活動が十分実施されている。			
部分科会コメント 特記事項等	介護予防事業について、生活機能評価で把握した特定高齢者数に対し、実際の介護予防プログラムの参加者数が少ない現状がある。その他の事業については、おおむね計画通りに進んでいる。					部分科会評価	A
幹事会意見	引き続き、各計画、活動の推進に努められたい。		新計画への対応	事務事業評価で管理	幹事会評価	A	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 1 事務事業について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会			
2	岸和田セーフティネットの構築<2>(児童福祉部関係)	児童福祉部分科会			
実施項目の内容 (現状など)	<p>○児童虐待防止ネットワーク 今、子どもを虐待から守るために地域の力が求められています。広報啓発に努めるため、リーフレット作成・市民対象の講演会を開催・テレビ岸和田の放映等を実施。また、子育て中の保護者には子育て冊子を配布し、情報提供に努める。</p> <p>○母子自立支援事業 身近な市町村で母子家庭等の相談に応じることで、総合的な母子家庭の自立支援策を推進できるということから平成15年4月より市町村へ事務委譲された。さらに16年4月に母子寡婦福祉資金貸付事務も委譲されました。 また、17年度に「母子家庭等自立促進計画」を策定し、「経済的支援」から「自立支援」の施策を総合的に行うよう体制づくりを図っていく。(17年度予算 1,676千円) 母子家庭自立支援給付金制度を設立し、資格を得ることで安定した収入確保ができるよう支援する。(17年度予算1,200千円)</p>				
目標等	<p>○児童虐待防止ネットワーク 児童虐待が児童の人権を著しく侵害し、その心身及び人格に重大な影響を与え、次世代育成に懸念を及ぼすことを鑑み、児童が健やかに成長、発達できるように関係機関及び関係者が連携することを目的とする。</p> <p>○母子自立支援事業 母子家庭になった激変期の段階で生活支援、就業支援、養育費の履行の確保等を総合的に支援することで、母子家庭等が自立を図ることができ安定した生活を送れ、もって、その児童の健全な成長を確保することができるよう関係機関と連携し支援していく。</p>				
実施効果	評価指標	<p>1. (虐待事象への対応件数(ケース会議)/児童虐待の把握件数(世帯))×100</p> <p>2. (就労支援件数/就労相談件数)×100</p>			
実 績					
		18	19	20	21
		1. 109回/174世帯×100=63 (ケース会議以外にも家庭訪問・電話相談等で虐待対応しています) 2. (31/32)×100=96.9	1. 64回/177世帯×100=36.2 (ケース会議以外にも家庭訪問・電話相談等で虐待対応しています) 2. (69/71)×100=97.2	1. 57回/140世帯×100=40.7 (ケース会議以外にも家庭訪問・電話相談等で虐待対応しています) 2. (67/69)×100=97.1	1. 41回/125世帯×100=32.8 (ケース会議以外にも家庭訪問・電話相談等で虐待対応しています) 2. (77/95)×100=81.1
内 容		(担当課)		実 施 時 期	
家庭児童相談の充実		児童育成課		18	19
				20	21
		経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況 または 進んでいない理由	18	19	20	21	
	来所及び電話相談の実施 合計113件(来所:88件・電話相談25件)	来所及び電話相談の実施 合計231件(来所:137件・電話相談94件)	来所及び電話相談の実施 合計223件(来所:128件・電話相談95件)	来所及び電話相談の実施 合計233件(来所:141件・電話相談92件)	

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
児童虐待防止ネットワークの充実		児童育成課		18	19	20	21
				経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況 または 進んでいない理由	18	19	20	21			
	児童虐待防止ネットワークを構成機関を24から32機関に拡大し児童福祉法に基づく地域協議会に移行 市民向け講演会及び実務者研修を各1回開催、子どもの虐待対応マニュアル作成	被虐待児童に対するケース進行管理実施要領の作成及び実施要領に基づくモニタリング会議の試行実施 市民向け講演会及び実務者研修を各1回開催	モニタリング会議による被虐待児童の状況確認 市民向け講演会及び実務者研修を各1回開催	モニタリング会議で被虐待児童の状況確認を年2回にし充実を図った。 広く子育てをテーマにして育児支援や虐待防止の市民向け講演会の及び実務者研修会の各1回開催			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
母子自立支援事業の推進		児童育成課		18	19	20	21
				経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況 または 進んでいない理由	18	19	20	21			
	児童扶養手当受給者に、現況届の折に母子自立支援制度のパンフレットを配布・口頭でも説明し制度の周知を図った。	母子自立支援給付金制度の利用者のフォローを行い就労支援につなげていくよう取り組む。また、離婚等母子相談の機会に、自立支援の制度等を積極的に案内した。	就労につながる資格取得の相談も含め、就労支援につなげていくよう取り組む。また、離婚等母子相談の機会に、自立支援の制度等を積極的に案内した。	就労につながる資格取得の相談も含め、就労支援につなげていくよう取り組んだ。緊急雇用対策講座等も積極的に活用し、キャリアアップも含め支援。離婚等母子相談の機会や現況届時に、自立支援の制度等を積極的に案内した。			
部分科会 コメント 特記事項 等	児童の生活環境や保護者の子育て環境は非常に厳しいものとなっており、児童虐待の事象が後を絶たない状況にある。今後も、ネットワークの機能の充実と連携の強化を図る必要がある。					部分科会 評価	A
幹事会 意見	引き続き、相談の充実、ネットワークの充実、連携の強化、母子自立支援事業の周知、推進に努められたい。			新計画 への対応	事務事業 評価 で管理	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 2 組織機構について

番号	実施項目	担当部分科会				
3	全庁的組織機構の見直し	企画調整部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	市民サービスの向上と多様化する行政課題に対応するため、固定化することなく、随時組織機構を見直しているが、より簡素で効率的な組織機構の編成に努める。平成15年には、課長補佐職をなくし担当制を導入し、これまで係で縛られていた人員配置に弾力性を持たせた。 平成17年4月1日現在、28部63課151担当体制。					
目標等	新たな行政課題や多様な行政需要に対応するとともに、市民にわかりやすい簡素な組織にし、事務事業を効率的、効果的に実施することにより、市民サービスの向上を図る。					
実施効果	評価指標	組織数(前年比較)				
	実 績					
	18	19	20	21		
	平成18年度 27部・63課・149担当・18係(※係制は消防本部のみ) 前年度比 : 3担当減	平成19年度 27部・63課・146担当・18係(※係制は消防本部のみ) 前年度比 : 3担当減	平成20年度 27部・62課・143担当・21係(※係制は消防本部のみ) 前年度比 : 1課3担当減・3係増	平成21年度 26部・62課・142担当・21係(※係制は消防本部のみ) 前年度比 : 1部1担当減		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
組織機構の見直し		改革推進室	18	19	20	21
			経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	事務事業を効率的・効果的に、また、市民にわかりやすい組織にするため、丘陵地区整備室、建設部、都市整備部の再編について、組織機構検討委員会で検討。 平成19年4月より、都市整備部、まちづくり推進部、建設部へ再編した。	今後より一層の循環型社会構築を目指し、環境政策全体の見直しを実施。環境整備課と廃棄物減量推進課を統合し、ごみ有料化取り組むための組織形成を行う。平成20年4月より再編を実施。	「都市の再生」をより効率的・効果的に進める観点から、建設部・まちづくり推進部・都市整備部の新たな組織再編について組織機構検討委員会で検討。 都市計画と拠点開発が一体的に展開できるよう、都市整備部とまちづくり推進部を統合。又、都市計画と交通政策・計画の一体化推進のため、交通政策を都市計画に統合。平成21年度4月より再編。	複雑多様化する医療ニーズや診療報酬制度改編等に対応し安定した病院経営を行うための体制強化として、市民病院事務局に経営管理課・医療マネジメント課を置くことを検討。窓口業務を効率的に運営するため、市民税課の税制担当と証明担当を統合し、諸税担当への改編を検討。(平成22年度4月より実施) 参考:平成22年度 26部・63課・141担当・21係(※係制は消防本部のみ)前年度比 : 1課増・1担当減		
部分科会コメント 特記事項等	今後も、簡素で機能的かつ市民にわかりやすい組織・機構の編成を目指して、より一層効率的・効果的な組織再編に取り組んでいく。			部分科会評価	A	
幹事会意見	行政運営の効率化、組織の活性化を踏まえ、引き続き努力されたい。		新計画への対応	継続	幹事会評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 2 組織機構について

番号	実施項目	担当部分科会				
4	庁内の権限委譲の推進	企画調整部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	組織の簡素化による意思決定の迅速化と機動的な人員配置による行政運営の効率化などの観点から平成15年4月係制を廃止し、担当制を導入した。担当長には、課長の専決事項について代決権の付与等の整備を行った。					
目標等	複雑・多様化する行政需要に対応するため、セクト意識の排除、機動的な職員配置、組織の簡素化による行政運営の効率化と迅速化、業務に対する責任の明確化を図る。					
実施効果	評価指標	委譲件数				
	実 績					
	18	19	20	21		
	委譲件数 : 0件	委譲件数 : 0件	委譲件数 : 0件	委譲件数 : 0件		
内 容		(担当課)	実施時期			
担当長に対して、一定の課長権限の委譲		改革推進室	18	19	20	21
			検 討			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	全課長に対し、担当制についてアンケートを実施。担当制の浸透状況、課長権限のうち担当長へ委譲できうる権限などについて調査し、結果を取りまとめ課内で検討したが、有効と思える委譲項目の確定に至っていない。	各課担当長に対して、担当制についてアンケートを実施。担当制による業務への協力体制や繁閑に対する応援はできているという回答は多かったが、課長から担当長への権限委譲については、89%が「現行のままでよい」との回答であった。	アンケート結果に基づき、課内で検討したが、有効と思える委譲項目の確定に至らなかった。	課内で検討したが、有効と思える委譲項目の確定に至らなかった。		
部分科会 コメント 特記事項 等	担当制を導入して5年を経過するが、アンケート結果を見る限りでは、旧係制の延長として捉えられている感が否めない。 今後も、担当制自体の有効活用について、その手法や事例の発信を検討するとともに、委譲可能と考えられる項目を具体的に抽出し、原案を各課に示すことで、意見を聴取するなどし、委譲の推進につなげたい。			部分科会 評価	C	
幹事会 意見	引き続き担当制の充実を図るとともに、事務事業を効率的、効果的に実施していくための有効な権限委譲を進められたい。		新計画 への対応	—	幹事会 評価	C

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 3 定員管理および給与について

番号	実施項目	担当部分科会																																								
5	定員管理計画の推進	企画調整部分科会																																								
実施項目の内容 (現状など)	平成14年～17年で151名を削減。国からは集中改革プランにおいて、平成17年度～21年度に総職員数の4.6%(本市で97名)以上の削減の指針が示されている。																																									
目標等	<p>当初:平成17年4月1日現在の実配置職員数2,097人を基準として、98人を削減。 <内訳> ○一般行政…▲76 ○教育・消防…▲10 ○病院…3 ○水道…▲9 ○下水道…▲6</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="8">再生プラン後<普通会計職員数について(平成19年度～23年度)(単位:人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>5ヵ年合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2次定員管理計画・集中改革プラン</td> <td>(△6)</td> <td>△32</td> <td>△37</td> <td>△23</td> <td></td> <td></td> <td>△92</td> </tr> <tr> <td>行財政再生プラン(上記に上乗せ)</td> <td></td> <td></td> <td>△1</td> <td>△30</td> <td>△44</td> <td>△57</td> <td>△132</td> </tr> <tr> <td>再生プラン以後合計減員数</td> <td></td> <td>△32</td> <td>△38</td> <td>△53</td> <td>△44</td> <td>△57</td> <td>△224</td> </tr> </tbody> </table>		再生プラン後<普通会計職員数について(平成19年度～23年度)(単位:人)									18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	5ヵ年合計	第2次定員管理計画・集中改革プラン	(△6)	△32	△37	△23			△92	行財政再生プラン(上記に上乗せ)			△1	△30	△44	△57	△132	再生プラン以後合計減員数		△32	△38	△53	△44	△57	△224
再生プラン後<普通会計職員数について(平成19年度～23年度)(単位:人)																																										
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	5ヵ年合計																																			
第2次定員管理計画・集中改革プラン	(△6)	△32	△37	△23			△92																																			
行財政再生プラン(上記に上乗せ)			△1	△30	△44	△57	△132																																			
再生プラン以後合計減員数		△32	△38	△53	△44	△57	△224																																			
実施効果	評価指標	職員削減数及び財政効果額 計画の進捗率(削減職員数/計画目標職員数×100)																																								
	実 績																																									
	18	19	20	21																																						
	第2次定員管理計画での職員削減予定6人に対し、平成18年4月時点で9人削減。 計画の進捗率:削減数9人÷98人(第2次定員管理計画)×100=9.18%	「きしわだ行財政再生プラン」で別途管理を行う。 【別途管理】	「きしわだ行財政再生プラン」で別途管理を行う。 【別途管理】	「きしわだ行財政再生プラン」で別途管理を行う。 【別途管理】																																						
内 容	(担当課)	実 施 時 期																																								
定員管理計画の推進	改革推進室	18	19	20	21																																					
		経 常																																								
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった																																									
実施状況	18	19	20	21																																						
	第2次定員管理計画での職員削減予定6人に対し、平成18年4月時点で9人を削減、2,088人とした。平成19年3月「きしわだ行財政再生プラン」が策定され、第2次定員管理計画に上乗せし、平成19年度～23年度で合計224人の職員を削減する。	平成19年度～21年度の定員管理については、平成19年3月に策定した、「きしわだ行財政再生プラン」で実施。	平成19年度～21年度の定員管理については、平成19年3月に策定した、「きしわだ行財政再生プラン」で実施。	平成19年度～21年度の定員管理については、平成19年3月に策定した、「きしわだ行財政再生プラン」で実施。																																						
部分科会 コメント 特記事項 等	新たに策定された、「きしわだ行財政再生プラン」に基づき、定員管理を行うと伴に、より一層の効率的な事務事業の執行と弾力的な職員配置及び職務体制の見直しにより職員数の削減をはかっていきたい。				部分科会 評価	A																																				
幹事会 意見	今後も、市民サービスの維持、業務の効率化等を念頭に、効果的な定員管理の推進に努められたい。		新計画 への対応	継続	幹事会 評価	A																																				

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 3 定員管理および給与について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会					
6	給与等の適正化	市長公室分科会					
実施項目の内容 (現状など)	職員の適正配置・事務管理の徹底・事務改善の推進などにより給与等の適正化に努める。						
目標等	事務事業の見直しや事務改善の推進を図ることによる事務執行における効率化とともに義務的経費の削減を図る。						
実施効果	評価指標	給与、手当等の見直しによる効果額					
	実 績						
	18	19	20	21			
	効果額：259,516(千円)	「きしわだ行財政再生プラン」で別途管理を行う。 【別途管理】	「きしわだ行財政再生プラン」で別途管理を行う。 【別途管理】	「きしわだ行財政再生プラン」で別途管理を行う。 【別途管理】			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
給与水準及び諸手当の適正化		人事課		18	19	20	21
				経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった						
実施状況	18	19	20	21			
	きしわだ行財政再生プランの給与に関する部分を検討した。 (①住居手当の削減、②自動車通勤手当の見直し③再任用職員給与改定 など)	きしわだ行財政再生プランの通り実施	きしわだ行財政再生プランの通り実施	きしわだ行財政再生プランの通り実施			
部分科会 コメント 特記事項 等	岸和田行財政再生プランの person 費の適正化等の項目のうち、職員の給与等にかかわる項目については確実に実施している。				部分科会 評価	A	
幹事会 意見	引き続き、人件費の適正化に努められたい。		新計画 への対応	継続	幹事会 評価	A	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 4 職員の人事、能力開発について

番号	実施項目	担当部分科会				
7	人事考課制度の制度化	市長公室分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>総合的な人事制度の構築をはかるため、その中心となる人事考課制度を開発し平成15年度から管理・監督職を対象に試行した。平成16年度からは、対象を一般職まで拡大し試行している。制度は、①コンピテンシー(行動特性)による能力評価と②目標管理による実績評価の2つの評価方法を使っているが、①の能力評価の結果は一部を除きある程度の妥当性があるが、②の実績評価については結果に部門間で相当なバラツキが生じている。現段階では、①の結果は昇格・配置管理へ活用することは可能だが、②の評価結果については活用するには無理があり、当初予定していた17年度までの試行期間を延長して制度の定着をはかる一方、場合によっては評価内容・制度運用を見直す必要もあると思われる。</p>					
目標等	<p>平成18年度からの本格実施を目標とし、その間に評価者研修、被評価者研修をかさねて実施し職員の理解を深め、制度の定着をはかる。一方で、能力評価結果の昇格・配置管理への活用を図るとともに、評価結果データの蓄積と分析を行い、人事管理への活用方法を研究する。保育所職場では、平成19年度の本格実施を目標に、平成18年度から試行を始める。</p>					
実施効果	評価指標	1. 人事考課制度の理解率(前年度比) 2. 上司との面談実施率(前年度比)				
	実 績					
	18	19	20	21		
	人事考課アンケート結果で、 1. 肯定的意見の数値が43.6%→50.4%に上昇。 2. フィードバック面談(主査、一般職)が81.8%→89.4%へ上昇。	人事考課アンケート結果で、 1. 肯定的意見の数値が50.4%→56.3%に上昇。 2. フィードバック面談(主査、一般職)が89.4%→86.4%へ下降。	人事考課アンケート結果で、 1. 肯定的意見の数値が56.3%→49.0%に下降。 2. フィードバック面談(全体)が86.4%→94.0%へ上昇。	人事考課アンケート結果で、 1. 肯定的意見の数値が49.0%→45.43%に下降。 2. フィードバック面談(全体)が94.0%→89.2%へ下降。		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
人事考課研修の実施		人事課	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	各種人事考課研修を実施し、職員の理解を深め、平成18年11月、人事考課実施要綱を策定。制度化を図り、昇格、配置管理への活用も行った。保育所職場では、平成18年度から試行を開始した。	各種研修を引き続き実施、制度の理解を深め、職員相互の納得性を高め、人事考課制度の定着を図った。また、能力考課結果、実績考課結果を昇格及び職員の適材適所にも活用した。蓄積された考課結果データの分析、活用について調査研究した。	各種研修を引き続き実施し、制度の理解を深めるとともに、能力考課シートの平成21年度マイナーチェンジに向けた意見の聴取を行った。また、保育所職場においては試行から本番実施に移行した。	新規採用職員や昇格者を対象とした新任者研修を重点的に行い、制度の理解を深めるとともに、人事考課制度の定着を図った。また、20年度実施の人事考課研修で聴取した意見を反映させた能力考課シートのマイナーチェンジを実施した。		

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
新任担当長を対象に目標管理による実績評価研修		人事課		18	19	20	21
				実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	平成18年5月、研修を実施。制度の理解を図った。	引き続き、実施し制度の理解を図った。	引き続き、実施し制度の理解を図った。	引き続き、実施し制度の理解を図った。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
評価結果データを人事異動(昇格・配置管理)に活用		人事課		18	19	20	21
				実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	平成18年11月、人事考課実施要綱を策定。本格実施し、昇格、配置管理への活用も行った。保育所職場では、平成18年度から試行を開始した。	引き続き、考課結果データを分析し、人事異動(昇格・配置管理)への活用を図った。	引き続き、考課結果データを分析し、人事異動(昇格・配置管理)への活用を図った。	引き続き、考課結果データを分析し、人事異動(昇格・配置管理)への活用を図った。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
職員アンケート実施		人事課		18	19	20	21
				実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	平成19年3月、考課対象者全員にアンケートを実施。集計し、ニーズ、問題点、傾向を分析した。	引き続き、アンケートを実施し職員の意識、ニーズを調査。制度の定着に努めた。	引き続き、アンケートを実施し職員の意識、ニーズを調査。制度の定着に努めた。	引き続き、アンケートを実施し職員の意識、ニーズを調査。制度の定着に努めた。			
部分科会 コメント 特記事項 等	制度が定着し、人事考課データが一定蓄積されてきたため、今後はデータの一層の活用を図るとともに、制度の改善も進めたい。					部分科会 評価	A
幹事会 意見	データのより一層の活用と、制度のさらなる充実に努められたい。			新計画 への対応	事務事 業評価 で管理	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 4 職員の人事、能力開発について

番号	実施項目	担当部分科会				
8	複線型人事制度の研究	市長公室分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>平成11年度、全課に「専門的職員を必要とする業務調査」を実施。平成14年度には各課から「専任職員育成計画書」を提出してもらい、取りまとめを行った。「専任職員育成計画書」の提出があったのは17課であり、税3課など共通する認識をもつ部門もあるが、市民生活部、保健福祉部、産業部、都市整備部、建設部などでは専任職員の必要性について、担当課長によって認識に大きな差があり、全体として統一した方向性が見出せない状況である。複線型人事制度については、職員の能力開発・活用とモチベーション向上をはかるために重要だとされるが、その意味では各課での業務上の必要性だけでなく、個々の職員のキャリア開発と本人の意向といった面も重視しなければならない。制度化までには、アンケート等による職員の意識把握や、自己申告制度の改善、キャリア開発研修の導入などの検討が先行して必要である。また、現在進行中の公務員の給与制度改革との関係も、その推移を見極めつつ考慮しなければならない。民間企業では1980年代から、一部の先進自治体では数年前から複線型人事制度の開発・導入が進められており、人事管理セミナーへの参加や視察などにより、最新の情報収集とそれらの運用状況を調査し検討することも必要である。</p>					
目標等	<p>人材育成・活用という観点からは、ジョブローテーションが有効な場合と特定の分野に固定するのが有効な場合がある。また、職場により専任職員の必要性にかなりのバラツキがある。今後いわゆるコース別人事のような固定的な複線化をはかるのか、あるいは各職場の状況と職員の意向とを考慮した流動性のある人事異動の方針(ルール)づくりをする方が良いのか検討し、本市の組織規模・風土にあった複線化をはかる。</p>					
実施効果	評価指標	研究の状況				
	実 績					
	18	19	20	21		
	自己申告制度の本人の専門職希望等の意見を、一部人事異動に考慮した。	自己申告制度の本人の専門職希望等の意見を、一部人事異動に考慮した。異動・残留についての希望達成率は64.4%。	自己申告制度の本人の専門職希望等の意見を、一部人事異動に考慮した。希望・残留についての希望達成率は70.5%。	自己申告制度の本人の専門職希望等の意見を、一部人事異動に考慮した。希望・残留についての希望達成率は62.5%。		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
本市の状況にあった複線化のあり方		人事課	18	19	20	21
			検 討			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	自己申告制度の本人の専門職希望等の意見を、一部人事異動に考慮した。	自己申告制度の本人の専門職希望等の意見を、一部人事異動に考慮し、反映した。引き続き調査研究した。	自己申告制度の本人の専門職希望等の意見を、一部人事異動に考慮し、反映した。引き続き調査研究した。	自己申告制度の本人の専門職希望等の意見を、一部人事異動に考慮し、反映した。引き続き調査研究した。		
部分科会 コメント 特記事項 等	自己申告の内容に配慮した人事異動を進めており、異動・残留についての希望達成率は60～70%で推移している。今後は、希望に沿った異動の内容を検証しながら、本市の実情に即した複線型人事制度の構築へと向けた研究を進めたい。				部分科会 評価	A
幹事会 意見	複線型人事制度の更なる研究、自己申告制度のより一層の有効活用に努められたい。		新計画 への対応	事務事業 評価 で管理	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 4 職員の人事、能力開発について

番号	実施項目	担当部分科会				
9	職員研修の充実	市長公室分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>地方分権に対応できる専門性、創造性の向上を図る一方、幅広い知識、経験、能力を有する職員を育成するため、人事研修、職場研修の充実に努める。</p> <p>○人事考課制度の能力評価項目(コンピテンシー)に対応した研修の充実を図るために、17年度、研修計画の見直しを行ったので、その研修体系の定着と内容の充実をはかる</p> <p>○採用6年目以降の職員に実施する「カフェテリア型の研修」の定着をはかるとともに、内容の充実を目指す</p> <p>○研修エントリー制度をより充実させる</p> <p>○派遣研修・先進都市視察研修など職員の視野を広げ、能力開発のインセンティブを与える研修の充実</p> <p>○接遇研修、ホウ・レン・ソウ(報告・連絡・相談)運動など庁内キャンペーンと連動した意識改革研修の充実</p> <p>○e-ラーニングなどを活用して職員の能力開発の充実をはかる</p> <p>○庁内研修派遣(ショート・ステイ、ワーク・ステイ)の充実をはかる</p>					
目標等	<p>人事考課制度に連動した人材育成と職員の意識改革を進め、住民と協働したまちづくりを推進する職員(住民ニーズの把握、住民とともにまちづくりを推進する人材)を育成する。その結果、住民に満足いく行政を目指す。</p>					
実施効果	評価指標	受講率 = (研修受講者数 / 研修対象者数) × 100				
	実 績					
	18	19	20	21		
	受講率: 83.9% = (1264 / 1506) × 100	受講率: 86.6% = (1431 / 1653) × 100	受講率: 82.2% = (1379 / 1677) × 100	受講率: 78.4% = (2142 / 2732) × 100		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
人事考課制度の能力評価項目(コンピテンシー)の研修定着と更なる充実		人事課	18	19	20	21
			経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	計画どおり新研修体系で研修を実施した。	18年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。	19年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。	20年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。当初の計画になかった研修をいくつかの課の協力を得て実施できた。		

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
カフェテリア型の研修の定着および内容の充実		人事課		18	19	20	21
				経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	人事課主催のカフェ・ポイント対象研修を計画どおり実施した。また、カフェ・ポイントの対象として、マッセ主催のセミナーや能力向上研修を指定しており、カフェ・ポイント対象者でマッセでの研修受講者は、17年度より大幅に増え、対象者となっている年代の職員が研修を受講する機会が飛躍的に増えた。 (H17:53人→H18:84人 = 45%アップ)	18年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。	19年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。	20年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。 さまざまな視点から研修を実施するために、市民を講師に迎えて研修を実施できた。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
研修エントリー制度の充実		人事課		18	19	20	21
				経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	カフェ・ポイントの導入により、対象となる年代からのエントリーが飛躍的に増えた。年度当初予想していた人数を大幅に上回った。 (H17:142人→H18:202人 = 42%アップ)	18年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。	19年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。	20年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。 主任・主査といった中堅職員の受講が少なくなっているため、中堅職員へのさらなるアプローチが必要。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
接遇研修、ハウ・レン・ソウ(報告・連絡・相談)運動など庁内キャンペーンと連動した意識改革研修の充実		人事課		18	19	20	21
				経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	5月と9月には、さわやか運動を、10月にはハウレンソウ運動を計画どおり実施した。	18年度と同様実施した。	18年度と同様実施した。 なお、9月のさわやか運動の際には、朝、玄関に立ち職員、市民へ挨拶をした。	18年度と同様実施した。 なお、5月、9月のさわやか運動の際には、朝、玄関に立ち職員、市民へ挨拶をした。			

内 容		(担当課)		実 施 時 期				
eラーニングなどを活用した職員の能力開発の推進		人事課		18	19	20	21	
				経 常				
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21				
	カフェ・ポイントの導入により、増加するかと思われたが、例年並の受講者数となった。和歌山大学のサテライトでの受講についても援助を拡大した。	18年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。	19年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。	20年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。 また、通信教育の充実(メニューの増、補助率のアップ)でエントリー増目指した。年々受講者数が減少しているため、受講してもらえようさらなる工夫が必要。				
内 容		(担当課)		実 施 時 期				
庁内研修派遣(ショート・ステイ、ワーク・ステイ)の充実		人事課		18	19	20	21	
				経 常				
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21				
	4課からの研修生受け入れ希望があり、公募し、1名のショートステイ希望者があり、実施した。	実績が少ないが、受け入れ希望を調査し、実施を積極的に働きかけをした。	実績が少ないが、受け入れ希望を調査し、実施を積極的に働きかけをした。	実績が少ないが、受け入れ希望を調査し、実施を積極的に働きかけをした。				
内 容		(担当課)		実 施 時 期				
派遣研修・先進都市視察研修など職員の視野を広げ、能力開発のインセンティブを与える研修の充実		人事課		18	19	20	21	
				経 常				
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21				
	先進都市視察研修は、3チーム7名が「行政経営」「救急ワークステーション」「ホームページ(GMS)」というテーマで参加した。この研修以外の派遣研修は、エントリー制にのっとり、参加の募集、派遣を行っている。	18年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。	19年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。	20年度の実績、受講者の意見を勘案しながら、充実をさせながら実施した。				
部分科会 コメント 特記事項 等	研修計画に沿って実施しており、能力開発研修のメニューも毎年変化をもたせている。受講率向上のため、工夫をしながら研修を進めていく。						部分科会 評価	A
幹事会 意見	職員の意識改革、人材育成等を踏まえ、職員の更なる能力開発に努められたい。			新計画 への対応	事務事業 評価 で管理	幹事会 評価	A	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 5 市民満足度の向上について

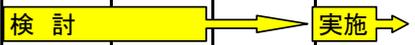
番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会			
10	情報提供の充実	市長公室・企画調整部分科会			
実施項目の内容 (現状など)	<p>○広報きしわだ…人権推進課発行の「人の輪」と生涯学習課発行の「いきいき学びのプラン」を合併発行することで、制作・印刷・配布に要するコストを節減している。同様に健康推進課発行の「健康だより」や教育委員会発行の印刷物についても協議を進めたが、発行タイミングや配布先の相違などから合意を得ることができていない。</p> <p>○ホームページ…現在、ほとんどの課のホームページについては、原課からのデータをもとに、広報公聴課でホームページデータ作成とサーバーへのアップ作業を担当している。現在約10課がこの作業を独自に実施しているが統一性を保てない状態となっており、原課が独自に作業を行い完結させても一定のクオリティを維持できる仕組みづくりを検討している。</p>				
目標等	<p>○広報きしわだ…「人の輪」と「いきいき学びのプラン」の合併発行は引き続き実施するとともに、その他の発刊物について発行条件などを勘案しながら合併発行の検討を進めたい。</p> <p>○ホームページ…原課による自主制作について、CMSを導入しホームページ更新のスピード化をはかり、高齢者や障害者が利用しやすいJIS規格にも適合するようにする。また、暗号化通信技術の導入などセキュリティを向上させることで、意見聴取制度など市民から市への情報発信機会の拡充とサイトの利便性の向上を図る。同時にホームページをリニューアルし、バナー広告を導入できるようにする。</p> <p>○文書管理システムを見直し、情報公開システム導入に向け検討する。</p>				
実施効果	評価指標	合併発行による印刷・配布経費の削減率			
	実 績				
	18	19	20	21	
	合併発行することにより、印刷・配布経費2,084千円が削減された。	合併発行することにより、印刷・配布経費1,546千円が削減された。	合併発行することにより、印刷・配布経費1,561千円が削減された。	合併発行することにより、印刷・配布経費1,542千円が削減された。	
内 容	(担当課)	実 施 時 期			
「人の輪」と「いきいき学びのプラン」の合併発行	広報公聴課	18	19	20	21
		経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19年度以降の計画	20	21	
	人権推進課、生涯学習課と調整して、8月1日号で「人の輪」、9月1日号、12月1日号、3月1日号で「いきいき学びのプラン」と合併して発行済み。	18年度同様に人権推進課、生涯学習課と調整しながら、「人の輪」「いきいき学びのプラン」と合併発行した。	【完了】	【完了】	
＜実施項目内容＞ の完了について	<p>【完了の状況】 平成18年度、人権推進課、生涯学習課と調整して、8月1日号で「人の輪」、9月1日号、12月1日号、3月1日号で「いきいき学びのプラン」と合併して発行済み。19年度以降も同様に合併発行する予定であり、本内容については完了とする。</p>				

内 容	(担当課)	実施時期			
		18	19	20	21
ホームページ…原課による自主制作を順次拡大	広報公聴課	18	19	20	21
		経 常 			

進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ	<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった
------	---	-------------------------------------

実施状況	18	19	20	21
	<p>本市ホームページは、平成9年に他団体に先駆けて開設したものであるが、その当時はCMSのようなホームページ作成支援ソフトがなかったため、掲載スタイルが全体として統一されず、また、各課で直接書き換えできないため情報の更新も遅くなっている。また、高齢者、障害者も利用できるよう定められたJIS規格にも適合していない。ホームページの全面的なリニューアルと掲載情報のスピーディーな更新、JIS規格への適合をはかるため、CMS(コンテンツ・マネジメント・システム=ホームページ作成支援ソフト)についての研究に着手した。CMS導入自治体2市(福山市、下関市)への視察調査を実施した。また、複数のCMS提供企業から見積をとり比較検討を実施したが、財政状況厳しき折、予算化が困難であった。今後、予算化が望まれる。</p>	<p>産業の再生につながる対外的な情報発信ができるよう、ホームページへのアクセス数が多いだんじり祭りを中心に観光振興、産業振興という視点からリニューアルの内容をバナー広告の導入とも関係づけながら研究した。</p>	<p>CMS導入の予算化が実現、6月にはプロポーザルにより業者を決定した。各課広報担当者へのアクセシビリティ研修、操作研修、操作研修会を開催した。また、情報の更新が滞ることのないよう、適時チェックを行い、常に新しい情報が提供できるように各課と連携を図り、ホームページの維持管理に努めた。</p>	

<p><実施項目内容> の完了について</p>	<p>【完了の状況】 CMSを導入し、平成21年3月、リニューアルしたホームページを公開。原課でのホームページ作成・更新が可能となっており、本内容については完了とする。</p>
-----------------------------------	--

内 容	(担当課)	実施時期			
		18	19	20	21
ホームページ…暗号化通信技術の導入に併せてバナー広告を導入	広報公聴課	18	19	20	21
		検 討  実 施 			

進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ	<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった
------	---	-------------------------------------

実施状況 または 進んでいない理由	18	19	20	21
	<p>パナー広告の導入状況について府内各自治体への調査を実施した。CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)の導入の目処がたたないため、具体的な検討ができない状況である。</p>	<p>商工観光課、観光振興協会などの協力を得て、ホームページが産業再生のための強力な情報発信源となるようリニューアルの検討を行うのに合わせて、単に広告収入を得るというのではなく、産業振興につながるパナー広告のあり方を検討した。</p>	<p>CMS導入により、ホームページのリニューアル作業を実施。新ホームページの公開に合わせて、パナー広告の掲載した。年明けより広告主を募集し、新年度よりトップページとだんじりのページにパナー広告を掲載する。広告料前納のため2,090千円の歳入が生じた。</p>	<p>ホームページのリニューアル公開にあわせて、パナー広告の広告主を募集し、4月からトップページとだんじりのページに広告を掲載した。</p>

内 容	(担当課)	実 施 時 期			
		18	19	20	21
情報公開システムの導入	情報政策課		検 討		
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21	
	—	基幹系システム再構築の中での検討を予定しているため遅延	基幹系システム再構築の中での検討を予定しているため遅延	基幹系システム再構築計画の中で、内部事務システムの調達計画を作成した。	
市長公室 部分科会 コメント 特記事項 等	全て計画通り進んでいる。 引き続き情報提供の充実に努める。			部分科会 評価	A
企画調整部 部分科会 コメント 特記事項 等	文書公開システムの導入に関しては、基幹系システム再構築の内部事務系システムの文書管理システムの再構築の中で担当課である広報公聴課と協議を行う。			部分科会 評価	B
幹事会 意見	<市長公室分科会> CMS導入、バナー広告など、成果が見られた。平成22年5月には広報きしわだもリニューアルされており、引き続き、情報提供の更なる充実に努められたい。 <企画調整部分科会> 基幹系システム再構築に合わせ、協議・検討を進められたい。	新計画への対応 (ホームページ関連)	—	幹事会 評価	A
		新計画への対応 (情報公開システム関連)	事務事業 評価 で管理		

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 5 市民満足度の向上について

番号	実施項目	担当部分科会				
11	行政評価システムの充実	企画調整部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>試行として平成13年度16事業、平成14年度200事業を実施。 平成15年度より本格導入し、15年度610事業、16年度583事業を実施。うち2次評価を15年度42事業、16年度45事業について診断カルテを元を実施。 評価結果は3市民センター、情報公開コーナーにおいて公開している。</p>					
目標等	<p>平成15年度より本格導入された事務事業評価について、3年目を迎え施策評価へのステップアップを図る。 2次評価についても施策評価実施に伴い、あり方を検討する。 事務事業を総合計画・予算との整合を図り、再編成を行う。</p>					
実施効果	評価指標	<p>施策評価の実施に向けた進捗率 (施策評価実施までの5つのステップ＝①行政経営連絡会議での調整会議、②他市への視察、③事務事業の目的別体系化、④施策評価システムの設計、⑤成果指標の設定、の進捗状況)</p>				
	実 績					
	18	19	20	21		
	<p>施策評価の実施に向けた進捗率 ＝(18年度実施済項目(①・②)/18年度の実施予定項目(①・②・④))×100＝67%</p>	<p>施策評価の実施に向けた進捗率 ＝(18年度実施済項目(①・②)/18年度の実施予定項目(①・②・④))×100＝67%</p> <p>平成19年度より事務事業の目的別体系化に向け、たな卸し作業を開始。</p>	<p>施策評価の実施に向けた進捗率 ＝(18年度実施済項目(①・②)/18年度の実施予定項目(①・②・④))×100＝67%</p> <p>行政経営連絡会議での調整会議は開催したものの、実質的な作業の進展は見られなかった。</p>	<p>施策評価の実施に向けた進捗率 ＝(18年度実施済項目(①・②)/18年度の実施予定項目(①・②・④))×100＝67%</p> <p>関係課(企画課、財政課、人事課、改革推進室)の連携により、たな卸しを完了。</p>		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
施策評価の検討・実施		改革推進室	18	19	20	21
			検討	→	実施	→
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21		
	<p>事務事業を目的別に体系化し、施策評価を実施するための準備として、庁内調整会議の開催や他市への視察(神奈川県大和市、静岡県富士市)、施策評価システムにおける成果指標の研究を行った。 密接な関連がある事務事業の目的別体系化が完了していないこともあり、施策評価制度全体の設計完了には至らなかった。</p>	<p>平成19年度中に、事務事業の目的別体系化に向けた作業を開始したものの、完了することができなかった。</p>	<p>行政経営連絡会議での調整会議は行ったものの、実質的な作業の進展は図られず、平成21年度に集中して作業を行うこととして関係課(企画課、財政課、人事課、改革推進室)で合意した。</p>	<p>関係課(企画課、財政課、人事課、改革推進室)の連携により、たな卸しを実施。地域経営システムとしての新たな行政評価システムについて検討を進めた。</p>		
部分科会 コメント 特記事項 等	<p>人事課・企画課・改革推進室・財政課が連携して、事務事業を見直し体系化した上で施策評価を判りやすいものにしていくため、事務事業のたな卸しに集中的に取り組み完了させた。整理された事務事業をもとに地域経営システムとして、新しい行政評価制度の構築を図っていく。</p>				部分科会 評価	B
幹事会 意見	<p>行政管理部門の連携を一層強化し、平成22年度から再開した事務事業評価のより一層の拡充に努め、行政経営システムの構築を図られたい。</p>		新計画 への対応	継続	幹事会 評価	B

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 5 市民満足度の向上について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会					
12	市民センターのあり方の検討	企画調整部・市民生活部・生涯学習部分科会					
実施項目の内容 (現状など)	<p>3市民センターは、サービスセンター機能・地区公民館機能・図書館機能を包含する複合施設であり、出先の「ミニ市役所」として、また、地域住民活動の拠点である「コミュニティセンター」としての使命を担っている。 地域コミュニティの代表的組織である各地区市民協議会は、その設立後、相当の年月が経過しそのニーズも変化中、各市民センターの職員は日常業務をこなしながら、適時的確に当該ニーズを把握しそれに対応した運用が求められる。</p>						
目標等	<p>各市民センターを「地域コミュニティセンター」としての機能を十二分に発揮させるためには、コミュニティ行政の経験を有する職員を当該市民センターに勤務させ、且つ、当該地区市民協議会の運営メンバーとして活動させる手法が、真の地域密着型の「コミュニティセンター」となり得るものと考えられる。 本市のコミュニティ行政の根幹である6館構想の理念を踏まえて実施する事が望まれる。</p>						
実施効果	評価指標	検討の内容					
	実 績						
	18	19	20	21			
	地区市民協議会の活動拠点として支援だけでなく、市民センター職員が協議会運営委員となり、市民協議会活動に参加している。	地区市民協議会には運営委員として参画してきた。また、様々な個別事業にも必要に応じて参加してきた。	地区市民協議会には運営委員として参画してきた。また、様々な個別事業にも必要に応じて参加してきた。	地区市民協議会には運営委員として参画してきた。また、様々な個別事業にも必要に応じて参加してきた。			
内 容		(担当課)	実 施 時 期				
コミュニティ・センターの運営		市民センター、企画課、生涯学習課	18	19	20	21	
			検 討	→		実 施	→
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	地域コミュニティの醸成のため、職員が市民協議会に参画する等かかわってきたが、この間のニーズの変化に十分対応できていないかの検討が進まなかった。	引き続き市民協議会に積極的に参画する中で、市民ニーズの把握に努めるとともに、3館で研究を進めた。	引き続き市民協議会に積極的に参画する中で、市民ニーズの把握に努めるとともに、3館で研究を進めた。	引き続き市民協議会に積極的に参画する中で、市民ニーズの把握に努めるとともに、3館で研究を進めた。			
部分科会コメント 特記事項等	より一層のコミュニティ施策の推進、地域コミュニティへの積極的参画が求められるところであるが、日常のセンター管理業務、サービスセンター業務、図書館業務等に時間をとられるため、十分でない。					部分科会評価	B
幹事会意見	日常業務との兼ね合いもあるが、市民ニーズを把握し、地域のコミュニティづくりの拠点として充実を図るよう更なる検討、研究に努められたい。また、上記「目標等」記載事項への取り組みについても検証されたい。		新計画への対応	事務事業評価で管理	幹事会評価	B	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 5 市民満足度の向上について

番号	実施項目	担当部分科会				
13	建設工事指名業者等級格付基準の見直し(障害者雇用に対する評価)	総務部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	市内業者の等級格付においては、経営事項審査の総合評定値と工事成績の主観点数による総合点数に基づいているが、障害者雇用促進法施行令に定める障害者雇用率、または障害者雇用数について評価点(福祉点)を付加する					
目標等	等級格付に福祉への配慮として、指名願登録申請時に障害者雇用状況についての事項を加え、施工実績や工事成績と共に社会貢献の観点も評価し、等級格付へ反映させ障害者の雇用環境に関する取り組みを促進させる。					
実施効果	評価指標	実施項目数 実施の進捗状況				
	実 績					
	18	19	20	21		
	実施項目数:1項目 実施の進捗状況: 計画通り実施の結果、5社について該当した。	継続して実施した結果、4社について該当した。	継続して実施した結果、4社について該当した。	継続して実施した結果、3社について該当した。		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
等級格付基準の見直し		契約検査課	18	19	20	21
			検討	→	実施	→
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	平成18年度等級格付において、事業所に所属する障害者雇用状況の申請が5社あった。雇用人数に8点を乗じた点数を評価点(福祉点)とし、総合点数に加えて等級格付に反映させ実施した。 また、19年度入札参加資格申請についても障害者雇用状況についての事項を定め、受付を実施した。	継続して実施していく。	【完了】	【完了】		
<実施項目> の完了について	【完了の状況】 平成18年度より等級格付において、事業所に所属する障害者雇用状況の申請に基づき、雇用人数による点数を評価点(福祉点)とし、総合点数に加えて等級格付に反映させ実施した。 19年度入札参加資格申請についても障害者雇用状況についての事項を定め、受付を実施しており、本実施項目については完了とする。					
部分科会 コメント 特記事項 等	【完了】			部分科会 評価	A	
幹事会 意見	平成18年度より実施されており、本実施項目については完了とする。引き続き、適正な実施の継続に努められたい。	新計画 への対応	—	幹事会 評価	S	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 5 市民満足度の向上について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会				
14	チビッコホーム待機児童対策の推進	児童福祉部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>放課後、就労等で保護者が家庭にいない小学校1～3年生の児童を対象に小学校の空き教室等で実施している。17年度は、年度当初より45名を50名まで定員拡大を図るとともに、17年10月には、特に入会待機児童の多い城内と山直北のチビッコホームにそれぞれ1教室を増設、18年4月に光明、19年4月に中央に新規開設し旭に1教室を増設した。さらに21年9月より修斉、山滝に新規開設する。</p> <p>このような定員の拡大、ホームの増設・新設によって、利用在籍児童は平成17年の861人(4月1日現在、以下同じ)から平成18年は982人、19年は1,014人、20年は1,066人、21年は1,102人に、利用待機児童数も平成17年の176人から平成18年は153人、19年は246人、20年は148人、21年は163人に、全体の利用希望児童数が17年から200人以上増えており、チビッコホームの新増設を行なうも需用が高まる一方で、引き続き待機児童の解消に向けた方策が必要である。</p>					
目標等	<p>利用希望児童数は今後とも増加するものと予測され、引き続き待機児童解消に向け、増設等検討していきたい。また、留守家庭児童の状況や一人親世帯の優先など、利用の配慮についても検討していく。</p>					
実施効果	評価指標	待機児童数(前年度比)				
	実 績					
	18	19	20	21		
	待機児童数は13%減少。 <153人(平成18年)／176人(平成17年)=87%> ※4月1日現在	待機児童数は61%増加。 <246人(平成19年)／153人(平成18年)=161%> ※4月1日現在	待機児童数は40%減少。 <148人(平成20年)／246人(平成19年)=60%> ※4月1日現在	待機児童数は10%増加。 <163人(平成21年)／148人(平成20年)=110%> ※4月1日現在		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
チビッコホームの増設		児童育成課	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった		
実施状況 または 進んでいない理由	18	19	20	21		
	未設置校区へのチビッコホームの開設(光明チビッコホームの新設:平成18年4月1日)	待機児童の多い校区の解消(旭チビッコホーム増設) 未設置校区の解消(中央校区)	未設置校区へのチビッコホームの開設及び待機児童の多い校区の解消に向けた調査を行った。	修斉、山滝チビッコホームの開設:平成21年9月1日		

内 容		(担当課)		実 施 時 期				
チビッコホームの運営		児童育成課		18	19	20	21	
				経 常				
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった							
実施状況 または 進んでいない理由	18	19	20	21				
	新設・増設を含めたチビッコホーム全体の円滑な運営を図った。	引き続き円滑なチビッコホームの運営に向け、改善点等を検証した。	待機児童の解消の試行策として、夏期長期休業中、最も待機児童数の多い朝陽チビッコホームの待機児童の中で希望者を隣接の中央チビッコホームで受け入れた。	待機児童の解消の試行策として、夏期長期休業中、朝陽チビッコホームの待機児童の中で希望者を隣接の中央チビッコホームで受け入れた。チビッコホーム開設予定の修斉校区の希望者を天神山チビッコホームで受け入れた。				
内 容		(担当課)		実 施 時 期				
利用(入会)への配慮		児童育成課		18	19	20	21	
				検 討 ・ 実 施				
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった							
実施状況 または 進んでいない理由	18	19	20	21				
	公平・公正なチビッコホームの入会児童のあり方について検討。	待機児童の解消を図りながら、引き続き検討していく。	待機児童の解消を図りながら、引き続き検討していく。	待機児童の解消を図りながら、引き続き検討した。障がい等を有する児童の受入にあたっては、関係機関と連携して体制を整えた。(22年4月支援学校在籍児童を地域の地域のチビッコホームで受入れ)				
内 容		(担当課)		実 施 時 期				
受益者負担の見直し		児童育成課		18	19	20	21	
				検 討		実 施		
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった							
実施状況 または 進んでいない理由	18	19	20	21				
	平成17・18年度の新設・増設状況等を踏まえ、公平・適正な協力金のあり方について検討。	19年度で見直し、20年度から実施する。	負担金(旧:運営協力金)を改定(5千円⇒7千円)した。	公平・適正な負担金のあり方について検討をした。				
部分科会 コメント 特記事項 等	チビッコホームの増設や運営については課題が多いが、少子化対策の一環として今後も充実を図る必要がある。						部分科会 評価	A
幹事会 意見	待機児童の解消の試行策の実施、チビッコホームの開設、負担金の改定等の努力が見られた。引き続き、ニーズ等把握のうえ、待機児童対策の推進に努められたい。			新計画 への対応	事務事業 評価 で管理	幹事会 評価	A	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 5 市民満足度の向上について

番号	実施項目	担当部分科会				
15	子どもの安心・安全な居場所の整備の推進	生涯学習部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>放課後や休日に子どもが安心して安全な活動できる居場所などの整備について、文部科学省では、地域、家庭、学校が一体となって子どもたちを育てていくという観点で、平成16年度から地域子ども教室が全国の学校等を中心に整備され、平成19年度から「地域子ども教室推進事業」から「放課後子ども教室」に名称を変更され積極的な推進が図られています。本市も、国の推進に合わせ、放課後子ども教室を市民との協働の観点から推進しています。地域の方々と学校が連携を密にし、地域の人々が中心になり工夫や自然体験、また昔遊びやスポーツ活動等幅広い取り組みを行っています。</p>					
目標等	<p>学校の空き教室等を活用して安心・安全な子どもの居場所(活動拠点)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。 本事業は、文科省補助事業、国1/3、府1/3補助、市1/3負担となっています。子どもたちの安心・安全な居場所(活動拠点)づくりを推進するため、地域の方々の応援を得て、より一層放課後子ども教室推進事業を推進していく。</p>					
	評価指標	延べ参加児童数				
	実 績					
	18	19	20	21		
実施効果	<p>延べ参加児童数 22,685人(前年比約1.4倍)</p> <p>市内10箇所で開催し、参加者数(延べ)は、子ども22,685人、指導員3,165人、ボランティア3,035人、委託金は、合計17,274,910円。</p>	<p>延べ参加児童数 12,842人(前年比約0.6倍)</p> <p>市内7箇所で開催し、参加者数(延べ)は、子ども12,842人、安全管理員・指導員3,449人、委託金は、合計2,214,000円。</p>	<p>延べ参加児童数 11,942人(前年比約0.9倍)</p> <p>市内7(12月から8)箇所で開催し、参加者数(延べ)は、子ども11,942人、安全管理員・指導員3,300人、委託金は、合計2,200,000円。</p>	<p>延べ参加児童数 11,805人(前年比約1.0倍)</p> <p>市内8(9月から9)箇所で開催し、参加者数(延べ)は、子ども11,805人、安全管理員・指導員3,555人、委託金は、合計2,700,000円。</p>		
	内 容	(担当課)	実 施 時 期			
	こどもの安心・安全な居場所づくりの拡充	生涯学習課	18	19		
			20	21		
			検 討			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
	18	19	20	21		
実施状況	<p>平成16年度から18年度は、地域子ども教室推進事業として事業費全額が、国から実行委員会へ直接委託金として措置された。事業が3年目となり、事業を担っておられる地域の教育力が向上した。</p>	<p>平成19年度からは、放課後子ども教室推進事業として、国1/3、府1/3、市1/3の補助事業となった。公民協働により、実質的には事業を継続できることになった。委託金の減額により、報償費を全額カットしたこともあり、存続が難しくなった教室もある。</p>	<p>平成19年度に引き続き、放課後子ども教室推進事業として、国1/3、府1/3、市1/3の補助事業。12月より1教室増え、8教室となる。各教室とも、参加希望者は多いのだが、安全管理員・指導員の状況により、参加人数を調整せざるを得ない状況がある。</p>	<p>平成19年度から引き続き、放課後子ども教室推進事業として、国1/3、府1/3、市1/3の補助事業。9教室を実施できた。</p>		
部分科会コメント 特記事項等	<p>平成19年度から名称が変更されると同時に、市費負担が必要となり、放課後子ども教室の運営にとっては厳しい変更となっている。しかしながら、事業を受託し、教室を開設されている地元の指導員、管理員の方たちの従来にも増した献身的な努力により、「地域の子どもは地域で育てる」事業である放課後子ども教室は大きな成果を上げている。子どもも楽しい、保護者も安心、支える大人もやりがいがあると安定した評価を毎年の関係者アンケート結果から得ている。</p>			部分科会 評価	A	
幹事会意見	<p>放課後子ども教室も増えるなど、努力が見られた。引き続き、地域との連携を継続し、引き続き推進を図りたい。</p>		新計画 への対応	事務事業 評価 で管理	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 5 市民満足度の向上について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会			
16	公立幼稚園・保育所の連携	児童福祉部・教育総務部・ 学校教育部分科会			
実施項目の内容 (現状など)	公立幼稚園23園は、総定員2,310名に対し在園数は1,436名となっている。(平成21年5月1日現在)。幼稚園施設の利用拡大を図るとともに、幼児教育に対するニーズに応えるため、子育て支援のひとつとして公立幼稚園において預かり保育(アフタースクール)を実施する。 また、公立幼稚園と保育所の連携のあり方についても、さらに検討を進める。				
目標等	平成18年度には2園で試行実施する。実施とともに生じた課題やより良い方法を比較検討しながら、施設状況や保護者ニーズを踏まえて実施園の拡大を図る。 また一方、就学前児童に対する幼稚園教育の普及・拡充の視点から、公立幼稚園と保育所の連携のあり方を検討する。				
実施効果	評価指標	預かり保育延べ利用者数			
	実 績				
	18	19	20	21	
	大芝幼稚園4,524人、常盤幼稚園3,634人 合計8,158人	東光幼稚園5,398人、天神山幼稚園2,169人、大芝幼稚園4,892人、大宮幼稚園3,776人、八木南幼稚園2,361人、常盤幼稚園3,303人、山直南幼稚園2,305人 合計24,204人	岸城幼稚園他22園 合計58,013人	岸城幼稚園他22園 合計55,821人	
内 容	(担当課)	実 施 時 期			
実施園の拡大	教育総務課・学校教育課	18	19	20	21
		実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21	
	平成18年度から大芝・常盤幼稚園で預かり保育の試行を実施した。長期休業中を含め午後4時30分まで在園者で希望者を対象に受け入れ日平均約17名があり、また保護者に対してはアンケートを行ったところ、高い満足度と未利用者のニーズが確認された。	平成19年度は大芝・常盤に加え、東光・天神山・大宮・八木南・山直南の7幼稚園に試行実施園を拡大した。平成20年度以降、保護者ニーズ等を把握・検証しながら全園実施を目指していく。	平成19年度の7園での試行の結果をふまえ、岸城幼稚園他23園で実施した。 1園あたり平均10名/日の利用があり、今後もコンスタントに利用が見込まれる。	地域と密着した幼稚園のあり方を探る中で小学校と連携して教育効果を高め、保護者と社会のニーズに答えることのできる預かり保育の定着を図った。	
<実施項目内容> の完了について	【完了の状況】 平成20年度、公立幼稚園23園全園で預かり保育を実施済。 平成21年度以降は、引き続き定着を図っていく予定であり、本内容については完了とする。				

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
公立幼稚園と保育所の連携のあり方		教育総務課、学校教育課、 保育課		18	19	20	21
				検 討 			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	就学前教育を充実させるため、保育所を含めた幼少連絡会議を3回開催した。	今後も就学前教育のあり方について、関係各課で意見交換を行っていく。	公立幼稚園と保育所の連携のあり方について、関係各課で研究した。	就学前の児童にとって、どのような保育内容がふさわしいかを保護者のニーズもふまえて、関係各課で検討した。			
部分科会 コメント 特記事項 等	公立幼稚園全園での預かり保育(アフタースクール)を実施し、保護者に対し子育て支援、就労支援等のニーズに応じた利用が可能となった。					部分科会 評価	A
幹事会 意見	預かり保育については、公立幼稚園23園全園で実施されたため、実施項目の内容「実施園の拡大」は、完了とする。公立幼稚園と保育所の連携のあり方については、国等の幼保一体化に関する動向にも注視し、更なる研究検討に努められたい。			新計画 への対応	継続	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 5 市民満足度の向上について

番号	実施項目	担当部分科会				
17	中学校給食の検討	教育総務部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	市内には、11カ所の中学校があり、6,045名の生徒が在籍している。小学校では、給食が実施されているが、中学校における給食について検討する。					
目標等	中学校における給食について検討する。					
実施効果	評価指標	検討の状況				
	実 績					
	18	19	20	21		
	希望者には業者の作った安全で栄養バランスに配慮したスクールランチを学校内で購入できる「中学校昼食サポート事業」を計画した。	平成19年9月から北中学校1校においてスクールランチの販売の試行を開始した。	平成20年9月から順次計画的に他の10中学校においてもスクールランチの販売を開始した。	全中学校11校においてスクールランチの販売を実施した。		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
中学校における給食について		教育総務課	18	19	20	21
			検 討			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	平成18年7月に事業効果・ニーズを把握するため保護者・生徒を対象にしたアンケート調査を実施し、また12月には市民を対象にした意見聴取手続きを実施した。 結果、多くの生徒は、家庭からの弁当を持参するものの、様々な理由で簡単な昼食で済ませている生徒が少なからずいる現状があり、家庭からの弁当を持参する現在の方式を継続しながら、希望者には業者の作った安全で栄養バランスに配慮したスクールランチを学校内で購入できる「中学校昼食サポート事業」を計画した。	平成19年7月までにスクールランチ販売業者を選定し、9月から1校で中学校昼食サポート事業の試行を実施した。試行実施校でアンケート調査を実施するなど試行の結果を検証して、本格実施を目指していく。	平成19年度の北中学校での試行の結果をふまえ、他の10中学校においても、順次計画的にスクールランチの販売を開始した。	生徒・保護者・教職員を対象としたアンケート調査を実施し、弁当持参率や生徒・保護者のニーズを把握して、スクールランチ制度の定着を図った。		
部分科会 コメント 特記事項 等	弁当を家庭から持参できない生徒に対し栄養補完の点で寄与できたと考えられる。			部分科会 評価	A	
幹事会 意見	スクールランチの導入など、努力が見られた。引き続き検証等実施、有効活用に努められたい。		新計画 への対応	事務事業 評価 で管理	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 5 市民満足度の向上について

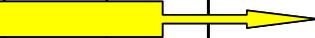
番号	実施項目	担当部分科会			
19	監査結果の公表内容の充実	監査事務局分科会			
実施項目の内容 (現状など)	監査結果については、平成17年8月から、市ホームページで公表しているが、より詳しく市民に分かりやすい内容とする。				
目標等	より多くの市民に市政について関心を持ってもらう。				
実施効果	評価指標	1. 監査結果の掲載件数 2. HPの更新回数 3. ホームページアクセス件数			
	実 績				
	18	19	20	21	
	1. 平成18年度の監査結果掲載件数11件 2. ホームページの更新回数12回 3. アクセス件数34件。 監査結果には出資団体監査、工事監査を含む。また監査結果に対する措置の状況の公表を4回実施した。 * アクセス件数については、カウンターが設定された平成19年2月14日から、平成19年3月31日までのカウントである。	1. 掲載件数 11件 2. 更新回数 12回 3. アクセス件数 280件 監査結果には指定管理者監査、住民監査請求を含む。また、監査結果に関する措置の状況の公表を4回実施した。	1. 掲載件数 10件 2. 更新回数 12回 3. アクセス件数 372件 監査結果には指定管理者監査を含む。また、監査結果に関する措置の状況の公表を2回実施した。 ※アクセス件数については、ホームページが平成21年3月3日付けでリニューアルされたためカウント方式が変更されている。平成20年度の件数は平成21年2月までのアクセス件数である。	1. 掲載件数 11件 2. 更新回数 12回 3. アクセス件数 683件 監査結果には指定管理者監査、工事監査を含む。また、監査結果に関する措置の状況の公表を2回実施した。	
	内 容	(担当課)	実 施 時 期		
監査結果公表に監査実施の着眼点を示す	監査事務局	18	19	20	21
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21	
	着眼点と重点項目の取扱いにつき検討中のため。	19年度以降は着眼点(監査重点項目)を公表した。	指定管理者監査については着眼点を公表したが、定期監査については公表できていない。	監査結果報告全体の見直しを行った結果、監査等の事務処理に関する規程第18条の規定にそった形態とすることとした。22年度から新たな形態とする。	

内 容		(担当課)		実 施 時 期				
住民監査請求は原則として監査結果全文を公表		監査事務局		18	19	20	21	
				実 施 				
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21				
	住民監査請求(平成18年12月26日請求)につき監査結果公表準備(平成19年4月2日全文公表)。	平成18年度と同様、住民監査請求は原則として監査結果全文を公表。	平成19年度と同様。平成20年度中の住民監査請求なし。	平成20年度と同様。平成21年度中の住民監査請求なし。				
内 容		(担当課)		実 施 時 期				
出資団体監査、工事監査、行政監査についても公表		監査事務局		18	19	20	21	
				実 施 				
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21				
	①出資団体監査につき、監査結果を公表した(平成18年5月1日)。 ②工事監査につき、監査結果を公表した(平成18年5月1日)。	平成18年度と同様、出資団体監査、工事監査、行政監査についても公表。	指定管理者監査を実施し、公表。 工事監査については対象工事なく実施せず。	指定管理者監査及び工事監査を実施し、公表。				
<実施項目> の完了について		【完了の状況】 平成22年度から監査結果報告全体の見直しにより、新たな形態とすることが予定されており、本実施項目については完了とする。						
部分科会 コメント 特記事項 等	監査結果の公表については、事務処理規程に規定されている指定事項の記載のみならず、監査委員の意見を加えることにより、担当部課の事務改善の指針とし、併せてより詳しく、市民にわかりやすい内容となるよう工夫している。				部分科会 評価	A		
幹事会 意見	公表内容の充実が図られているため、本実施項目については完了とする。引き続き、適正な実施の継続に努められたい。			新計画 への対応	—		幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番号	実施項目	担当部分科会				
20	自治基本条例の推進	企画調整部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	1 自治基本条例の周知徹底 (1) 出前講座、各種団体等で周知徹底 (2) 自治基本条例研修会等の開催 2 (仮称)自治基本条例推進委員会の設置・運営 (1) 自治基本条例に基づく基本理念の推進 (2) 自治基本条例第33条に基づく検証 (3) 自治基本条例に基づく制度等の監視 (4) 上記の結果に基づく自治基本条例の見直し等					
目標等	1 出前講座や各種団体の会合等いろいろな場面を通じてできる限り市民に対して自治基本条例の周知を図っていく。 2 自治基本条例推進委員会を設置し、自治基本条例の基本理念を推進するとともに、自治基本条例の各条項と自治基本条例に基づく制度等が基本理念に則ったものであり続けているかどうかを検証するものとして、また、自治基本条例に規定されている内容が現実に機能しているのかどうか、自治基本条例の実効性を確保するための様々な制度が機能しているのかどうか、さらに新たな制度を構築する必要があるのかどうか等について検討を加える。					
評価指標	推進委員会などの開催回数 周知徹底に関する方策の進捗状況 推進委員会の設置・運営に関する進捗状況					
	実 績					
実施効果	18	19	20			
	・自治基本条例推進委員会を2回、同作業部会を2回実施。 ・出前講座、講演会を6回実施と他自治体視察が15回実施される。 ・構成員は推進委員が13名、作業部会が10名で構成され任期は2年とする。推進委員会は作業部会を間に2回挟んで年2回実施し、作業部会は2ヶ月に1回程度開催した。	・自治基本条例推進委員会を4回、作業部会を8回開催。 ・既存の条例について体系化を図り、条例に対する制度について検証を実施した。	・第1期の自治基本条例推進委員会を1回開催し、市長に対して建議書を提出した。 ・第1期の自治基本条例推進委員会開催までに2回作業部会を開催し、建議書の内容について再確認をした。 ・出された建議書に対して、全部長、全課長対象に説明会を実施。 ・建議に対する取り組み状況を各課に調査を実施。 ・第2期の自治基本条例推進委員会を設置。	第2期の自治基本条例推進委員会において、第1期の自治基本条例推進委員会における建議に対しての、各課取り組み状況を確認し、進行管理を実施。		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
自治基本条例の周知徹底		企画課	18	19	20	21
			経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった		
実施状況	18	19	20	21		
	市民活動団体等を対象とした出前講座・講演の実施と自治基本条例瓦版を適宜、配布。	昨年度に引き続き、自治基本条例の出前講座やTV岸和田等の各種広報媒体を利用して周知徹底を図った。また、自治基本条例推進委員会での検証作業の経過等についての情報も逐次提供してきた。	引き続き、自治基本条例の出前講座等による周知徹底を図る。また、自治基本条例推進委員会での検証作業の経過等についての情報も逐次提供してきた。女性センターにおける連続講座にて、条例の説明を実施した。自治基本条例推進委員会の検証内容を、ニュース(自治基本条例すいしんにゆーす)として2回発行。	職員の認識度向上のための取り組み(チャレンジ25問)を実施した。また、人事研修に位置づけた自治基本条例研修を実施した。市民対象として、フォーラムを実施した。出前講座を実施した。		

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
自治基本条例推進委員会の設置・運営		企画課		18	19	20	21
				実 施 			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	平成18年7月に第1回の自治基本条例推進委員会を開催後、自治基本条例と個別条例との整合性・関連性を検証するため、第3次総合計画の体系である分野別分類に関連条例を体系化する作業を実施。	平成20年7月の任期満了までに、自治基本条例に照らして整備が必要な個々の制度・システム等について市長への提言書を作成。	平成20年6月30日に市長宛に建議書を提出し、第1期の自治基本条例推進委員会を終了した。また、12月1日に第2期の自治基本条例推進委員会を設置し、第1期推進委員会からの建議に対する進行管理を開始した。	<ul style="list-style-type: none"> 第2期の自治基本条例推進委員会を3回開催し、第1期委員会で提出された建議についての取り組み状況を確認した。 自治基本条例推進委員会開催までに、10回作業部会を開催し、取り組み状況についての調査・集約を行った。 			
部分科会コメント等	自治基本条例推進委員会を設置し、2年間の検証を経て、市長宛建議がなされた。全部課長対象に、建議の内容について説明するとともに、条例についても説明をし、課内での啓発の推進を求めた。第1期の推進委員会が任期を迎え、平成20年12月に第2期の推進委員会を設置した。21年度には、再度職員周知を図るとともに、積極的に出前講座等を活用し市民への周知を図る。					部分科会評価	A
幹事会意見	引き続き、市民及び職員に対して、自治基本条例の更なる周知に努められたい。			新計画への対応	事務事業評価で管理	幹事会評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番号	実施項目	担当部分科会						
21	協働関連情報の集約	企画調整部分科会						
実施項目の内容 (現状など)	<p>市内で行われている協働事業、市民活動団体については行政が一元的に情報を把握できていない状況である。市民と行政の協働を推進するにあたり、情報の収集を行い、広く公開する必要がある。</p> <p>1 協働事業台帳の作成 協働事業を把握し、市のホームページ等を通じて、広く事業の内容を公開する(17年度中にホームページで公開予定)。</p> <p>2 市民活動団体シートの作成 市民活動団体を把握し、市のホームページ等を通じて、広く活動状況等を公開する(17年度中にホームページ等で公開予定)。</p> <p>3 情報紙の集約 協働に関する情報紙を一元的に集約し、閲覧に供する。</p>							
目標等	<p>1 協働事業台帳の作成 各課で実施している協働事業に関する情報(内容、協働の相手方、経費等)を一元的に集約し、市のホームページ等で広く公開することにより、更なる事業の活性化及び効率化が図られ、より良い協働事業の展開を図る。</p> <p>2 市民活動団体シートの作成 各課で把握している市民活動団体に関する情報(代表者、活動分野、活動内容等)を一元的に集約し、市のホームページ等で広く公開することにより、市民活動団体の活動状況を市民、行政が知ることができ、更なる市民活動の活性化が期待できる。</p> <p>3 情報紙の集約 市民活動に関する情報を幅広く提供することにより、市民活動参加者の増加や新たな市民活動の展開が期待できる。</p>							
	評価指標	協働関連情報集約の進捗状況						
	実 績							
実施効果	18	19	20	21				
	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業集約件数 66件 ・市民活動団体集約数 59件 ・協働に関する職員意識アンケート実施 1349人より回答 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業集約件数 68件 	市民活動団体データベースとして市HPに掲載し、広く周知実施。	市民活動団体データベースとして市HPに掲載し、広く周知実施。				
	内 容		(担当課)		実 施 時 期			
	協働事業台帳の作成		企画課		18	19	20	21
					経 常			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった							
実施状況	18	19	20	21				
	市職員で構成する「協働推進員」を通じて、協働事業情報を収集・整理した後庁内LANで公開中してきた。	協働事業台帳の内容の更新と共に、課題・問題点といった評価視点を加味した台帳移行を検討。	評価視点未整備につき、作業中断。	評価視点未整備につき、作業中断。				

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
市民活動団体シートの作成		企画課		18	19	20	21
				経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	協働推進員を通じて照会をかけ、平成18年度末で59の市民活動団体数を把握し、分野別に整理した一覧表をHPで公開中。	市民活動団体をより広く把握して市民との情報共有を図るため、H19年5月1日号広報で一般募集するとともに、市HPにも同内容を掲載する。また、市民活動団体シートをリニューアルするとともに、バリアフリー対応(視力)への改変を検討。	市民活動団体データベースとして市HPに掲載。常時情報を管理。事業者バンク対象団体として位置づけた。	市民活動団体データベースの活用を検討し、活動内容を集約した。市民活動団体紹介冊子(岸活)を作成した。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
情報紙の集約		企画課		18	19	20	21
				経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	協働事業情報紙を発行している関係機関・各種団体(社会福祉協議会等)と連携をとりながら活動紹介紙、研修・講演パンフレット等を共有。	協働事業台帳作成や市民活動団体シート作成と連動して情報紙集約の充実化を図ってきた。	引き続き、他市との情報交換も推進するとともに、情報紙集約の充実を図ってきた。	引き続き、情報紙集約の充実を図り、ネットワークの拡充を促進した。			
部分科会 コメント 特記事項 等	各課に協働推進員を配置するなど、協働の推進及び情報の収集について、体制の確保に取り組んできた。協働事業台帳については、HPに公開するには至っていない。市民活動については、活動内容のデータベース化を図りホームページにて情報を提供している。					部分科会 評価	B
幹事会 意見	市民活動団体データベースのホームページへの掲載などの努力が見られた。引き続き情報の集約を図り、協働の推進に努められたい。			新計画 への対応	事務事 業評価 で管理	幹事会 評価	B

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番号	実施項目	担当部分科会		
22	公民協働に向けた市民と行政のネットワークの構築	企画調整部分科会		
実施項目 の内容 (現状など)	<p>1 庁内の協働推進体制の構築 協働を推進していく上で、庁内横断的な連携体制を構築する。また庁内各課において、協働の意識を浸透させ、協働を身近に感じることができるよう庁内の体制を構築する。 (1)協働推進スタッフの拡充 (2)協働推進員の選任(17年度設置) (3)協働推進チーム(17年度設置) (4)地域担当制の導入</p> <p>2 市民と行政のネットワークの構築 市民自治都市の実現に向け、市民と行政がネットワークを形成し、より良い協働やこれからのまちづくりについて意見交換を行う。また6月に策定された「公民協働推進の指針」について、市民活動実践者の意見を踏まえ、指針の実行力を確保するための市民が主体となった組織を設置する。 (1)協働のまちづくり推進委員会の設置(17年度設置)</p> <p>3 市民同士のネットワーク活動の支援 市民間でのネットワークの構築に向けた活動を支援することにより、新たな市民活動の展開や協働事業が生まれてくる環境を醸成する。 (1)「交流の場」の開催(17年4月よりまちづくりネットワーク岸和田(愛称:まちネット)が毎月1回定期的に開催)</p> <p>4 市民参画機会の充実 事業実施にあたり、企画段階から市民活動団体も参画し、より効果的かつ効率的な事業を行うことにより、多様化、複雑化する市民ニーズに対応する。 (1)市民活動団体による事業の提案制度 (2)市民からの意見や質問のデータベース化による情報活用</p>			
目標等	<p>1 庁内の協働推進体制の構築 (1)協働推進スタッフを拡充し、庁内の協働推進体制を強化する。 (2)各課(室)に協働推進員を配置し、各課(室)における協働意識の浸透を図る。 (3)協働推進チームを設置し、庁内の協働意識の醸成、協働推進システムの導入に向けた具体的検討を行う。 (4)地域担当制を導入し、住民自治力の向上に向けた取組みを行い、市民自治都市の実現を目指す。</p> <p>2 市民と行政のネットワークの構築 (1)市民活動実践者を中心とした協働のまちづくり推進委員会を設置し、これからのまちづくり、協働のあり方、指針の検討を行う。</p> <p>3 市民同士のネットワーク活動の支援 (1)市民が中心となり開催しているまちネットの運営を支援する(情報の提供、アドバイス等)ことにより、新たな市民活動の展開や協働事業が生まれてくる環境を醸成する。</p> <p>4 市民参画機会の充実 (1)市民による事業提案制度を創設し、新たな協働事業を実施することにより、多様化・複雑化する市民ニーズに対応する。 (2)市民からの意見や質問をデータベース化し、広く共有することにより、各課において迅速かつ均質な対応を目指す。また広く市民に公開することにより、情報公開や市民参加のきっかけとする。</p>			
実施効果	評価指標	関連委員会等の開催状況		
	実 績			
	18	19	20	21
	<p>○「岸和田市協働のまちづくり推進委員会」開催数 4回 ○「まちづくりネットワーク岸和田」開催数 23回</p>	<p>○「岸和田市協働のまちづくり推進委員会」開催数 4回 ○「まちづくりネットワーク岸和田」開催数 24回</p>	<p>○「岸和田市協働のまちづくり推進委員会」開催数 4回 ○ワーキング会議開催数 4回 ○「まちづくりネットワーク岸和田」開催数 24回</p>	<p>○「岸和田市協働のまちづくり推進委員会」開催数 4回 ○「まちづくりネットワーク岸和田」開催数 23回</p>

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
庁内の協働推進体制の充実		企画課		18	19	20	21
				経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	<ul style="list-style-type: none"> 協働推進スタッフの拡充1名増 各課に協働推進員配置(70名)と庁内協働推進チーム員(13名)を選出 「協働のまちづくり担当者連絡会議」(企画課、女性センター、生涯学習課、ボランティアセンター)の創設 	各課の協働事業推進が庁内横断的に連携する体制へ移行できるように、協働推進員を中心として協働意識が醸成していく雰囲気づくりを行って充実化を図った。	協働のまちづくり担当者連絡会議に自治振興課を加え、協働推進チーム会議として位置づけた。	各課において選出された自治基本条例・協働推進員を通じ、協働推進チームにて発行している市民向け講座等の情報を掲載した「ぱっとみい」に各課情報を掲載をするなど、情報の共有をすることにより、協働推進体制の充実を図った。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
地域担当制の検討		企画課		18	19	20	21
				検 討			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	職員協働意識アンケート結果から読み取れるように、協働意識の醸成を検討。	個々の地域の実情を把握している職員を適正配置することにより、より効果的・特徴的な協働事業が展開実施されるよう検討してきた。	市民意識及び職員意識の醸成が十分ではなく、現段階では、当初の目的が達成され難いため、人材育成を優先し、促進してきた。	人材育成を優先的に取り組み、地域担当制については、先進事例を調査し、問題点を整理した。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
市民と行政のネットワークの充実		企画課		18	19	20	21
				経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	<ul style="list-style-type: none"> 「岸和田市協働のまちづくり推進委員会」を創設。 下記の「まちづくりネットワーク岸和田(=まちネット)」の偶数月第4水曜日(夜間)に実施する協働講座のゲストスピーカーの選考、講座内容の打合せ、広報活動等について役割分担しながら実施。 	引き続き市民と行政のネットワークの拡充と充実化を図った。	引き続き「岸和田市協働のまちづくり推進委員会」を設置し、市民と行政のネットワークの拡充に取り組む。また、職員に対して市民活動団体の活動内容を伝え、ネットワークの充実化を図った。	引き続き「岸和田市協働のまちづくり推進委員会」で議論を重ね、市民と行政のネットワークの拡充に取り組む。また、職員に対しては、まちネットへの参加を呼びかけをするなど、市民活動団体の活動内容を伝えるとともに、参加を促し、ネットワークの充実化を図った。			

内 容		(担当課)	実 施 時 期				
市民同士のネットワーク活動の支援		企画課	18	19	20	21	
			経 常				→
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	市民が主体となり、公民館において「まちづくりネットワーク岸和田(=まちネット)」を活動中。毎月第2水曜日は「支え隊」、第4水曜日は「まちネット」開催。	引き続き市民同士のネットワーク活動の充実化を図った。	引き続き「まちづくりネットワーク岸和田」をひろくPRし、さらなる市民同士のネットワーク活動の充実化を図った。	引き続き市民同士のネットワーク活動の充実化を図り、岸和田で活動している団体紹介冊子「岸活」を作成した。			
内 容		(担当課)	実 施 時 期				
市民活動団体による事業提案制度の創設		企画課	18	19	20	21	
			着 手				→
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	市民活動団体、協働事業のデータベース化が図られ、市民同士のネットワークが更に充実し、協働事業審査・評価委員会制度が整備されたときが適期であると判断した。	行政経営システム、協働事業審査・評価委員会制度と合わせて検討した。	事業提案ができる市民団体の育成を図るため、支援金制度の創設を検討した。	事業提案ができる市民団体の育成を図るため、支援金制度の創設をめざした。この制度において、事業提案の企画力を高めるため、公開によるプレゼンテーションの実施の制度化を検討してきた。			
内 容		(担当課)	実 施 時 期				
市民からの意見や質問のデータベース化による情報活用		企画課	18	19	20	21	
			検討	着 手 →			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	市民活動団体が積極的に市政に参画できるシステム構築を、平成19年度から取組めるよう検討した。	協働推進チームによる「新情報発信・共有システム」の構築に着手。	他市事例を確認し、今後の方向について検討が必要となった。	実施事例の情報を収集し、今後の方針について検討した。			
部分科会コメント 特記事項等	庁内協働推進体制については、各課に協働推進員を配置し、また、協働推進チーム会議を開催し情報の交換等に努めてきたが、職員の意識及び市民の認知度がまだ低く、地域担当制の実施には至っていない。市民の情報交流については、まちづくりネットワークを市民に広く紹介し、参加者の裾野を広げネットワークの拡大と充実を図っている。					部分科会 評価	B
幹事会 意見	引き続き市民と行政のネットワークの充実を図られたい。地域担当制、事業提案制度についても、更なる調査・検討に努められたい。		新計画 への対応	—	幹事会 評価	B	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会				
23	協働のための人材育成	企画調整部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>1 行政の人材育成 市民自治都市の実現を目指すため、協働を身近に感じることができ、また現場に対応できるの行政職員の育成が必要であり、そのための研修会、講習会等を開催する。 (1)協働を身近に感じる職員の育成 (2)現場対応型職員の育成 ①職員研修による意識向上(17年度中に、協働推進員を対象に開催) ②協働の手引書の作成と活用 ③職員人材バンク制度</p> <p>2 市民の人材育成 住民自治の原則に基づき、協働によるまちづくりを進めていく上での核となる市民の育成を図っていく。 (1)啓発 (2)養成(17年度中に、行政と合同研修会を開催) (3)人材発掘</p>					
目標等	<p>1 行政の人材育成 ・各種研修会、講座等を開催することにより、行政職員の協働の意識を高め、認識を深める。 ・将来的に職員人材バンクを創設し、地域自治力の向上に向けた支援を行う。</p> <p>2 市民の人材育成 ・各種研修会、講座等を開催することにより、まちづくりの核となる人材を育成する。 ・将来的にはまちづくり協働人材バンクを創設し、人材の確保を行う。</p>					
実施効果	評価指標	職員、市民向け講座の実施回数				
	実 績					
	18	19	20	21		
	・職員向け研修 3回実施 ・市民向け講座 1回実施 ・職員向け研修受講者数(H17～18)延べ人数 190名	・職員向け研修 3回実施 ・市民向け講座 1回実施 ・職員向け研修受講者数(H17～18)延べ人数 191名	・職員向け研修 2回実施 (人事研修、泉南地区・大阪府NPO協働担当職員研修会) ・市民向け講座 5回実施 (団塊世代向け、NPO事務、講座企画とチラシ作成、ファシリテーション、ロジックモデル)	・職員向け研修 1回実施 ・市民向け講座 4回実施 (知っ得講座、ファシリテーション、講座企画、プレゼンテーション)		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
職員対象の研修会、講座等の実施		企画課	18	19	20	21
			経 常	→		
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	<職員向け研修> ①「市民と行政の協働のまちづくりpart I」～岸和田市のまちづくりの事例から～ ②「市民と行政の協働のまちづくりpart II」～先進市のまちづくりの事例から～	「職員人材バンク」創設に繋がる職員研修の実施。	市民活動団体との良い関係を築くための泉南地区・大阪府NPO・協働担当職員研修会に参加。	協働推進チームを中心とした職員対象に協働に関する学習会(研修会)を実施した。		

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
協働の手引書の作成と活用		企画課		18	19	20	21
				実施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	手引書の一端としてリーフレット(A4版)作成。	協働事業の進捗状況を勘案しながら、内容の充実・最新化を図ってきた。	リーフレットを使用し、協働事業について周知を推進した。	既に実施している市民活動団体データベース等や、昨年開設した事業者バンクについて、さらなる活用を推進するためのリーフレットを作成した。(最新版の作成)			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
職員人材バンク制度の創設		企画課		18	19	20	21
				検討 → 着手			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	職員人材バンク制度創設に向けた職員研修実施を検討した。	市民活動団体と行政との関係を上手くコーディネートしていくアイテムを身につけられる内容の連続講座を、実務担当者を対象に実施。	市民活動団体との良い関係を築くための研修会(泉南地区・大阪府NPO・協働担当職員研修会)への参加促進を図った。	引き続き、市民活動団体を理解するための研修会への参加促進を図るとともに、必要に応じて関係課と調整を図った。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
市民対象の研修会、講座等の実施		企画課		18	19	20	21
				経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	<市民向け研修> ①「お父さんお帰らなさいパーティー!!」 ・出前講座の実施	引き続きまちづくりの核となる人材育成のための、市民向け研修会・講座等を実施。	<NPO向け研修> ①NPO法人になったらやること講座 ②行列の出来る講座とチラシのつくり方 ③多様な人やチカラを活かすファンリテーション講座 ④団体の未来が見えてくるロジックモデル講座	昨年に引き続き、市民向け研修を実施した。 ①ファシリテーションに関する講座 ②プレゼンテーション講座 ③「協働」について知って講座 ④講座企画に関する講座			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
まちづくり協働人材バンク制度の創設		企画課		18	19	20	21
				検討 → 着手			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	市民活動団体組織の情報集約に取り組んだ。	市民活動団体間の情報共有や市民研修・講座を実施することによって、コーディネーター役を担える人材が生まれる環境づくりに取り組んだ。	引き続き、市民活動団体間の情報共有や市民研修・講座を実施することによって、コーディネーター役を担える人材が生まれる環境づくりに取り組んだ。	引き続き、市民活動団体間の情報共有や市民研修・講座を実施することによって、コーディネーター役を担える人材が生まれる環境づくりに取り組んだ。			
部分科会コメント 特記事項等	人材育成を図るため、職員には人事研修や泉南地区の研修会に参加を呼びかけてきた。市民においては、まず、活動団体を活発化させることにより、人材の育成に繋げていく。その為に、大阪府のパワーアップ講座なども活用し、さらには、NPOの活動を活発化するために講座等を開催してきた。残念ながら、人材バンクの設置には至っていない。					部分科会評価	B
幹事会意見	人材バンク制度も含め、引き続き協働に資する人材育成の工夫に努められたい。			新計画への対応	事務事業評価で管理	幹事会評価	B

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番号	実施項目	担当部分科会				
24	市民活動支援の充実	企画調整部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>1 金銭的支援 企画提案等の公募の手続きを取り入れ、既存事業の見直しや新たな支援事業の発掘を行い、市民活動団体の自主性、自立性を基礎として、より効果的に市民活動を金銭的に支援する。</p> <p>(1) 交付型支援</p> <p>2 物質的支援</p> <p>3 人材紹介型支援</p> <p>4 情報提供型支援</p> <p>5 信頼付与型支援</p> <p>6 コーディネート型支援</p> <p>金銭的な支援だけでなく、行政が持つ様々な資源(物質的なものに限らず、情報提供等を含む)を活用して、市民活動を側面より支援する。</p>					
目標等	<p>1 金銭的支援 市民活動支援基金を創設し、市民活動を金銭的に支援することにより、市民活動の活性化、新たな協働事業を実施する。</p> <p>2 物質的支援 市民活動団体や行政間での備品の貸出し、不要消耗品の相互貸与することにより、市民活動団体の活動を支援する。</p> <p>3 人材紹介型支援 市民活動へのアドバイス、人材を紹介することにより、市民活動団体の活動を支援する。</p> <p>4 情報提供型支援 市民活動に関する様々な情報を提供することにより、市民活動団体の活動を支援する。</p> <p>5 信頼付与型支援 事業に対し、行政が後援、協力し、当該事業の信頼性を高めることにより、市民活動団体の活動を支援する。</p> <p>6 コーディネート型支援 市民活動を市民活動団体とともに、コーディネートすることにより、市民活動団体の活動を支援する。</p>					
実施効果	評価指標	支援の状況				
	実 績					
	18	19	20	21		
	<p>・「岸和田市民フェスティバル実行委員会」への補助金支出。 ・HP等で情報提供することで「情報提供型支援」を行ってきた。</p>	<p>・「岸和田市民フェスティバル実行委員会」への補助金支出。 ・HP等で情報提供することで「情報提供型支援」を行ってきた。 ・事業者バンクについて検討を実施。</p>	<p>・「岸和田市民フェスティバル実行委員会」への補助金支出。 ・HP等で情報提供することで「情報提供型支援」を行ってきた。 ・事業者バンク設立。 ・支援金制度の検討。</p>	<p>・「岸和田市民フェスティバル実行委員会」への補助金支出。 ・HP等で情報提供することで「情報提供型支援」を行ってきた。 ・事業者バンク設立。 ・支援金制度の検討。</p>		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
金銭的支援制度(市民活動支援基金制度)の創設		企画課	18	19	20	21
			検 討	→	着 手	→
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	「岸和田市民フェスティバル」への補助金支出。	他の施策と総合的に勘案しながら支援制度を検討してきた。	市民活動団体支援金制度の設立に向け、協働のまちづくり推進委員会にワーキング会議を設置し、制度等運用面を含め検討を実施。	市民活動支援金制度の設立に向け、昨年議論した制度案についての、制度設立に向けて、再検討を実施した。		

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
その他の支援制度		企画課		18	19	20	21
				検 討			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	市が市民活動団体情報を一元管理し、情報を相互交換する「情報提供型支援」、登録ボランティアを紹介する「人材紹介型支援」、市民活動団体への市備品の貸与とする「物質的支援」等を実施。	引き続き各種支援事業の充実化と、事業開催にあたり関係機関・団体・庁内組織間の共催・後援事業を推進してきた。	社会的責任に対する取り組みをしている事業者と市民活動団体とを結び付け、新たな活動を促進するための事業者バンクを設立。	事業者バンクを更新し、新たな活動を促進した。また、市民活動をサポートする施設についての構想案を検討した。			
部分科会コメント 特記事項等	市民活動を支援してもらえ事業者を紹介する事業者バンクを設置し、事業者と市民活動団体とが協働して、よりよい事業実施をめざした。推進委員会も2年の任期が過ぎ、新たに平成20年に設置した。支援金制度についても、制度化を目指して取組んできたが、まだ制度には至っていない。今後は、支援金の制度化と市民活動サポートセンターについて検討を始める。			部分科会評価		B	
幹事会意見	事業者バンクの設立など努力が見られた。引き続き支援の充実を図りたい。		新計画への対応	継続	幹事会評価		B

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番号	実施項目	担当部分科会					
25	市民活動の拠点づくり	企画調整部分科会					
実施項目の内容 (現状など)	<p>1 既存施設・組織の活用 市民活動の拠点として利用しやすくなっているのかなど、施設の性格を踏まえながら、市民と行政、市民同士のコミュニティを育てる施設へと転換することにより協働事業の推進を図る「集いの場」として市民活動の一翼を担う施設づくりを進める。またボランティアセンターとも情報を共有しながら、連携を深めていく。 (1)コミュニティセンター(公民館、図書館、女性センター、市民センター等) ・施設の利用状況の公表 ・活動情報の発信 ・貸出し物品、備品の点検等 (2)ボランティアセンター ・情報交換、様々な形での連携</p> <p>2 市民活動サポートセンターの設置 幅広い市民活動を支援するため、市民に最も身近な担当窓口として様々な役割を果たす市民活動サポートセンターを設置する。設置にあたっては、市民活動団体の意見が十分取り入れられるよう、開設準備段階から市民も交え検討を進め、開設後の運営にあたっては、市民活動団体の意見が反映され、市民が利用しやすい施設運営を行う。また施設の運営については、将来的には、中立的な立場から市民活動支援を行える中間支援組織が運営にあたる。そのために開設準備と併せて、中間支援組織の育成・支援も行っていく。 (1)市民活動サポートセンターの役割 (2)開設準備協議会や運営委員会の設置 (3)中間支援組織の育成、支援</p>						
目標等	<p>1 既存施設・組織の活用 (1)市民活動団体が利用しやすく、他の市民活動団体との連携が図れるよう施設を活用することにより、新たな協働事業が生まれる環境を醸成する。また各地域のまちづくりの拠点施設として活用することにより、地域自治力の向上を図る。 (2)ボランティアセンターとの関係を密にし、情報を共有することにより、より良い協働事業の展開を目指す。 2 市民活動サポートセンターの設置 (1)市民活動サポートセンターを設置することにより、市民活動にあたっての相談窓口、情報の提供、他団体とのコーディネートなど多岐にわたる市民活動支援を行い、市民活動の活性化を図る。 (2)開設の企画、準備段階から、行政だけでなく市民活動団体も参画し、検討を進めることにより、市民活動団体が利用しやすい環境を整備し、市民活動の活性化を図る。 (3)中間支援組織を育成・支援することにより、自主的な市民活動を行うことを目指す。また将来的には市民活動サポートセンターの運営を中間支援組織が担うことにより、さらに活発な市民活動の展開が見込まれる。</p>						
	評価指標	市民活動拠点の状況					
	実 績						
	18	19	20	21			
実施効果	市民活動の拠点は公民館・市民センター・福祉総合センター等の既存の公共施設を中心に行ってきた。	市民活動の拠点は公民館・市民センター・福祉総合センター、女性センター等の既存の公共施設を中心に行ってきた。	市民活動の拠点は公民館・市民センター・福祉総合センター、女性センター等の既存の公共施設を中心に行ってきた。 事業者バンクにおいて、貸室の項目を設けた。	市民活動サポートセンター構想案をまとめた。			
	内 容		(担当課)	実 施 時 期			
	既存施設の活用		企画課	18	19	20	21
				検討	着手		
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
	18	19	20	21			
実施状況	市民活動実施にあたり、既存施設活用について担当者連絡会議で調整実施。	各施設が利用者目的に合っているのか、市民の意見が反映できるような施設改善を検討した。	協働推進チーム会議において、取り組み状況を共有し、市民に対して周知し、今後のための意見を収集してきた。	協働推進チーム会議において、既存施設の活用方法を検討した。			

内 容		(担当課)	実 施 時 期			
市民活動サポートセンターの設置		企画課	18	19	20	21
			検 討 			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21		
	市民活動サポートセンターの重要任務である情報収集・提供・発信、市民活動団体同士の交流の場、講座・イベントの企画・開催、NPO設立の相談・支援等を実行・運営するための基礎体力作りが必要であると判断。	下記の中間支援組織の育成・支援と合わせて、市施策と総合勘案して取組んできた。	協働のまちづくり推進委員会で基本構想の検討を進めることを確認。 委員会において、岸和田市ボランティアセンターの機能を現地にて確認。 次年度に先進事例を視察することを確認。	協働のまちづくり推進委員会で基本構想の検討を進めることを確認。 それに先立ち、先進事例視察を実施した。		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
中間支援組織の育成・支援		企画課	18	19	20	21
			検 討 			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21		
	中間支援組織の運営にあたっては市民活動をよく理解し、活動の支援について知識や経験を持つスタッフを配置することが重要で、そのための人材育成に取り組んできた。	協働施策の進捗状況と市施策を総合勘案して取組んできた。	中間支援組織の育成のためには、NPOの育成が不可欠であり、NPOの育成のための取り組みを実施した。	引き続き、NPOの育成のための取り組みを実施するとともに、核となる人材の発掘する方法等を検討した。		
部分科会 コメント 特記事項 等	協働のまちづくり推進委員会において、岸和田に必要な市民活動サポートセンターの構想案を作成する予定である。今後はボランティアセンターと連絡会議を持ち、施設のあり方を検討するとともに、中間支援団体の育成を図る。 既存施設の活用については、協働推進チームを中心に市民の意見が反映できるよう検討を進める。				部分科会 評価	B
幹事会 意見	既存施設の有効活用を含め、拠点作りの更なる検討に努められたい。		新計画 への対応	—	幹事会 評価	B

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番号	実施項目	担当部分科会				
26	協働事業の審査・評価制度の確立	企画調整部分科会				
実施項目 の内容 (現状など)	<p>1 協働事業の審査 より良い協働のあり方を見極め、事業の目的が達成されたかどうか、より効果的なサービスが提供できたかなどを評価するとともに、事業実施の経験を蓄積し、次の施策に反映させ、市民生活の向上を目指す。将来的には、公平で客観的な評価である第三者評価機関「(仮称)協働事業審査・評価委員会」を設置し、事業の審査と評価を一つの枠組みの中で捉える仕組みを整える。</p> <p>(1) 公共性診断カルテの実施 (2) 協働事業審査・評価委員会</p> <p>2 協働事業の評価 協働事業の評価について、様々な視点を加え評価を行う。</p> <p>(1) 公共性診断カルテの実施 (2) 協働事業審査・評価委員会</p> <p>2 協働事業の評価 協働事業の評価について、様々な視点を加え評価を行う。</p> <p>(1) 評価視点 ・協働の形態や相手方の審査方法、費用負担など (2) 評価方法 <評価主体> 自己評価、合同評価(市民と行政による評価)、受益者評価(市民アンケートなどによる評価)、第三者機関評価 <評価時期> 事前評価、中間評価、事後評価 <評価項目> 協働のルール、有効性・効率、費用対効果、役割分担、責任の所在 (3) 評価の活用 評価結果については、次の事業計画に反映できるよう問題点、課題等について、市民活動団体、行政ともに考えていく。また広く市民の意見を聞くよう、評価結果はホームページ等により公表する。</p>					
目標等	<p>1 協働事業の審査 (1) 公共性診断カルテを実施することにより、当該事業の公共性を判断する。市民や庁内から提案のあった事業についても同様とする。 (2) 協働事業審査・評価委員会を設置し、提案された事業が協働事業に適しているか否かを判断する。なお協働事業に適すると判断された場合、協働相手を募集し、事業に適した形態(共催、委託、助成等)を判断する。</p> <p>2 協働事業の評価 (1) 協働事業による事業目標の達成度、有効性、効率性だけでなく、協働の形態や相手方の審査方法などを評価の視点とすることにより、当該事業における協働の必要性が判断される。 (2) 評価の方法を評価主体、評価時期、評価項目とすることにより、客観的な評価をすることができる。 (3) 評価結果については、出てきた問題点、課題等を検討し、改善することにより、より良い協働事業が期待できる。また結果を公表することにより、より多くの市民の意見を聞くことができる。</p>					
実施効果	評価指標	制度確立までの進捗状況				
	実 績					
	18	19	20	21		
	市施策を「目的-手段」の関係に着目した「目的別体系」構築の検討に着手。	未着により、効果について報告事項なし。	未着により、効果について報告事項なし。	未着により、効果について報告事項なし。		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
公共性診断カルテの実施		企画課	18	19	20	21
			検討	着手		
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	事務事業評価に当たり公共性診断カルテを実施しているが、協働事業評価制度について検討。	協働事業評価制度の確立、予算編成等と連携させた総合的な行政経営システムの検討した。	協働事業の創設が進んでおらず、今後制度の内容にあわせて検討を進めることを確認した。	協働事業の創設が進んでおらず、今後制度の内容にあわせて検討を進めることを確認した。		

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
協働事業審査・評価委員会の設置		企画課		18	19	20	21
				検討	実施		
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった						
実施状況	18	19	20	21			
	協働事業審査・評価業務は公正・透明性が重要であり、行政経営システム構築と密接に関連して検討。	下記の行政経営システムと連携しながら進めることを確認した。	下記の行政経営システムの進行状況により検討することを確認した。	下記の行政経営システムの進行状況を確認しながら、協働事業審査・評価制度の方向性確認した。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
行政経営システムとの連携		企画課		18	19	20	21
				検討	実施		
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった						
実施状況	18	19	20	21			
	市施策を「目的-手段」の関係に着目した「目的別体系」構築を検討。	行政経営システムと連携して協働事業審査・評価制度の確立をめざすことを確認した。	行政経営システムの進行状況により検討することを確認した。	行政経営システムの進行状況を確認しながら、協働事業審査・評価制度の方向性確認した。			
部分科会 コメント 特記事項 等	協働事業については、制度が確立されておらず、検証するには至っていない。					部分科会 評価	C
幹事会 意見	行政経営システムの構築に合わせ、協働事業審査・評価制度の確立に向けた更なる検討に努められたい。			新計画 への対応	—	幹事会 評価	C

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番号	実施項目	担当部分科会				
27	岸和田市地球温暖化対策率先実行計画の推進	環境部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>庁内の率先行動として、電気、ガス、水道、用紙、ガソリンの効率的使用を継続的に取り組み、これらの使用量を、平成21年度までに(対平成13年度比)6%削減する。</p> <p>13年度を基準年として、20年度の温室効果ガスの削減率は8.2%の削減となった。理由として考えられるのが、本庁舎、図書館、競輪場などのESCO事業導入によるものと考えられる。</p> <p>また、コピー用紙については、13年度に比べ、20年度は57.3%の削減を行った。</p>					
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止のため、温室効果ガスの排出量を削減する。 ・目標値は平成14年度から平成18年度の5年間に、平成13年度と比べ、温室効果ガス総排出量6%を削減するとしていたが、平成18年度に目標年次が終了し、6%削減が不可能となったため、率先実行計画を改定し、目標年次を平成21年度まで延長を行った。 					
実施効果	評価指標	<p>各使用量の削減量・排出量の削減量</p> <p>使用量削減率 = (13年度使用量 - 実績年度使用量) / 13年度使用量 × 100</p> <p>温室効果ガス削減率 = (13年度使用量 - 実績年度排出量) / 13年度排出量 × 100</p>				
	実 績					
	18	19	20	21		
	<p>平成17年度の温室効果ガス総排出量は約18,761トンであり基準年度(平成13年度)の約18,700トンから0.3%の増加となっている。</p> <p>平成17年度における用紙使用量はA4サイズに換算して3,476万枚であった。基準年度(平成13年度)の7,522万枚と比較して53.8%と大きく減少している。</p> <p>平成17年度における水道使用量はおよそ75万m³であり、基準年度(平成13年度)の80万m³と比較して5.5%減少している。</p>	<p>平成18年度の温室効果ガス総排出量は約18,647トンであり基準年度(平成13年度)の約18,700トンから0.3%の増加となっている。</p> <p>平成18年度における用紙使用量はA4サイズに換算して3,255万枚であった。基準年度(平成13年度)の7,522万枚と比較して56.7%と大きく減少している。</p> <p>平成18年度における水道使用量はおよそ68万m³であり、基準年度(平成13年度)の80万m³と比較して15%減少している。</p>	<p>平成19年度の温室効果ガス総排出量は約17,838トンであり基準年度(平成13年度)の約18,700トンから4.6%の削減となっている。</p> <p>平成19年度におけるコピー用紙使用量はA4サイズに換算して1,937万枚であった。基準年度(平成13年度)の4,946万枚と比較して60.9%と大きく減少している。</p> <p>平成19年度における水道使用量はおよそ67万m³であり、基準年度(平成13年度)の80万m³と比較して16.9%減少している。</p>	<p>平成20年度の温室効果ガス総排出量は約17,179トンであり基準年度(平成13年度)の約18,700トンから8.2%の削減となっている。</p> <p>平成20年度におけるコピー用紙使用量はA4サイズに換算して約2,110万枚であった。基準年度(平成13年度)の4,946万枚と比較して57.3%減と大きく減少している。</p> <p>平成20年度における水道使用量は約61.5万m³であり、基準年度(平成13年度)の80万m³と比較して22.7%減少している。</p>		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
屋休みの消灯		環境保全課	18	19	20	21
			経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21		
	<p>本庁舎・別館に関しては、ESCO事業において廊下、カウンターの照明以外、屋休みの消灯を自動的に行っている。</p> <p>しかし、スイッチを押すことによりすぐに点灯するため、消灯を励行している所としていない所がある。</p>	<p>屋休み中の消灯は継続して行う。また、出先機関についても支障がない限り進めた。</p>	<p>屋休み中の消灯は継続して行う。また、出先機関についても支障がない限り進めた。</p>	<p>屋休み中の消灯は継続して行う。また、出先機関についても支障がない限り進めた。</p>		

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
適正冷暖房の実施		環境保全課		18	19	20	21
				経 常 			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	冷房時の設定温度28℃、暖房時の設定温度20℃を推進している。 なお、個別空調機を導入している部署では、設定温度が自由に変更できるため、対策が必要と思われる。	引き続き推進。 また、外部職場等への周知を徹底した。	引き続き推進。 また、外部職場等への周知を徹底した。	引き続き推進。 また、外部職場等への周知を徹底した。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
関西エコスタイルキャンペーンの実施		環境保全課		18	19	20	21
				経 常 			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	冷房設定温度28℃に伴って、夏の軽装勤務として、6月1日から9月30日の間、「ノー上着、ノーネクタイ」を奨励した。	引き続き奨励。	引き続き奨励。	引き続き奨励。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
待機電力のカットの実施		環境保全課		18	19	20	21
				経 常 			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	各課において、パソコン、プリンター等の電源が切れているかどうか調査を行った。 部署によっては徹底されていない部署があり、平成18年度より遵守されていない部署名の公表を行うと同時に、職員への徹底指導をお願いした。	引き続き実施。	引き続き実施。	引き続き実施。			

内 容		(担当課)	実施時期			
グリーン購入(環境にやさしい製品の導入)		環境保全課	18	19	20	21
			経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21		
	<p>庁内率先実行計画の18年度の重点項目に掲げ、4月25日に開催したグリーン調達方針及び温室効果ガス総排出量算定説明会で、グリーン購入についての意義と本計画の推進について説明と協力をお願いをした。しかし、物品購入の担当者へ依頼をする職員にまでグリーン購入について浸透していないものと思われる。</p>	<p>グリーン調達の推進のために、契約検査課と協力しながら各課へのグリーン調達の周知を行う。</p>	<p>グリーン調達の推進のために、契約検査課と協力しながら各課へのグリーン調達の周知を行う。</p>	<p>グリーン調達の推進のために、契約検査課と協力しながら各課へのグリーン調達の周知を行う。</p>		
内 容		(担当課)	実施時期			
地球温暖化率先実行計画の目標値を国基準と整合		環境保全課	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21		
	<p>国では、地球温暖化対策の推進に関する法律及び地球温暖化対策に関する基本方針に基づき、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画を決定し、平成13年度基準で7%を削減するということを決定しました。本</p>	<p>市有施設で最も温室効果ガスを排出している市民病院・牛滝温泉せせらぎ荘について、ESCO事業の導入を行い、他の施設についてもESCO事業の導入を検討した。さらに、岸和田市庁内率先実行計画を継続した。</p>	<p>市有施設の文化会館に、ESCO事業の導入を行い、他の施設についてもESCO事業の導入を検討した。さらに、岸和田市庁内率先実行計画を継続した。</p>	<p>岸和田市庁内率先実行計画を継続した。</p>		
部分科会 コメント 特記事項 等	<p>庁内の率先行動として、電気、ガス、水道、用紙、ガソリンの効率的使用を継続的に取り組みを行っている結果、平成20年度において(対平成13年度比)6%削減が達成された。</p>				部分科会 評価	A
幹事会 意見	引き続き、率先実行計画を推進されたい。		新計画 への対応	事務事 業評価 で管理	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番号	実施項目	担当部分科会				
28	ESCO事業(注)の推進(温室効果ガス削減および省エネルギー対策事業)	環境部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>京都議定書が国会で批准されたことにより、本市においても、温室効果ガスの削減を義務付けられることとなった。これを受け、市施設等の諸設備の改修を民間事業所との間に省エネルギー契約を結ぶことにより、省エネルギー対策事業と温室効果ガスの大幅削減を行うESCO事業を、17年度以降各市有施設において実施している。</p> <p>各施設の目標エネルギー削減率については 市役所:15.3% 別館:8.3% 図書館:39.0% 競輪場メインスタンド:8.14% 市民病院:15.8% せせらぎ荘:16.2%</p>					
目標等	<p>地域相互エネルギー供給調査の実現可能性対象施設を、モデル事業としてESCO事業を実施する。</p> <p>また、岸和田市の事務事業における施設のエネルギーを平成21年度までに平成13年度比から5%削減を目標とする。</p>					
実施効果	評価指標	目標に対しての達成率				
	実 績					
	18	19	20	21		
	達成率 本庁・別館・図書館:116.6% 岸和田競輪場 :142.3% 効果額 : 26,163(千円)	達成率 本庁・別館・図書館:118.0% 岸和田競輪場 :144.6% 効果額 : 26,496(千円)	達成率 本庁・別館・図書館:133.6% 岸和田競輪場 :410.2% 市民病院 :113.2% せせらぎ荘 : 84.7% 効果額 : 81,186(千円)	達成率 本庁・別館・図書館:116.4% 岸和田競輪場 :473.9% 市民病院 :124.7% せせらぎ荘 : 75.3% 文化会館 : 97.8% 効果額 : 92,793(千円)		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
ESCO事業の推進		環境保全課	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	① 18年度は大阪ガスとの共同事業として一般家庭約230件を対象にして省エネルギー設備をNEDOの補助金を活用して導入した。 ② 市民病院と牛滝温泉せせらぎ荘を対象としたESCO事業の提案募集を行った。 ③ 周辺自治体に呼びかけESCO研究会を立ち上げた。 ④ 市内医師会に呼びかけ大規模病院や老健施設を対象にしたESCO事業の説明会を行った。	① 市民病院と牛滝温泉せせらぎ荘のESCO事業化をNEDO及び環境省の助成金を獲得する事による事業化を図った。 ② 中央公園周辺の複数施設を対象としたESCO事業の提案募集を行った。 ③ 大規模病院や老健施設を対象にしたESCO事業の研究会を行った。	文化会館のESCO事業において、環境省の助成金を申請を行い、平成21年度サービス開始に向けて、改修工事を行った。	ESCO事業導入施設の計測検証を実施し、さらにエネルギー使用量の削減につとめた。		
部分科会 コメント 特記事項 等	ESCO事業の導入によって、温室効果ガスの削減はもとより、光熱水費の削減、老朽化した施設の改修も実施でき、実施効果である達成率、効果額においては当初予定を上回る実績を上げております。			部分科会 評価	S	
幹事会 意見	ESCO事業の推進によく努力されている。 今後もこれまで同様引き続き推進を図られたい。		新計画 への対応	事務事業 評価 で管理	幹事会 評価	S

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会				
29	廃蛍光管の分別収集	環境部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	平成14年度までは、陶器類や化粧品等のビン、蛍光管などは粗大ごみとして回収されていたが、再利用ができないため、町会や廃棄物減量等推進員の協力を得て、平成15年4月より埋立ごみ扱いで2カ月に1回、町会館等を集積場所として回収している。平成19年度より回収し再利用している。					
目標等	再利用ができるようになった蛍光管を割れないように分別収集し、水銀ガスの放出を防ぎながらガラス、アルミ、水銀の再資源化を推進する。					
実施効果	評価指標	進捗状況				
	実 績					
	18	19	20	21		
	平成19年2月より試行。 平成19年度より廃蛍光管を一般の埋め立てゴミと別に回収し、岸貝清掃施設組合に搬入。	岸貝清掃施設組合に割れていない廃蛍光管を搬入。 17,170kg	岸貝清掃施設組合に割れていない廃蛍光管を搬入。 16,040kg	岸貝清掃施設組合に割れていない廃蛍光管を搬入。 16,410kg		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
廃蛍光管の分別収集		生活環境課	18	19	20	21
			検 討	→	実 施	→
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	平成19年2月より試行。 平成19年度より廃蛍光管を一般の埋め立てゴミと別に回収し、岸貝清掃施設組合に搬入。 (参考:平成19年4月実績 実施日 4日 8車分 1,070kg)	岸貝清掃施設組合に割れていない廃蛍光管を継続して搬入。割れている廃蛍光管については、埋立ごみとして回収し同組合に搬入。	岸貝清掃施設組合に割れていない廃蛍光管を継続して搬入。割れている廃蛍光管については、埋立ごみとして回収し同組合に搬入。	岸貝清掃施設組合に割れていない廃蛍光管を継続して搬入。割れている廃蛍光管については、埋立ごみとして回収し同組合に搬入。		
部分科会 コメント 特記事項 等	計画通り進んでいる。			部分科会 評価	A	
幹事会 意見	引き続き、分別収集の推進を図られたい。		新計画 への対応	事務事業 評価 で管理	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会					
30	事業系ごみの減量化の推進	環境部分科会					
実施項目の内容 (現状など)	事業系ごみの減量化を図るため、事業所に対して分別排出の依頼文書を送付し、立入調査を実施して、分別排出の指導を行い、減量化を推進する。また、16年度から行っている紙ごみの資源化の指導で、17年度からは国・府の出先機関、保育所、ドラッグストアー、ホームセンター、金融機関等に対して分別指導を行い、減量化を推進している。						
目標等	事業所から排出されるごみの量を調査し、ごみの減量や分別排出について指導する。 月量2.5t以上の多量排出事業所45社、及び中規模の事業所(ドラッグストアー、ホームセンター、証券会社、金融機関、生命・損害保険会社等)93社に対して、紙類の再資源化を調査し、紙類を焼却ごみに入れないことにより減量化を図る。また、市内各駅周辺の商店街(488店)に排出袋の透明化を指導して、分別を促進し減量化を図る。						
実施効果	評価指標	事業系ごみ削減量 事業系ごみ削減率					
	実 績						
	18	19	20	21			
	事業系ごみ削減量 1,741t 事業系ごみ削減率 4.8%	事業系ごみ削減量 1,979t 事業系ごみ削減率 5.8%	事業系ごみ削減量 2,682t 事業系ごみ削減率 8.3%	事業系ごみ削減量 1,348t 事業系ごみ削減率 4.5%			
36,113t(17年度)-34,372t(18年度)=1,741t		34,372t(18年度)-32,393t(19年度)=1,979t		32,393t(19年度)-29,711t(20年度)=2,682t		29,711t(20年度)-28,363t(21年度)=1,348t	
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
多量排出事業所等への指導		生活環境課		18	19	20	21
				実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	多量排出45事業所への紙ごみ等再資源化啓発・指導	多量排出56事業所への紙ごみ等の再資源化啓発・指導	多量排出57事業所への紙ごみ等の再資源化啓発・指導	多量排出58事業所への紙ごみ等の再資源化啓発・指導			

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
各駅周辺の商店街に分別の指導		生活環境課		18	19	20	21
				実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	平成17年度未実施分の東岸和田駅商店街、蛸地蔵駅商店街、下松駅商店街、久米田駅商店街、別所商店街の167店舗に分別啓発を行なった。(一部シャッターを下ろしている店舗等も有り再調査必要)	16年度からの商店街の計画的なごみの分別啓発は完了ですが、今後も通年業務の中で随時啓発を行う。	【完了】		【完了】		
<実施項目内容>の完了について		【完了の状況】 平成16年度からの商店街の計画的なごみの分別啓発は完了し、今後も通年業務の中で随時啓発を行なうこととなり、本内容については完了とする。					
部分科会コメント 特記事項等	計画以上			部分科会評価	S		
幹事会意見	引き続き多量排出事業所への指導を推進されたい。「各駅周辺の商店街に分別の指導」は、実施項目の内容としては完了とするが、今後も随時啓発を推進されたい。		新計画への対応	事務事業評価で管理	幹事会評価	S	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番号	実施項目	担当部分科会					
31	ペットボトルの分別収集	環境部分科会					
実施項目の内容(現状など)	平成7年に「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する条例」が制定され、容器包装廃棄物の回収リサイクルシステムを確立するために、お茶、ジュース、調味料等のペットボトル容器を市内のスーパーなど37箇所に拠点回収ボックスを設置している。						
目標等	平成19年度から阪南2区の新工場のリサイクルプラザが供用開始するので、拠点回収を止めて一般家庭ごみ収集と同様にステーション方式で収集し、繊維製品等の再商品化に推進する。						
実施効果	評価指標	進捗状況					
	実績						
	18	19	20	21			
	平成18年11月より天神山町でモデル事業として試行する。	スーパー・公民館等市内33箇所に拠点回収ボックスを設置。 106,100kg	スーパー・公民館等市内31箇所に拠点回収ボックスを設置。 99,580kg	スーパー・公民館等市内30箇所に拠点回収ボックスを設置。 87,030kg			
内 容		(担当課)		実施時期			
平成18年11月より天神山町でモデル事業として試行する。		生活環境課		18	19	20	21
				検討 →	実施 →		→
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった						
実施状況	18	19	20	21			
	平成18年11月より天神山町でモデル事業として試行する。 天神山町ペットボトルステーション回収実績 11月 180kg、12月 290kg、 1月 280kg、2月 260kg、 3月 280kg、4月 300kg 財政状況厳しき折、ステーション方式で回収する費用(委託費)を予算化することは困難であった。	循環型社会の推進が行政の責務となっている今日、実施に向け予算等の調整を進めた。	循環型社会の推進が行政の責務となっている今日、実施に向け予算等の調整を進めた。	循環型社会の推進が行政の責務となっている今日、実施に向け廃棄物減量等推進審議会に諮問し、事業実施の調整に努めた。			
部分科会コメント 特記事項等	ステーション方式での回収事業がやや遅れた					部分科会評価	B
幹事会意見	引き続き、分別収集の推進に向け、努力されたい。			新計画への対応	事務事業評価で管理	幹事会評価	B

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番号	実施項目	担当部分科会				
32	一般家庭ごみの減量化	環境部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	平成14年7月に一般家庭ごみの一部有料化を実施した時は、前年比22%減量になったが、15年度、16年度、17年度は微減状態で、今後、より減量化を図っていくためには、「無料ごみ処理券」の配布枚数の削減又は指定袋制を廃棄物減量等推進審議会に諮る。					
目標等	<p>現状では、無料ごみ処理券の配布枚数の範囲までは、減量インセンティブが働かない、配布枚数を削減する事によって、シールが不足して購入しなければならないという経済的インセンティブが働き、減量化を推進するため、ごみの排出抑制に努めるようになる。また、ごみの減量化に積極的に取り組む市民は、そうでない市民に比べて処理費用が軽くなるという費用負担の公平化(指定袋制)につなげ、一般家庭ごみの減量化に取り組む。</p> <p>実施年度20年度の減量目標は13年度一般家庭ごみ一部有料化実施前の一般家庭ごみ排出量の25%減が目標である。13年度排出量56,314,715kg×0.75=42,236,036kg(目標数値)・16年度排出量43,303,680kgからあと2.47%の減量化を目標とする。</p>					
実施効果	評価指標	減量化に向けた進捗率				
	実 績					
	18	19	20	21		
	減量化に向けた進捗率 100% 53,073t	減量化に向けた進捗率 100% 51,595t	減量化に向けた進捗率 100% 49,723t	減量化に向けた進捗率 100% 49,436t		
内 容		(担当課)	実施時期			
一般家庭ごみの減量化の推進		生活環境課	18	19	20	21
			検 討	→	実 施	→
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	4Rの啓発 普通ごみ16年度との比較 473,700kg減量(シール制による経済的インセンティブの働き) ビン・カン16年度との比較 390,260kg減量(ビンの材質変更、デボジット制度、リターナブル容器の普及が予想される)	19年度・20年度はシール制によるごみの収集を行なうが、21年度からはごみ袋の有料制による収集を行なうので、今後は審議会等の意見を踏まえて新しいごみ袋の有料化制度を確立する。	19年度・20年度はシール制によるごみの収集を行なうが、21年度からはごみ袋の有料制による収集を行なうので、今後は審議会等の意見を踏まえて新しいごみ袋の有料化制度を確立する。	3Rの啓発(国と表現を統一し「3R」とする。) 審議会答申による21年4月からごみ有料指定袋制による収集の実施予定が22年4月実施の議決に伴い、新しい有料化制度を確立した。		
部分科会コメント 特記事項等	減量化に向けた進捗率は効果が出ているが、有料指定袋制が遅れた。			部分科会評価	B	
幹事会意見	引き続き減量化を推進されたい。ゴミ袋有料化については、制度の定着に努められたい。		新計画への対応	事務事業評価で管理	幹事会評価 B	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 6 市民公益活動との連携について

番号	実施項目				担当部分科会						
33	公民館管理運営のあり方の検討				生涯学習部分科会						
実施項目の内容 (現状など)	住民の身近な学習・交流の場として、公民館・青少年会館がある。現在、24小学校区に19の公民館・青少年会館が存在する。また、3市民センター内の公民館を拠点館と位置付けて、公民館事業における市立公民館の一極集中型から、拠点館にも分散した事業展開が図られ、より地域に密着した公民館・コミュニティづくりが進められている。										
目標等	生涯学習計画に沿って、市民ニーズ、地域の実情を把握し、生涯学習施設として指定管理者制度を視野に入れ、体制を整える。										
実施効果	評価指標	検討会議等の開催									
	実 績										
	18	19	20	21							
	計8回開催	・集会和研修会をそれぞれ行った	・計2回開催 ・セミナーに参加 ・利用者アンケートを実施	・指定管理についての研修参加 ・公民館の評価委員会開催							
内 容				(担当課)							
指定管理者制度を視野に入れた公民館の管理運営				生涯学習課				18	19	20	21
								検討	実施		
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ				<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった						
実施状況	18	19	20	21							
	公民館のあり方を検討する中で、現状、管理運営の一部業務を地元の町会に委託する岸和田市の独自方式で相当に効率的かつ目的達成的な管理運営が図られていることも明らかになってきた。これからの公民館の管理運営については、現行制度を含めて、他市の動向にも留意しながら継続して検討する必要がある。	社会教育研究全国集会において、行政と公民館学習者の視点から協同で研究し「社会教育施設の民間委託・指定管理者制度・PFI」のテーマについて発表した。大阪府内公民館職員交流研修会にて、先に指定管理となった大阪狭山市立公民館館長の講演を受け議論した。	部長、課長、担当職員、地区館館長をメンバーとした、指定管理者制度検討会を立ち上げた。1回目はNPO勉強会、2回目は、指定管理者制度導入施設を視察した。個別には、担当職員が自治体セミナーの「指定管理者制度とPFI」に参加。また、全19館で利用者アンケートを実施。指定管理者制度についての理解度を調査し、まとめた。	・社会教育法等の一部を改正する法律案に対する『付帯決議』の第二項をふまえて、検討を続けた。 ・社会教育法第32条規定への対応を検討を続けた。							
内 容				(担当課)				実 施 時 期			
各種事業のあり方				生涯学習課				18	19	20	21
								検討	実施		
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ				<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった						
実施状況	18	19	20	21							
	子育て支援事業の一つである家庭教育学級のあり方を18年度の組織目標の重要課題の一つとして家庭教育学級あり方検討会を立ち上げ、家庭教育学級のあり方を検討した。まず、既存の家庭教育学級をどのように支援すべきかを検討し、いろいろな方法で広報を行ない、周知に力を入れた。また、一方で現学級生・元学級生たちでも検討を重ねたが、方向性として結論に至らず、継続して検討を要すると考える。	家庭教育学級を考える会を13回開催し、考える会からの提案があがった。	考える会からの提案をふまえて、乳幼児対象の家庭教育学級を市立公民館分館で立ち上げた。また、プレ家庭教育学級講座を開催し、家庭教育学級で学ぶ体験をしてもらい、既存学級に繋げた。	・前年度に仕掛けたプレ家庭教育学級が、新しい家庭教育学級としてスタートした。							

部分科会 コメント特 記事項等	社会教育施設と指定管理者がなじむのか、慎重に判断するよう、国会附帯決議でも明文化されている。指定管理者に係る公民館利用者においても、まだ言葉さえ浸透していない現況である。公民協働の第一線の施設として、指定管理者制度に対しては、十分な検討が必要であるといえる。	部分科会 評価	A		
幹事会 意見	引き続き検討し、効率的・効果的な運営を図りたい。 各種事業については、市民ニーズ等を把握し、適切に運営されたい。	新計画 への対応	事務事 業評価 で管理	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 7 電子自治体構築の推進について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会			
34	庁内LANの活用	企画調整部分科会			
実施項目の内容 (現状など)	電子自治体実現のため庁内の基盤整備を引き続き推進するとともに、情報の電子化及び共有化により、事務事業の効率化・高度化を図る。また、情報資産の安全性を確保する。 ・庁内ネットワークの再構築 ・総合行政ネットワーク(LGWAN)の活用 ・LANシステムの活用 ・パソコンの整備拡充 ・システム更新及び新規システムの導入 ・情報セキュリティポリシーの適正な運用				
目標等	1. 庁内ネットワークの再構築 ネットワーク基幹機器の更新、新規管理サーバの導入 2. 総合行政ネットワーク(LGWAN)の活用 組織認証基盤の運用、公的個人認証システムの活性化、公文書交換システムの活用 3. 事務用LANシステムの活用 グループウェアのバージョンアップ、文書管理システム及び統合型地理情報システムの効率的な運用 4. パソコンの整備拡充 パソコンの増設及び更新(必要台数約800台) 5. 新規システムの検討及び導入 セキュリティシステムの構築、電子決裁システムの検討 6. 情報セキュリティポリシーの適正な運用 情報セキュリティポリシー実施手順の作成、情報セキュリティ監査の実施				
実施効果	評価指標	パソコンの設置率			
	実 績				
	18	19	20	21	
	パソコンの設置率 700台/800台(必要台数) =87.5%	パソコンの設置率 722台/800台(必要台数) =90.3% (ただし、導入後5年以上経過したパソコンは順次更新の必要あり)	導入後5年以上経過したパソコンの更新、OA情報系パソコンの利用率調査と適正配置を行った。	パソコンの利用頻度に応じた適正配置を行った。 パソコンの設置率 721台/800台(必要台数) =90.1%	
内 容	(担当課)	実 施 時 期			
庁内ネットワークの再構築及び不正侵入の検知等情報セキュリティシステムの導入	情報政策課	18	19	20	21
		実 施	→		
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった		
実施状況	18	19	20	21	
WindowsNT系サーバ等のメーカー保守がなくなっているなどの理由により、サーバ等の維持管理が困難になってきており、ファイルサーバから順次更新する計画だが、財政状況厳しき折予算化が困難であった。情報セキュリティシステムについても同様に予算化が困難であった。ただ、グループウェアサーバについては、システム停止が頻発したため、WindowsNTサーバからWindows 2003サーバへ、また議事録・例規集検索サーバも性能アップのため更新した。	ファイルサーバを更新してデータ量の増加に対応するとともにバックアップの取得も充実した。セキュリティワイヤーの使用等によりセキュリティ対策の充実を図った。	ネットワーク監視装置を更新した。ウイルス対策ソフトを更新し、最新のウイルス対策をとるとともに不正な機器やソフトウェアの動作を抑止できるようにした。	ダークファイバ、パケットフィルタ、ファイアウォール、HUB等の各種ネットワーク機器の更新を行った。 外部メディアの管理を徹底し、使用についても制限を加えるようにした。 基幹系システム再構築に合わせ、ICカード等を利用した利用者認証やデータ暗号化などのセキュリティシステムの導入に向け、検討を行った。		

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
OA情報系パソコンの新設(総設置台数約800台)および更新		情報政策課		18	19	20	21
				実施			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	パソコン100台の新設及び12年度設置パソコン70台と14年度設置パソコン94台の更新を計画していたが、財政状況が厳しく、実施に至らなかった。	パソコン100台の新設と既設パソコンの更新を順次すすめていくとともに、個人所有の持ち込みパソコンを廃止するため、新規にパソコン50台を割り当てた。	パソコンの更新をすすめるとともに、リース期間の終了したパソコンを備品に組み込むなどして台数の確保を図った。	パソコンの使用状況を勘案し、適正配置を行った。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
各課における公文書交換システム及び統合型地理情報システムの利用促進		情報政策課		18	19	20	21
				経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	地方公共団体組織認証基盤の改革により、岸和田市認証局が廃止され、新たに岸和田市登録局が設置された。このことにより、認証基盤のセキュリティが向上するとともに、運用体制もスリム化された。また、統合型地理情報システムについては、下水道網図を追加し、ワーキングチームが作成した主題図3作品を登録するとともに、公開型GISの実証実験にも参加し機能や活用方策等を検証した。	都市計画図、住宅地図、地番参考図等を最新のデータに置き換えるとともに、公文書交換システム及び統合型地理情報システムの職員研修会等と開催し、利用促進を図った。また、引き続き公開型GISの実証実験にも参加した。	統合型地理情報システムを更新し、従来の庁内利用に加え市民への情報提供も可能となるシステムの構築に着手した。	統合型地理情報システムを本番稼働させた。また、市のホームページにも公開し、市民が地理情報を利用できるようにした。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
情報セキュリティ監査		情報政策課		18	19	20	21
				実施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	—	大阪電子自治体協議会の研究会に参加し、情報セキュリティ監査の手法について研究した。全職員を対象に情報セキュリティ自己点検を実施した。	全職員を対象に情報セキュリティ自己点検を実施した。	地方自治情報センターの支援を受けて情報セキュリティ内部監査を試行し、22年度からの本格実施に向けた体制整備を行った。全職員を対象に情報セキュリティ自己点検を実施した。			

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
文書管理システムを見直すとともに、 電子決裁システムの検討		情報政策課		18	19	20	21
					実 施		
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	—	基幹系システム再構築の中での 検討を予定しているため遅延。	基幹系システム再構築の中での 検討を予定しているため遅延。	基幹系システム再構築の中で、 共通基盤や内部事務システムとの 連携を検討し、次期システム の調達計画を作成した。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
組織認証基盤の見直しを行うとともに、 各課におけるLGWANの利用を促進		情報政策課		18	19	20	21
					実 施		
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	—	LGWAN及び組織認証を利用した 市町村から大阪府及び国に対 する申請事務について、促進の ための整備を行った。	市民税課において導入した eLTAXシステムで、セキュリティ の高いLGWANを利用するAS Pサービスを採用した。	eLTAXシステムでLGWANを活 用するとともに、公文書の送付・ 收受についてもLGWANの利用 促進に努めた。			
部分科会 コメント 特記事項 等	庁内LANの活用については、一定の成果はあげているものの、情報セキュリティ面の一層の充実が必要。 電子自治体に向けた取り組みを進めるべきであるが、基幹系システム再構築にからめた岸和田市の情報化の 方向性を再検討する必要がある。					部分科会 評価	B
幹事会 意見	引き続き、さらなる庁内LANの有効活用を図られたい。 情報セキュリティについては、庁内での徹底を図り、充実を図られたい。			新計画 への対応	事務事 業評価 で管理	幹事会 評価	B

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 7 電子自治体構築の推進について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会					
35	電子申請手続きの整備	企画調整部分科会					
実施項目の内容 (現状など)	住民と行政との間で行われる申請・届出等の行政手続きを、電子署名を利用しインターネットによる電子媒体でも可能とする電子申請システムを構築することにより、住民の利便性の向上を図る。						
目標等	近隣自治体の動向を勘案し、大阪電子自治体推進協議会が主体となって開発している汎用型電子申請システムを基本とした電子申請システムを構築する。						
実施効果	評価指標	電子申請できる件数					
	実 績						
	18	19	20	21			
	電子申請できる件数=0	電子申請できる件数=0	電子申請できる件数=0	電子申請できる件数=117,490 (eLTAXによる電子申告可能件数)			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
電子申請システムの導入		情報政策課		18	19	20	21
				着 手			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった						
実施状況	18	19	20	21			
	大阪電子自治体推進協議会の共同取組みにより、府内6市で平成15年度から汎用型電子申請システムの調査研究を開始し、平成16年度開発に着手する。平成17年4月から運用を開始し、その後堺市と大阪府が参加している。本市としては、他市の利用状況を見極め導入経費(初年度17,000千円、次年度以降6,000千円)等を勘案しながら、検討したところである。	他市の利用状況を調査し、汎用型電子申請システムの導入について検討した。また、財政融資資金事務オンラインシステム等他の機関の電子申請システムが利用できるよう職責証明書を更新し、電子署名に係る規程を整備した。	大阪電子自治体協議会で共同運用しているシステムその他、各ベンダーが提供する汎用型の電子申請システムについて検討した。 他市での普及が限定的であること、それがゆえに経費の低減が進まない点を考慮したところである。	eLTAXの導入により、地方税の電子申告を可能とした。引き続き、他市の動向などの情報収集を行った。			
部分科会コメント 特記事項等	電子自治体の構築に向け、他市の状況や費用面を勘案しながら検討すべき。					部分科会評価	C
幹事会意見	他市の動向などを勘案しながら、電子申請システムの導入に向け、更なる検討に努められたい。		新計画への対応	—	幹事会評価	C	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 7 電子自治体構築の推進について

番号	実施項目	担当部分科会				
36	レガシーシステムの刷新調査・研究	企画調整部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>昭和59年4月の行政事務の電子計算処理開始後21年が経過し、市民サービスの向上と事務の効率化に一定の成果をあげているが、レガシーシステムの弊害として、特定業者への長期の随意契約による運用経費の高コスト化と共に、度重なる制度改正等による改修によりシステム全体が複雑化してきている。また、電子申請などに代表される電子自治体への対応に困難な面がある。今後、岸和田市として電算処理システムが如何にあるべきかを調査研究する。</p> <p>(注) 「レガシーシステム」とは、時代遅れとなった古いシステムのことを一般的に指します。レガシーシステムに係る問題は、業務の継続性を重視し過ぎるあまり、巨大なシステムが長年にわたり非競争環境に置かれてきたこと。また、その支出の大半がシステムの維持運営に費やされ、効率性に関する十分な検証がなきまま、拡充されてきたことにあります。導入当時には、最先端の技術を活用して構築されていますが、情報技術の進歩はめざましく、新たな技術の採用によって、より費用対効果の高い情報システムを再構築することが必要となっています。</p>					
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ○電算処理運用経費の削減。 ○業務の抜本的な改革と組織の生産性向上(システムに合わせた業務内容の見直し) ○電子自治体構築に向けた柔軟なシステムの構築 					
実施効果	評価指標	調査の進捗状況				
	実 績					
	18	19	20	21		
	「岸和田市基幹系システム再構築調査研究報告」作成	<ul style="list-style-type: none"> ○情報システム委員会において、「岸和田市基幹系システム再構築にむけての報告書」報告、再構築事業承認 ○業務モデリング調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門部会及びワーキングチーム員対象に研修会開催 ○メーカー5社による情報システムデモンストレーション実施 ○3月補正予算において、再構築事業予算化 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報システム委員会において、「岸和田市行政情報システム再構築計画」の策定と「岸和田市行政情報システム構築業者選定委員会」の設置を承認 		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
レガシーシステムの刷新基本計画の策定		情報政策課	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	基幹系システム再構築検討チームを組織し、平成19年2月に「岸和田市基幹系システム再構築研究報告」としてまとめた。また、大阪電子自治体推進協議会主催の調査研究事業「基幹系システム見直し方策に関する調査研究」に参加し、近隣自治体、先進自治体の動向を研究した。	平成19年7月に情報システム委員会を開催し、「岸和田市基幹系システム再構築にむけての報告書」を報告、システム再構築を承認。 平成19年12月から翌年3月まで、事業モデリング調査(DMM・DFD図)を実施し現状分析を行った。	平成21年5月、再構築検討部会及びワーキングチームを設置。10月、部会及びワーキングチーム員対象の研修会を実施。10月～翌年1月、メーカー5社によるシステムデモンストレーションを実施(日立、富士通、日本電子計算、両備システム、富士ゼロックス) 3月補正で再構築事業予算化、コンサル業者選定のための委員会設置。	コンサル業者の支援を受け、22年度の調達にむけて、調達計画や調達仕様を作成した。主要メーカーに対して、RFIを行った。		
<実施項目> の完了について	【完了の状況】 レガシーシステムの刷新に向けた調査研究を終え、新たな基幹系システムの構築の段階に入っており、本実施項目については完了とする。					
部分科会 コメント 特記事項 等	岸和田市の情報化に関して、最優先課題である老朽化したシステムの刷新、運用経費節減、法改正・制度改正対応の迅速化等を実現する。			部分科会 評価	A	
幹事会 意見	基幹系システムの刷新に併せ、庁内における他システムとの連携等更なる調査・研究に努められたい。	新計画 への対応	—	幹事会 評価	A	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番号	実施項目	担当部分科会				
37	指定管理者制度の導入	関係部(企画調整部)分科会				
実施項目の内容 (現状など)	平成17年3月「公の施設の指定管理者制度に係る運用指針」を策定。 平成21年4月時点では、指定管理者19施設、直営28施設となる。					
目標等	直営28施設について、引き続き指定管理者制度への移行を検討。 指定管理者とする19施設についても指針にあるとおり原則公募での選定へむけて検討。 指定管理者制度の目的である住民サービスの向上、経費の削減のみならず、地域との協働に向けた団体の育成等も進める。					
実施効果	評価指標	1. 直営施設の指定管理者制度移行検討率 ((検討済み施設数/対象施設数)×100) 2. 指定管理者制度移行による効果額 (委託料+補助金)について、制度移行前の金額－制度移行後の金額				
	実 績					
		18	19	20	21	
		1. ((検討済み施設数1/対象施設数29)×100)=3.4% 2. 指定管理者制度移行による効果額 制度移行前(H17年度決算) －制度移行後(H18年度決算) =852,037－759,957=92,080 (千円)	1. 直営施設のうち、指定管理者制度導入に至った施設=0 2. 指定管理者制度移行による効果額 H17年度決算－H19年度決算=852,037－713,034=139,003(千円)	1. 直営施設のうち、指定管理者制度導入に至った施設=0 2. 指定管理者制度移行による効果額 H17年度決算－H20年度決算=852,037－756,700=95,337(千円)	1. 直営施設のうち、指定管理者制度導入に至った施設=0 2. 指定管理者制度移行による効果額 H17年度決算－H21年度予算=852,037－767,292=84,745(千円)	
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
直営施設の指定管理者への移行		改革推進室、関係課	18	19	20	21
			検 討			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	平成19年4月、1施設について直営から指定管理者による管理代行へ移行させるため、準備作業を行った。(具体的には、平成18年10月、指定管理者候補者選定委員会を開催し、候補者を選定。平成19年3月の第1回定例市議会にて当該候補者について指定の議決を得た。)また、平成19年度～20年度の指定管理者制度への移行について、調査を行った。	直営施設について、指定管理者制度導入の意向調査を実施。制度導入の可能性について検討を継続。	直営施設について、指定管理者制度導入の可能性調査として、運用指針に盛り込まれている「直営の妥当制チェック」「指定管理者制度活用の適正チェック」実施。 平成20年5月23日付衆議院、6月3日付参議院での「社会教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」において、社会教育施設の「指定管理者制度導入による弊害について十分配慮し、検討すること」との内容が示され、新たな検討課題となった。	施設所管各課から提出された直営施設の意向調査の結果を基に、平成21年10～11月に原課ヒアリングを実施。指定管理者制度導入の可否だけでなく、施設の老朽化、施設のあり方等も含めて、課題の整理・検討が必要であることを確認。		

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
				18	19	20	21
指定管理者を公募に移行		改革推進室、関係課		18	19	20	21
				検 討			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	公募による指定管理者選定の可能性について、他市の事例を参考に研究した。	『公の施設の指定管理者制度に係る運用指針』の見直しを実施し、公募による選定等を円滑に進めることができるように、当該部分についてより詳細な記述をした。 平成21年3月末で指定期間満了となる7施設について、公募の可否について、原課や行革検討委員会において協議、検討した。	平成21年3月末で指定期間満了となる7施設について、公募の可否を決定。 うち4施設公募、2施設で一部公募を実施。応募事業者によるプレゼンを行い、平成21年4月以降の指定管理者候補者を選定、議決のうえ、決定した。 平成23年3月末で指定期間が満了となる施設について、次回の公募の意向調査を実施。	施設所管各課から提出された平成23年3月末で指定期間が満了となる施設についての意向調査結果を基に、平成21年10～11月に原課ヒアリングを実施。 平成22年3月、行財政改革推進検討委員会幹事会・検討委員会において、公募・非公募についての方向性を決定。施設所管各課へ結果を通知。			
部分科会コメント 特記事項等	本市の指定管理者制度としては、初の指定管理者候補者の公募を実施。項目の実施時期として平成21年度まで「検討」となっていたが、平成20年度から「実施」とすることができた。 複数の事業者による競合となった施設もあり、プレゼンを行い審査するなどし、初の公募としてはスムーズに指定管理者候補者の選定ができた。					部分科会 評価	A
幹事会 意見	引き続き公の施設のあり方やそれに適した管理方法について検討し、制度の有効な運用を図りたい。			新計画 への対応	—	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番号	実施項目	担当部分科会				
38	業務の民間委託(アウトソーシング)の検討	関係部(企画調整部)分科会				
実施項目の内容(現状など)	庁舎清掃や警備・受付業務などは委託し、学校給食や公立保育所の一部民間委託化について検討を進めているが、スリムな組織、民間のノウハウの活用など、効率の高い行政運営を目指し、業務の民間委託(アウトソーシング)について検討する。					
目標等	アウトソーシングについて庁内の意見をまとめ、費用対効果、住民サービスなどを基準に、全庁的に委託化・嘱託化が可能な業務があるかどうか調査・研究し、実施する。					
実施効果	評価指標	新たな委託の状況等				
	実 績					
	18	19	20	21		
	新たな業務委託の可能性について、調査研究を行った。	窓口業務の民間委託の可能性について、関係課と協議を行い研究を行った。	民間企業との共同研究として、民間活用による証明発行窓口の改革案について研究を行うとともに、収納業務の一元化及びコールセンターの検討を進め平成21年度より納税課におけるコールセンターの開設を図った。	民間企業との共同研究手法として活用したBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)手法を活用した収納業務にかかる事務事業の分析を進めるとともに効率化施策を検討。その手法を活用した事務事業評価シートの作成を進めた。		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
業務の民間委託		改革推進室、関係課	18	19	20	21
			検 討	→	実 施	→
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	新たな業務委託の可能性について、調査研究を行った。(コールセンター、公金収納システムなど)	個別事項の検討は行ったもののアウトソーシングガイドラインの策定には至らなかった。	民間企業との共同研究として民間活用による証明発行窓口の改革案について研究を行うとともに、収納業務の一元化及びコールセンターの検討を進め平成21年度より納税課におけるコールセンターの開設を図った。	民間企業との共同研究手法として活用したBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)手法を活用した収納業務にかかる事務事業の分析を進めるとともに効率化施策を検討。その手法を活用した事務事業評価シートの作成を進めた。		
部分科会コメント 特記事項等	事務事業の分析手法の研究を進め、収納業務等の検討を進めたが、新たな委託化は出来ていない。事務事業の分析を進めるとともに、民間委託の活用を強力に推進していく必要がある。			部分科会評価	B	
幹事会意見	引き続き事務事業の分析手法の研究を進め、外部委託のあり方、有効活用について研究するとともに、適切かつ効率的な事業の遂行の手法を検討されたい。		新計画への対応	継続	幹事会評価	B

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番号	実施項目	担当部分科会				
39-3	第3セクター等の見直し(岸和田駐車場株式会社)	関係部(産業部)分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>第3セクターは、市の施策と密接に連携しながら公共サービスの提供主体の一つとして重要な役割を担ってきたが、社会環境等の変化により、取り巻く状況は大変厳しくなっている。さらに、地方自治法の改正により、指定管理者制度が導入され、公の施設の管理に関して、民間事業者の参入も可能になったことから、公の施設の管理を受託しているセクターにとっては、事業基盤に大きく影響するものであり、抜本的な見直しが必要になってきている。</p> <p>〈平成18年9月30日現在〉 100%出資・出捐法人 ○(財)公園緑化協会 ○(財)文化財団 ○(財)中小企業振興会 第3セクター ○(株)ステーションパーキング岸和田(出資率51%) 関与法人 ○(株)テレビ岸和田(出資率10%) ○岸和田駐車場(株)(出資率18.83%) ○岸和田港湾都市(株)(出資率12%)</p>					
目標等	第3セクター等の役割等を再検討し、市の関与のあり方について抜本的な見直しを図る。					
実施効果	評価指標	見直しの状況				
	実 績					
	18	19	20	21		
	<p>設立目的を概ね達しているものや、健全経営が見込まれないものは常に見直し、また、委託料などの低減にも努め、新たな財政支出を抑えた。第18期の営業成績は黒字決算。 第19期は平成19年6月30日までの期間であるため、具体的実績値は現状では未定である。</p>	<p>課題を解消するとともに、黒字決算とすることができた。</p>	<p>経費節減に努めるとともに前期に続いて黒字決算となった。経営の安定化に努めているが、長引く景気停滞により商店街の空洞化に歯止めがかからない状況である。日々変化する周辺環境も予測しながら、駐車場事業について市の関与のあり方等を含め部内で検討した。</p>	<p>支出経費全体の節減に努めた結果、前期に続いて黒字決算となった。ただ、一部企業の移転や閉鎖に伴い、預かり車両が18期と比較して20台減少し、現金収入の落ち込みが深刻である。</p>		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
第3セクター等のあり方の見直し (岸和田駐車場株式会社)		商工観光課	18	19	20	21
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21		
	<p>第18期の営業成績は黒字決算(純利益約116万円)であり、建設のための借入金も完済に向け鋭意努力している。市からの経常的な補助・助成は行っていないものの、対外的な信用を確保するため担当副市長が代表取締役就任し、市として一定の役割を果たしてきた。 また、「市の関与の在り方について抜本的な見直しを図る」、「商店街の活性化を図る」という設立目的を達成する」ために、代表取締役を含む民間株主による役員構成の見直しを役員会で要請した。</p>	<p>当駐車場の今後の在り方について、18年度の状況を踏まえ、株主間での意見を集約することとしていたが、当面、資金繰り問題について解消すべき課題がでてきたため、そのことに向け努めた。</p>	<p>周辺には、コイン駐車場の設置があいつぎ些か過剰気味である。駐車場収入の落ち込みを貸室で補完している状況であるが、経営の安定化を図り、第3セクターの見直しに向け協議した。</p>	<p>将来的には、一株主としての立場で対応し、社長以下は民間で対応すべく引き続き協議を進めた。</p>		

部分科会 コメント 特記事項 等	経営の安定を図り、第3セクターの見直しに向け協議を進める。			部分科会 評価	A
幹事会 意見	経営の安定に向けた方策等の検討も実施し、引き続き見直しに努められたい。	新計画 への対応	—	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番号	実施項目	担当部分科会		
39-4	第3セクター等の見直し((財)岸和田市中小企業振興会)	関係部(産業部)分科会		
実施項目 の内容 (現状など)	<p>第3セクターは、市の施策と密接に連携しながら公共サービスの提供主体の一つとして重要な役割を担ってきたが、社会環境等の変化により、取り巻く状況は大変厳しくなっている。さらに、地方自治法の改正により、指定管理者制度が導入され、公の施設の管理に関して、民間事業者の参入も可能になったことから、公の施設の管理を受託しているセクターにとっては、事業基盤に大きく影響するものであり、抜本的な見直しが必要になってきている。</p> <p>〈平成18年9月30日現在〉 100%出資・出捐法人 ○(財)公園緑化協会 ○(財)文化財団 ○(財)中小企業振興会 第3セクター ○(株)ステーションパーキング岸和田(出資率51%) 関与法人 ○(株)テレビ岸和田(出資率10%) ○岸和田駐車場(株)(出資率18.83%) ○岸和田港湾都市(株)(出資率12%)</p>			
目標等	第3セクター等の役割等を再検討し、市の関与のあり方について抜本的な見直しを図る。			
実施効果	評価指標	見直しの状況		
	実 績			
	18	19	20	21
	<p>設立目的を概ね達しているものや、健全経営が見込まれないものは、見直すことにより新たな財政支出を抑える。 具体的には、まず、19年度より助成金支出のうち*泉州の物産展助成金80,000円の廃止 *雇用対策助成金200,000円を100,000円に減額することを決定する。</p>	<p>事業費においては決算ベースで180万円減額でき、助成金支出のうち泉州の物産展助成金については80,000円の廃止を 実行、雇用対策助成金においては200,000円を100,000円に減額した。</p>	<p>平成21年度に解散する方向で調整に入り、平成21年度第1回理事会までに各理事と年度をまたいで協議した。</p>	<p>平成21年10月22日の臨時理事会で解散に関する議案が議決され、10月31日付けで解散した。また、平成22年3月31日付けで清算が完了した。</p>

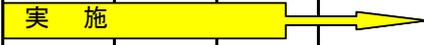
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
第3セクター等のあり方の見直し ((財)岸和田市中小企業振興会)		商工観光課		18	19	20	21
				実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	<p>当法人は、市内中小企業者の意向を踏まえた事業を積極的に実施している。また、経常的に市の補助を受けているが、市施策を補完するとともに、公益法人としての役割を明確にした事業展開に努めている。</p>	<p>人件費抑制と対外的な信用確保のため、市職員による事務局運営、担当副市長及び担当部長の理事就任など、国の指針に従った運営を行ってきた。しかし、中小企業者の期待に応えていくための事業費など、基本財産運用益(運用財産)と現行の市補助のみでの経営が著しく困難になってきており、さらに、「公益法人の設立許可及び指導監督基準の一部改正」(平成18年8月15日閣議決定)により、寄付行為の改正も必要であることから、当公益法人の今後の在り方について法人役員で協議する。</p> <p>また、予算では、調査事業費の、産業振興ビジョン推進事業を岸和田ブランド創出事業に見直し、140万円減額。助成金でも泉州物産展助成金の廃止と、雇用対策助成金の1/2廃止で18万円減額する。</p>	<p>平成20年12月1日に「公益法人制度改正3法」が施行されたことにより、新制度への対応について検討した中、市が事務局であることという問題点のほか、経理専門知識や、技術的能力が必要なこと等を総合的に判断して、新制度の下での当法人運営は困難であるとの結論に至り、平成21年度に解散する方向で調整に入った。</p>	<p>解散する方向での調整を継続するとともに平成21年6月開催の第1回理事会において、法人の存続期間設定(平成21年10月31日まで)の寄付行為変更の承認を求めた。平成21年10月開催予定の臨時理事会において、実質解散し、清算業務に移行し平成22年3月31日清算終了した。</p>			
<実施項目> の完了について		<p>【完了の状況】 平成21年10月22日、臨時理事会で解散に関する議案が議決され、10月31日付けで解散し、平成22年3月31日付けで清算が完了した。本実施項目については完了とする。</p>					
部分科会 コメント 特記事項 等	平成21年10月22日の臨時理事会で解散に関する議案が議決され、10月31日付けで清算が完了した。			部分科会 評価	A		
幹事会 意見	解散し、精算も完了しており、本項目については、完了として取り扱う。		新計画 への対応	—	幹事会 評価	A	

部分科会 コメント 特記事項 等	【完了】			部分科会 評価	A
幹事会 意見	民営化により、本項目については完了として取り扱う。	新計画 への対応	—	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会		
39-6	第3セクター等の見直し(ステーションパーキング岸和田)	関係部(まちづくり推進部)分科会		
実施項目の内容(現状など)	<p>第3セクターは、市の施策と密接に連携しながら公共サービスの提供主体の一つとして重要な役割を担ってきたが、社会環境等の変化により、取り巻く状況は大変厳しくなっている。さらに、地方自治法の改正により、指定管理者制度が導入され、公の施設の管理に関して、民間事業者の参入も可能になったことから、公の施設の管理を受託しているセクターにとっては、事業基盤に大きく影響するものであり、抜本的な見直しが必要になってきている。</p> <p>〈平成18年9月30日現在〉 100%出資・出捐法人 ○(財)公園緑化協会 ○(財)文化財団 ○(財)中小企業振興会 第3セクター ○(株)ステーションパーキング岸和田(出資率51%) 関与法人 ○(株)テレビ岸和田(出資率10%) ○岸和田駐車場(株)(出資率18.83%) ○岸和田港湾都市(株)(出資率12%)</p>			
目標等	第3セクター等の役割等を再検討し、市の関与のあり方について抜本的な見直しを図る。			
実施効果	評価指標	1. 見直しによる効果額 2. 見直しを実施した率・(見直しを実施した項目/見直し項目)×100		
	実 績			
	18	19	20	21
	1. 見直しによる効果額 : ①売上高 1,387千円 (+1.4%)、 ②人件費 11,178千円 ③経理・総務・管理業務委託 5,616千円 ① + ② - ③ = 6,949千円 2. 見直しを実施した率・(見直しを実施した項目/見直し項目)×100 : 3項目/5項目×100=60%	1. 見直しによる効果額 : ①売上高 -2,626千円(-2.7%)、 ②人件費 8,292千円 ③経理・総務・管理業務委託 3,877千円 ① + ② - ③ = 1,789千円 2. 見直しを実施した率・(見直しを実施した項目/見直し項目)×100 : 3項目/5項目×100=60%	1. 見直しによる効果額 : ①売上高 -4,578千円(-4.8%)、 ②人件費 9,396千円 ③経理・総務・管理業務委託 0千円 ① + ② - ③ = 4,818千円 2. 見直しを実施した率・(見直しを実施した項目/見直し項目)×100 : 4項目/5項目×100=80%	1. 見直しによる効果額 : ①売上高 -1,471千円(-1.6%)、 ②人件費 9,696千円 ③経理・総務・管理業務委託 0千円 ① + ② - ③ = 8,225千円 2. 見直しを実施した率・(見直しを実施した項目/見直し項目)×100 : 4項目/5項目×100=80%

内 容		(担当課)		実施時期			
第3セクター等のあり方の見直し (ステーションパーキング岸和田)		都市計画課		18	19	20	21
				実 施 			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	<p>1. 利用者の拡大を目指し、「広報きしわだ」に定期的に広告を掲載するなど、効率的なPR活動を行った。 -- ○</p> <p>2. 平成18年10月1日から24時間営業を開始し、早朝深夜の利便性を高め積極的な利用客誘致に努めた。 -- ○</p> <p>3. 経費削減をするため、24時間営業開始に合わせて窓口の無人化や総務・経理業務の外部委託を行った。 -- ○</p> <p>4. 駐車場の位置が分かりにくいので案内看板を設置したが、まだ目的を達成していない。 -- ×</p> <p>5. 増収策として南海岸和田駅1階の活用、広告看板収入についての目処が立っていない。 -- × (3項目/5項目)</p>	<p>1. 利用者の拡大を目指し、「広報きしわだ」に定期的に広告を掲載するなど、効率的なPR活動を行った。 -- ○</p> <p>2. 平成18年10月1日から24時間営業を開始し、早朝深夜の利便性を高め積極的な利用客誘致に努めた。 -- ○</p> <p>3. 経費削減をするため、24時間営業開始に合わせて窓口の無人化や総務・経理業務の外部委託を行った。 -- ○</p> <p>4. 駐車場の位置が分かりにくいので案内看板を設置したが、まだ目的を達成していない。 -- ×</p> <p>5. 増収策として南海岸和田駅1階の活用、広告看板収入についての目処が立っていない。 -- × (3項目/5項目)</p>	<p>1. 利用者の拡大を目指し、「広報きしわだ」に定期的に広告を掲載するなど、効率的なPR活動を行った。 -- ○</p> <p>2. 平成18年10月1日から24時間営業を開始し、早朝深夜の利便性を高め積極的な利用客誘致に努めた。 -- ○</p> <p>3. 経費削減をするため、24時間営業開始に合わせて窓口の無人化や総務・経理業務の外部委託を行った。 -- ○</p> <p>4. 駐車場の位置が分かりにくいので案内看板を設置した。 -- ○</p> <p>5. 増収策として南海岸和田駅1階の活用、広告看板収入についての目処が立っていない。 -- × (4項目/5項目)</p>	<p>1. 利用者の拡大を目指し、「広報きしわだ」に定期的に広告を掲載するなど、効率的なPR活動を行った。 -- ○</p> <p>2. 平成18年10月1日から24時間営業を開始し、早朝深夜の利便性を高め積極的な利用客誘致に努めた。 -- ○</p> <p>3. 経費削減をするため、24時間営業開始に合わせて窓口の無人化や総務・経理業務の外部委託を行った。 -- ○</p> <p>4. 駐車場の位置が分かりにくいので案内看板を設置した。 -- ○</p> <p>5. 増収策として南海岸和田駅1階の活用、広告看板収入についての目処が立っていない。 -- × (4項目/5項目)</p>			
部分科会 コメント 特記事項 等	利用拡大を目指し、適宜、市広報紙に広告を掲載しました。平成18年10月1日より、24時間営業、窓口無人化を行い、平成19年度は、完全24時間無人化営業により人件費0円とし、業務の効率化を進めました。平成20年度は、収入の増加を図るため、岸和田駅高架下に壁面看板2カ所を設置し利用者へのPR活動を展開しました。増収策としての広告看板については、問題点を整理し、実施について検討を重ねました。			部分科会 評価	B		
幹事会 意見	引き続き見直しを図り、経費縮減、増収策の検討等、収益確保について検討されたい。		新計画 への対応	—		幹事会 評価	B

新行財政改革第2次実施計画 報告書

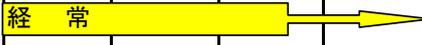
(分類) 8 財政の健全化について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会				
40	土地開発公社の経営健全化	総務部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>第1次健全化計画(平成13年度～17年度)に基づき、公共用地先行取得等事業債の弾力的運用を活用し、30億円程度減額できたが、更なる健全化計画を策定し、減額する。</p> <p>平成16年度収支額 63,202千円 累積額 121,578千円 負債合計 13,734,807千円(うち固定負債 13,655,715千円) 債務保証額 13,655,715千円</p> <p><詳細> 筆・ヶ所 24カ所 総面積 122,169.12 帳簿価格 13,850,402千円</p>					
目標等	第2次健全化計画(平成18年度～22年度)において、86億円程度の減額を図る。					
実施効果	評価指標	1. 減少した簿価の累積額(目標減少額86億円) 2. 目標達成率(%)・(減少した簿価の累積額/86億円)×100				
	実 績					
	18	19	20	21		
	1. 減少累計額 1,053,971千円 2. 目標達成率(%) 12.2%	1. 減少累計額 2,138,578千円 2. 目標達成率(%) 24.9%	1. 減少累計額 3,416,092千円 2. 目標達成率(%) 39.7%	1. 減少累計額 5,685,351千円 2. 目標達成率(%) 66.1%		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
第2次健全化計画(平成18年度～22年度)による買戻し		財政課	18	19	20	21
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21		
	上期で平成18年度中計画分をすべて実施済。	計画分を実施済。	計画のうち、一部未実施分あり。	20年度の未実施分も含めて、計画分を実施済。		
<実施項目> の完了について	【完了の状況】 第2次健全化計画については、平成21年度まで計画どおり実施されており、達成が見込まれることから、本実施項目については完了とする。					
部分科会 コメント 特記事項 等	第2次健全化計画については、平成21年度まで計画どおり実施している。平成22年度も計画に沿って実施予定となっており、目標の達成が見込まれる。				部分科会 評価	A
幹事会 意見	第2次健全化計画の達成が見込まれることから、本項目については、完了として取り扱う。		新計画 への対応	—	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会				
41	予算編成システムの再構築	総務部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	予算編成における庁内分権を推進するため、予算主管課への枠配分等を実施する。					
目標等	<p>新システムによる予算編成とする <予算の枠配分(注1)> 従来の積み上げ型予算編成手法を改める。 予算主管課の視点を活用した効率的な予算編成を目指す。 原課に対し、予算編成及び執行に関する責任意識の醸成と士気の高揚を図る。</p> <p><新価値創造方式(注2)> 効果額を生み出した手法に注目し、予算の執行段階での経費節減や財源確保を生み出した場合には、効果額の一定額を配分する。</p>					
実施効果	評価指標	目標に対しての効果額				
	実 績					
	18	19	20	21		
	財政効果 95,851(千円)	「きしわだ行財政再生プラン」で別途管理を行う。 【別途管理】	「きしわだ行財政再生プラン」で別途管理を行う。 【別途管理】	「きしわだ行財政再生プラン」で別途管理を行う。 【別途管理】		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
予算の枠配分		財政課	18	19	20	21
			経 常	→		
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	試行から本格実施に移行（ H16～17年度：試行 H18年 度：本格実施） 平成17年度当初予算額の3% 減額で配分	きしわだ行財政再生プランによ り、平成18年度対象経費当初予 算額の5%減額で配分	きしわだ行財政再生プランによ り、平成19年度対象経費当初 予算額の5%減額で配分	枠配分のカットは未実施		

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
新価値創造方式		財政課		18	19	20	21
				経 常 			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	予算の有効活用が図られた。	予算の有効活用が図られた。	新規の取り組みはなし。	新規の取り組みはなし。			
部分科会 コメント 特記事項 等	19年度、20年度の取り組みで大きな財政効果があった。					部分科会 評価	A
幹事会 意見	引き続き、効率の良い予算執行のため、更なる枠配分、新価値創造方式の有効活用に努められたい。		新計画 への対応	—	幹事会 評価	A	

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
				18	19	20	21
新発債の発行を抑制		財政課		18	19	20	21
				実 施 			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった						
実施状況	18	19	20	21			
	退職手当債を発行した。	臨時財政対策債 1,575,600千円 減収補てん債 239,000千円 退職手当債 999,000千円 を発行した。	臨時財政対策債 1,475,700千円 減収補てん債 176,700千円 退職手当債 440,000千円 を発行した。	臨時財政対策債 2,290,500千円 減収補てん債 244,000千円 を発行した。			
部分科会 コメント 特記事項 等	地方債現在高については18年度から21年度にかけて年々減少しており、今後も引き続き現在高の逡減を図っていく。					部分科会 評価	B
幹事会 意見	財政健全化に向け、更なる公債残高の減少に努めるとともに、公債管理ガイドラインの策定を検討されたい。			新計画 への対応	—	幹事会 評価	B

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会				
43	中・長期財政計画の策定	総務部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	財政推計により見込まれる財源不足への対応として、財政健全化3ヵ年アクションプラン(平成13～15年度)、及び新行財政改革実施計画(平成15～17年度)に取り組んできた。 平成17年度、時点修正後の収支見通しにおいて、平成19年度以降なお、財源不足が見込まれる。					
目標等	新行財政改革大綱に沿った第2次新行財政改革(平成18～21年度)の策定により、中・長期的な観点から、安定した財政運営を図る。 企画・財政・事業の各部門が緊密な連携のもと、行政評価システム等の活用を図り、施策・事務事業の優先順位を検討のうえ、中・長期の視点に立った財政運営を図る。					
実施効果	評価指標	健全な財政運営計画策定				
	実 績					
	18	19	20	21		
	平成18年度、時点修正後の収支見通しにおいて、平成19年度以降もなお、財源不足が見込まれた。	きしわだ行財政再生プランに基づき、人件費の削減など一定の効果があった。	全庁的な歳出削減を実施した結果、財政の黒字が確保された。	きしわだ行財政再生プランに基づく人件費の削減、その他歳出削減効果により、財政の黒字が確保された。		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
財政推計の時点修正を作成・公表		財政課	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	時点修正の結果、さらに大きな収支不足が生じた。	きしわだ行財政再生プラン等を盛り込み、財政推計を策定した。	きしわだ行財政再生プラン等を盛り込み、財政推計を策定した。	今後、ますます財政は厳しくなっていくものと予想されるため、中期的展望を持ち、財政推計を策定した。		
部分科会 コメント 特記事項 等	きしわだ行財政再生プランの確実な執行に努め、さらなる歳出の見直し、歳入の確保を図る。				部分科会 評価	A
幹事会 意見	引き続き、安定した財政運営に向けて、努力するとともに、財政推計と財政計画のあり方についても検討されたい。		新計画 への対応	—	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会				
44	企業会計・特別会計の繰出基準の見直し	総務部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	独立採算の原点に立ち返り、企業会計及び特別会計への繰出基準を見直す。					
目標等	各企業会計・各特別会計の本来のあり方、一般会計との関わり方を再確認し、基準外繰出を抑える。					
実施効果	評価指標	基準見直しによる効果額				
	実 績					
	18	19	20	21		
	基準外繰出を抑制できなかった。	下水道事業については基準外繰出を廃止、病院事業については抑制した。	病院事業については基準外繰出を抑制した。	病院事業について、改革プランでの収益改善を見込み、繰出基準を見直した。 【きしわだ行財政再生プランにより100,000千円削減：別途管理】		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
繰出基準の見直し		財政課	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	収支を均衡させるため、基準外繰出を行った。	当初予算編成において、基準外繰出を抑制した。	当初予算編成において、基準外繰出を抑制した。	当初予算編成において、基準外繰出を抑制するとともに、病院事業について繰り出し基準を見直した。		
部分科会 コメント 特記事項 等	引き続き、基準外繰出しの適正化を目指す。				部分科会 評価	A
幹事会 意見	会計間の適正な秩序の維持に努められたい。		新計画 への対応	—	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会				
46	保有地の処分	総務部・関係部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	普通財産について、現在までに不用地処分は達成しており、残りは府・町会等に貸付している状況にある。今は、行政財産から出てきた不用地について、保有地処分等検討委員会の答申に基づき、売却可能と判断された不用地をその都度公売している。					
目標等	売却可能と判断された市有物件を売却して、歳入を確保する。					
実施効果	評価指標	売却代金 達成率: (売却代金/予定売却額) × 100				
	実 績					
	18	19	20	21		
	売却代金: 26,463千円 達成率: (売却代金26,463千円/予定売却額100,000千円) × 100 = 26.46%	売却代金: 164,984千円 達成率: (売却代金164,984千円/予定売却額200,000千円) × 100 = 82.49%	売却代金: 513,973千円 達成率: (売却代金513,973千円/予定売却額592,490千円) × 100 = 86.74%	売却代金: 110,381千円 達成率: (売却代金110,381千円/予定売却額370,660千円) × 100 = 29.77%		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
保有地の処分		総務管財課、関係課	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21		
	売却可能な不用地が出てこなかった。	市営住宅の跡地など、不要となった行政財産の売却が中心となったが、境界確定の問題などのため、普通財産への引継ができない土地もあり、年度当初の計画の通りには進まなかった。	市営住宅の跡地など、不要となった行政財産の売却が中心となったが、境界確定の問題などのため、普通財産への引継ができない土地もあり、年度当初の計画の通りには進まなかった。	件数では法定外公共物の売払いが多く、金額では道の駅用地としてJAへの売払いが最大であった。当初は、市営住宅跡地などを売却予定であったが、境界確定の問題などのため、普通財産への引継ができない土地もあり、年度当初の計画の通りには進まなかった。		
部分科会 コメント 特記事項 等	一部の行政財産について、普通財産への引継がなされなかったため、計画通りには進まず、評価はBとする。			部分科会 評価	B	
幹事会 意見	処分対象の選定や、処分方法等も検討し、さらなる歳入の確保を図られたい。		新計画 への対応	継続	幹事会 評価	B

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番号	実施項目	担当部分科会				
47	ごみ収集の民間委託化方途の検討	環境部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	一般家庭ごみについては、85%民間委託、残り15%は30人体制で直営収集している。廃プラスチック、缶・ビンも同様。粗大ゴミは全て直営で収集している。					
目標等	一般家庭ごみ収集の民間委託化を推進し、経費の削減に努める。					
実施効果	評価指標	進捗状況				
	実 績					
	18	19	20	21		
	平成18年度から直営収集分の半分を委託化	平成18年度から直営収集分の半分を委託化	平成18年度から直営収集分の半分を委託化	平成18年度から直営収集分の半分を委託化		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
一般家庭ごみ収集の民間委託化の推進		生活環境課	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	平成18年度から直営収集分の半分を委託化 (平成18年10月時点で、91.5%が委託。)	平成18年度にてごみ収集の直営分の半分を委託化、今後もこの状態を継続していく。 <平成19年10月時点で91.2%が委託>	平成18年度にてごみ収集の直営分の半分を委託化、今後もこの状態を継続していく。 <平成20年10月時点で91.4%が委託>	平成18年度にてごみ収集の直営分の半分を委託化、今後もこの状態を継続していく。 <平成21年10月時点で91.5%が委託>		
部分科会 コメント 特記事項 等	計画通り進んでいる。				部分科会 評価	A
幹事会 意見	他団体等の状況も把握し、今後も民間委託のあり方について検討を図られたい。		新計画 への対応	事務事 業評価 で管理	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番号	実施項目	担当部分科会				
48	市立保育所の整備及び民間活力の導入	児童福祉部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	一部民間活力を導入し、老朽化した市立保育所の整備を図ることにより、児童の保育環境の改善を図るとともに、地域の子育て支援施設としての役割を明確にすることを目的として、平成15年度に市立保育所整備計画検討委員会を設置し、施設整備の箇所、整備の方法、民間活力の導入手法等について検討した。					
目標等	<p>市立保育所整備計画検討委員会で検討した結果、</p> <p>①八木南保育所(定員120名)と桜ヶ丘保育所(定員90名)の2園を統廃合し、市立保育所1園を新設、地域子育て支援センターを併設するとともに、定員の減少分の確保と待機児童解消のため、民間保育所1園を新設する。 新設保育園は、平成19年4月、150名定員で開園を目指す。新設する民間保育所についても、同時期に120名定員(予定)で開園を目指し、法人と調整しながら事業を進める</p> <p>②市立保育所1園の建替え(定員増)を行い、他の市立保育所1園を民営化する。 平成20年4月の開園を目指す。民営化予定園については、平成20年4月にスムーズに民営化に移行できるよう、調整していくを計画。</p> <p>平成17年度で①のための基本設計委託料(2,000千円)を予算計上。 また、調理用務員の退職に伴う補充はせず、臨時職員で対応。</p>					
実施効果	評価指標	民営化または統廃合による経費削減額				
	実 績					
	18	19	20	21		
	平成18年度 14,291千円	平成19年度 53,572千円	平成20年度 53,572千円	平成21年度 53,572千円 【民営化分は、きしわだ行財政再生プランで別途管理】		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
市立保育所への民間活力の導入		保育課	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった		
実施状況	18	19	20	21		
	①については、予定どおり18年度中に建設し、19年4月から開園した。(ピープル八木南チャイルドスクール)	②については、市立保育所1園建替え(定員増)の計画を見直し、21年4月から順次公立保育所5ヶ所を民営化予定。	平成21年度4月民営化対象園については、スムーズに移行できるよう調整し、移管法人の選定及び保育所条例の整備を行った。	平成21年度民営化された保育園において引き継ぎを行うとともに、平成22年度4月民営化対象園については、スムーズに移行できるよう調整し、移管法人の選定及び保育所条例の整備を行った。		

内 容		(担当課)		実 施 時 期			
市立保育所の整備		保育課		18	19	20	21
				検 討			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった						
実施状況	18	19	20	21			
	①については、予定どおり18年度中に建設し、19年4月から開園した。(桜台保育所)	②については、市立保育所1園建替え(定員増)の計画を見直し、21年4月から順次公立保育所5ヶ所を民営化するなかで、公立保育所の整備を検討した。	②については、21年4月から順次公立保育所5ヶ所を民営化するなかで、公立保育所の整備を検討した。	②については、21年4月から順次公立保育所5ヶ所を民営化するなかで、公立保育所の整備を検討した。			
部分科会 コメント 特記事項 等	「市立保育所民営化計画ガイドライン」に基づき、平成21年度からの民営化計画を粛々と進めていく。					部分科会 評価	A
幹事会 意見	市立保育所の整備については、一定の結果が見られた。民営化に当たっては、引継ぎのあり方など、十分に配慮されたい。		新計画 への対応	—	幹事会 評価	A	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番号	実施項目	担当部分科会				
49	水道業務の民間委託	上下水道局分科会				
実施項目の内容 (現状など)	現在、営業課料金担当が行っている水道料金滞納者に対する徴収・給水停止業務ならびに窓口対応・電話での開閉栓等受付業務を民間業者に委託する。					
目標等	検針業務、集金業務を水道局個別の個人委託契約から民間業者委託に変更する。					
実施効果	評価指標	人件費の節減及び未収金収納率の向上 検針・集金業務の民間業者への委託による経費の削減				
	実 績					
	18	19	20	21		
	18年度約5400万円の財政効果があった。	19年度約5800万円の財政効果があった。	20年度約5400万円の財政効果があった。	21年度約5800万円の財政効果があった。		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
水道料金等徴収・収納業務の民間業者への委託		上下水道局営業課	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	18年度当初から民間業者に委託し所期の目的は達成した。	所期の目的は達成した。	【完了】	【完了】		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
水道料金等集金・検針業務の民間業者への委託		上下水道局営業課	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	18年度当初から個人委託から業者委託に切り替え所期の目的は達成した。	所期の目的は達成した。	【完了】	【完了】		

内 容		(担当課)	実 施 時 期			
更なる委託等による経費節減		上下水道局	18	19	20	21
			検 討			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	水道料金等徴収・収納業務の民間業者への委託 水道料金等集金・検針業務の民間業者への委託	委託の拡大も含め引き続き経費節減に努めていく。	【完了】	【完了】		
<実施項目> の完了について	【完了の状況】 平成18年度から上下水道料金の集金、上下水道局営業課の窓口及び電話受付の委託化を実施。水道メーター検針についても検針員と付随業務を委託化しており、所期の目的を達成していることから、今後も更なる経費節減についての検討を継続することとし、本実施項目については完了とする。					
部分科会 コメント 特記事項 等	【完了】			部分科会 評価	A	
幹事会 意見	初期目的を達成しており、今後も更なる経費節減についての検討を継続することとし、本項目については完了とする。		新計画 への対応	—	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番号	実施項目	担当部分科会				
50	病院給食の業務委託の拡大検討	市民病院分科会				
実施項目の内容 (現状など)	平成7年から給食の調理業務の委託化を進め、1日平均810食(1日3食)のうち、職員は特別食、委託業者は一般食を担当(職員・業者の割合は半々程度)している。正職員は8名(欠員3名)で、欠員分をアルバイト3名で補充している。委託業者16人と役割分担し、交替制で朝食:7時半、昼食:正午、夕食:6時の調理及び洗浄業務を担当している。					
目標等	職員数を削減(退職者不補充)し、適正な人員配置をする。					
実施効果	評価指標	委託による経費削減額				
	実 績					
	18	19	20	21		
	給食調理員3名分を削減し、非常勤職員で補充及び委託業務の拡大 (職員:8,200千円/人、アルバイト:2,000千円/人) (効果人件費)24,600千円-(賃金)6,000千円-(委託費増)5,170千円=(財政効果額)13,430千円	給食調理員3名分を削減し、非常勤職員で補充及び再編統合による委託業務の拡大 (職員:8,200千円/人、アルバイト:2,000千円/人) (効果人件費)24,600千円-(賃金)6,000千円-(委託費増)6,300千円=(財政効果額)12,300千円	給食調理員3名分を削減し、非常勤職員で補充及び再編統合による委託業務の拡大 (職員:8,200千円/人、アルバイト:2,000千円/人) (効果人件費)24,600千円-(賃金)6,000千円-(委託費増)6,300千円=(財政効果額)12,300千円	給食調理員4名分を削減し、非常勤職員で補充及び委託業務の拡大 (職員:8,200千円/人、アルバイト:2,000千円/人) (効果人件費)32,800千円-(賃金)6,000千円-(委託費増)9,500千円=(財政効果額)17,300千円		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
職員数の見直し(退職者不補充)による適正配置		市民病院事務局	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	継続して実施した。	継続して実施した。 平成19年4月1日より忠岡病院との再編統合により400床(50床増床)となり、給食の調理数が増加しているが、正職員数を増加せず、委託業者で対応し、今年度も継続して実施した。	継続して実施した。 再編統合により400床(50床増床)となり、給食の調理数が増加しているが、正職員数を増加せず、委託業者で対応し、今年度も継続して実施した。	継続して実施した。 再編統合により400床(50床増床)となり、給食の調理数が増加しているが、正職員数を増加せず(4人減)、委託業者で対応し、今年度も継続して実施した。		
部分科会 コメント 特記事項 等	計画通り進んでいる。 実施効果も認められる。			部分科会 評価	A	
幹事会 意見	引き続き、職員の適正配置に努められたい。		新計画 への対応	—	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会				
51	学校・園管理委託業務の見直し	教育総務部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	<p>現在、施設の警備は機械警備と巡回機動警備により実施しているが、平成15年度において、小学校(24校)・併設幼稚園(14園)の警備方法を見直すことにより、8,513千円の節減することができ、平成16年度においては、11,849千円が節減が可能になった。学校・園の施設・設備の維持管理のため委託している法定業務、警備業務、設備の点検・保守業務などについて、費用対効果等の観点から検討する中で、中学校(11校)及び独立幼稚園(9園)の警備業務について見直しを図る。</p>					
目標等	<p>○中学校において17年度より3,650千円 独立幼稚園において17年度より2,436千円節減を図る。 ○平成18年度入札年に当たる中学校及び独立幼稚園の警備方法を見直し、8月から警備機器の充実を図るとともに、巡回機動警備を廃止することにより経費節減を図る。18年度6,736千円の節減を図る。 ○平成19年度から、中学校(11校)・独立幼稚園(9園)合わせて10104千円の節減を図る。</p>					
実施効果	評価指標	見直しによる経費削減額				
	実 績					
	18	19	20	21		
	平成18年度 6,736千円	平成19年度 10,104千円	平成20年度 10,104千円	平成21年度 10,104千円		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
警備方法等の見直し		学校管理課	18	19	20	21
			実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	平成18年8月から平成23年7月まで、5ヵ年機械警備契約	5年間契約のため平成23年7月まで同額推移(H19年度～10,104千円)	【完了】	【完了】		
<実施項目>の完了について		<p>【完了の状況】 平成18年8月から平成23年7月まで、5ヵ年の機械警備契約をしている。警備業務については、見直し、経費節減がなされており、5ヵ年の契約もなされていることより、本実施項目については完了とする。</p>				
部分科会コメント 特記事項等	【完了】			部分科会評価	A	
幹事会意見	警備業務については、見直し、経費節減がなされており、5ヵ年の契約もなされていることより、本項目は完了とする。		新計画への対応	—	幹事会評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会					
52	小学校給食の委託化の推進	教育総務部分科会					
実施項目の内容 (現状など)	現在、小学校24校において自校調理方式で学校給食を実施。対象児童は13,259名、給食実施回数は年間189回。給食調理員は正規職員75名の他、非常勤嘱託等9名、計84名。						
目標等	学校給食業務のうち、献立作成及び食材購入は現行どおり直営で行い、調理及び洗浄業務について民間委託して、運営経費の節減を図る。 委託校での実施状況や未実施の小学校の施設・設備の状況や職員の配置等を検討しながら、順次委託化を図る。						
実施効果	評価指標	委託率並びに委託による経費節減額					
	実 績						
		18	19	20	21		
	委託率 8.3% (2校/24校×100) 経費削減額 51,036千円	委託率 12.5% (3校/24校×100) 経費削減額 52,710千円	委託率 16.7% (4校/24校×100) 経費削減額 59,488千円	委託率 16.7% (4校/24校×100) 経費削減額 58,234千円			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
小学校給食の委託化の推進		教育総務課		18	19	20	21
				実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった						
実施状況	18	19	20	21			
	平成18年度から城北・光明小学校で学校業務のうち調理及び洗浄業務の民間委託を実施した。 学校給食に対する意識と現状を把握するため、委託校においては学期ごとに4者懇談会を開催し、また2月には全小学校においてアンケート調査を実施した。	平成18年度の城北・光明小学校の2校に引き続き、東葛城小学校においても調理及び洗浄業務を民間委託し、計3校に民間委託を拡大した。	平成19年度の城北・光明・東葛城小学校の3校に引き続き、東光小学校においても調理及び洗浄業務を民間委託し、計4校に民間委託を拡大した。	平成20年度の城北・光明・東葛城・東光小学校の4校における調理及び洗浄業務の民間委託を引き続き継続した。			
部分科会 コメント 特記事項 等	学校給食の質を低下させることなく、経費の節減効果を挙げているが、今後の課題として、委託の拡大とそれに伴う事務量の増大、事務執行体制の整備が必要となる。					部分科会 評価	A
幹事会 意見	導入校における効果を検証するとともに、引き続き、委託化の推進を図られたい。		新計画 への対応	継続	幹事会 評価	A	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会					
53	学校校務員のあり方の検討	教育総務部分科会					
実施項目の内容 (現状など)	平成15年・平成16年には、アクションプランに基づき、9名を削減し、グループ(ブロック)による連絡業務・共同作業を実施し、効率化を図っている。さらに業務内容について、現状を検証し効果的な業務運営に向け検討する。						
目標等	業務内容・配置基準等を見直し、一層の効率化を図り、経費の縮減に取り組む。						
実施効果	評価指標	見直しによる経費削減額					
	実 績						
		18	19	20	21		
	経費削減額	17,756千円	17,756千円	30,473千円	37,912千円		
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
業務内容・配置基準等の見直し		教育総務課		18	19	20	21
				実 施			
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった						
実施状況	18	19	20	21			
	退職者の補充を非常勤嘱託等で行い経費削減に努めるとともに、校務員代表者会議を開催して行財政改革の趣旨を説明し、業務内容の把握を行った。	他市の状況等を把握するなどし、「あり方の検討」を含め、より効果的な学校園運営を図るべく、業務内容・配置基準等を見直しを図った。	学校校務員業務の効率的な運営を図るため、連絡業務の委託化及び職員配置の見直し(案)を作成した。	学校長及び学校校務員で組織する校務員責任者会議において、業務実施計画及び職員配置について具体案を検討した。			
部分科会 コメント 特記事項 等	退職者の補充を再任用・嘱託員とし、経費の効率化を図っているが、今後、業務内容や新配置基準の適用に					部分科会 評価	A
幹事会 意見	引き続き検討し、更なる効率化、効果的な業務運営を図りたい。			新計画 への対応	—	幹事会 評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番 号	実 施 項 目	担 当 部 分 科 会				
54	市民プール・スポーツ施設のあり方の検討	生涯学習部分科会				
実施項目の内容 (現状など)	加守小体育館や市民プール(中央公園プールを除く。)については、老朽化している施設もあるが、市民の多様なスポーツ要求への対応や行政としてのスポーツ人口の拡充を図る役割、効率性・経済性の観点も併せ、スポーツ施設のあり方を検討する。					
目標等	加守小体育館のあり方を検討する。 市民プールは引き続き課題を整理し、関係者と協議する。					
実施効果	評価指標	見直しによる計画の進捗				
	実 績					
	18	19	20	21		
	平成18年9月末をもって加守小体育館を閉館、19年3月に廃止し、公園として整備した。	プールの使用料を見直し、値上げを決定した。	市民プールの使用料改正。	市民プールの安全管理(整備を含む。)と効率的な施設運営に努めた。		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
加守小体育館の閉鎖についての地元協議		スポーツ振興課	18	19	20	21
			実施 →			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	地元協議を行い、加守小体育館の使用を9月末までとし、平成18年12月議会において、岸和田市小体育館条例を廃止し、その後建築物の解体、整地を行い、平成19年3月末をもって公園として整備した。	廃止済み。	【完了】	【完了】		
<実施項目内容>の完了について		【完了の状況】 地元協議を行い、加守小体育館の使用を9月末までとし、平成18年12月議会において、岸和田市小体育館条例を廃止。その後建築物の解体、整地を行い、平成19年3月末をもって公園として整備しており、本内容については完了とする。				

内 容		(担当課)	実 施 時 期			
市民プールの課題の整理		スポーツ振興課	18	19	20	21
			実施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21		
	前年度の新条プール廃止後も、さらなる経費削減のため、開設期間の短縮、人員の削減及び光熱水費等の節約を行ってきたが、いずれの方策も安全面及び衛生面への留意の必要性から限度となってきている。利用者の少ないプールのあり方について検討したが、市民プールは学校プールの役割も担っているため、統廃合にも限界がある。	市民プールと学校プールの役割分担を再検討した。各プールごとの費用対効果を調査・分析し、管理運営形態等を検討した。きしわだ行財政再生プランの一環から、プールの使用料を見直し、値上げを決定した。	プール使用料の改正に伴い、市民への周知を徹底するなど、開設に向けての準備を万全に整えるとともに、経費の節減については、引き続き利用者に迷惑のかからない範囲で、開設期間の短縮、水等の節約に努めた。	できる限りの経費節減を図りながら、利用者が安全に楽しく遊泳できるよう、適切な施設整備と人員(アルバイト)配置に努めた。		
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
市民プールの再配置計画(案)の作成		スポーツ振興課	18	19	20	21
					実施	
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21		
	—	—	市民プールは、学校プールの役割も担っているため、現状のままでの統廃合は難しい。また、大規模なプールを新設することも、今の財政状況からみて無理がある。	市民プールにおける学校プールとしての役割を分析し、関係部局等の意見を聞きながら、中・長期的な市民プールのあり方を再検討した。		
部分科会コメント 特記事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・加守小体育館を閉鎖(平成18年度) ・市民プールの使用料改正(平成20年度) 				部分科会評価	A
幹事会意見	市民プールについては、引き続き課題を整理し、再配置等の検討に努められたい。		新計画への対応	—	幹事会評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番号	実施項目	担当部分科会					
55	教育キャンプ場運営事業の見直し	生涯学習部分科会					
実施項目の内容 (現状など)	<p>自然の中で正しい野外活動のあり方を指導するとともに、仲間づくりや集団生活の場として、また、青少年の健康増進と情操の高揚をはかる目的で教育キャンプ事業を行っている。場所は、牛滝温泉やすらぎ荘キャンプ場の一部を、夏期7月～8月の2ヶ月間借りている。キャンプ場の管理運営は指定管理者(平成18年4月1日からKPGエコロジックリゾート岸和田)が行い、教育委員会はキャンプ用品の貸出し及びキャンプ指導者を派遣する。キャンプの指導はカウンセラー協議会、新緑会が行っている。平成20年度の利用状況は、子ども会等14団体。</p>						
目標等	<p>子ども会等が主体となってキャンプを行う。 野外活動・自然体験活動等を公民館講座等との連携を図りながら、新たに企画した野外活動事業を新規に展開する。 さらに、野外活動指導者の充実を図るため、公的機関が実施する講習会の受講、資格取得の奨励等を盛り込んだリーダー養成事業を展開し、青少年育成施策を総合的かつ効果的に推進していく。</p>						
実施効果	評価指標	1. 利用団体数並びに利用者数 2. 見直しによる経費削減額					
	実 績						
	18	19	20	21			
	1. H18年度 子ども会17団体、教育委員会主催キャンプ1回、新緑会連合キャンプ1回を実施し、 キャンパーとして1,342人の利用と、カウンセラー、サブカウンセラーの延べ人数が199人となった。	1. H19年度 子ども会22団体、教育委員会主催キャンプ1回、新緑会連合キャンプ1回を実施し、 キャンパーとして1,436人の利用と、カウンセラー、サブカウンセラーの延べ人数が157人となった。	1. H20年度 子ども会24団体、教育委員会主催キャンプ1回、新緑会連合キャンプ1回を実施し、 キャンパーとして1,270人の利用と、カウンセラー、サブカウンセラーの延べ人数が102人となった。	1. H21年度 子ども会18団体、教育委員会主催キャンプ1回、新緑会連合キャンプ1回を実施し、 キャンパーとして1,006人の利用と、カウンセラー、サブカウンセラーの延べ人数が85人となった。			
内 容		(担当課)		実 施 時 期			
野外活動事業の充実		生涯学習課		18	19	20	21
				実 施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	6月1日～8月31日いよやかの郷において、子ども会17団体・市主催事業(新緑会研修会・新緑会連合キャンプ)2団体の利用がある。いよやかの郷以外の施設においても、子ども会8団体の利用があった。	7月1日～8月31日いよやかの郷において、子ども会14団体21日・市主催事業(新緑会研修会・新緑会連合キャンプ)4日の利用がある。いよやかの郷以外の施設においても、子ども会9団体の利用があった。駐車場料金50,000円・カウンセラー報償費267,500円・新緑会報償費162,000円	7月1日～8月31日いよやかの郷において、子ども会14団体18日・市主催事業(新緑会研修会・新緑会連合キャンプ)4日の利用がある。いよやかの郷以外の施設においても、子ども会10団体の利用があった。駐車場料金45,000円・カウンセラー報償費300,000円・新緑会報償費117,000円	7月1日～8月31日いよやかの郷において、子ども会13団体・市主催事業(新緑会研修会・新緑会連合キャンプ)4日の利用がある。いよやかの郷以外の施設においても、子ども会5団体の利用があった。駐車場料金43,000円・カウンセラー報償費187,500円・新緑会報償費109,500円			
部分科会コメント 特記事項等	無駄な利用がないよう職員の創意工夫により、費用面を節減しつつ、本来目的に沿った事業展開が、平成20年度からできている。				部分科会評価	A	
幹事会意見	引き続き、創意工夫、見直しの継続に努められたい。		新計画への対応	事務事業評価で管理	幹事会評価	A	

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 8 財政の健全化について

番号	実施項目	担当部分科会		
56	安定した競輪事業収入の確保	公営競技事業所分科会		
実施項目の内容 (現状など)	<p>○場外発売の実施 18年度 296日 19年度 306日 20年度 297日</p> <p>○特別競輪の誘致 21年3月 日本選手権競輪(タービ)GI開催を実施 21年5月SSシリーズ風光る(G1)開催 22年にグランプリ開催誘致</p> <p>○場外車券売場の設置 新規ファン開拓のため、本場場や既設サテライト商圏外に設置を計画。19年3月14日サテライト大阪を開設。</p>			
目標等	<p>○場外発売の実施 今後、年間300日程度の開催を予定。サテライト大阪がオープンしたことにより幅の広い開催が可能</p> <p>○特別競輪「グランプリ」の誘致 目標売上げ 12レースのみで70億円→20年度の日本選手権競輪は6日制で191億円の売上。</p> <p>○場外車券売場の設置 目標売上げ 1日 3,000万円→サテライト大阪が通年1日平均売上が3,000万円が目標のとおり</p>			
評価指標	<p>場外発売の開催回数(平成17年度比) 目標売上げの達成率</p>			
実施効果	実 績			
	18	19	20	21
	場外日数 場外売上	場外日数 場外売上	場外日数 場外売上	場外日数 場外売上
	17年度 275日 18,108,353千円	19年度 306日 13,250,428千円	20年度 297日 11,817,593千円	21年度 293日 10,402,004千円
	18年度 296日 16,646,890千円			
	対 比 107.6% 91.9%	対 比 103.4% 79.6%	対 比 97.1% 89.2%	対 比 98.7% 88.0%
	(実績の全てのデータは、併売を含む)	(実績の全てのデータは、併売を含む)	(実績の全てのデータは、併売を含む)	(実績の全てのデータは、併売を含む)
内 容	(担当課)		実 施 時 期	
場外発売の実施	公営競技事業所		18	19
			20	21
			経 常	→
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21
	18年度 場外日数296日 場外売上 16,646,890千円	19年度 場外日数306日 場外売上 13,250,428千円	20年度 場外日数297日 場外売上 11,817,593千円	21年度 場外日数293日 場外売上 10,402,004千円

内 容		(担当課)	実 施 時 期			
場外車券売場の設置		公営競技事業所	18	19	20	21
			検討 →			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	平成19年3月、大阪ミナミに場外車券売場(サテライト大阪)をオープン。	場外発売日数 年間340日、売上100億円	【完了】	【完了】		
<実施項目内容>の完了について		【完了の状況】 平成19年3月、大阪ミナミに場外車券売場(サテライト大阪)をオープン。本内容については完了とする。				
内 容		(担当課)	実 施 時 期			
特別競輪『グランプリ』の誘致		公営競技事業所	18	19	20	21
					実施 →	
進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通り進んだ <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進まなかった					
実施状況	18	19	20	21		
	—	—	20年3月3日～8日日本選手権競輪(GI)開催 売上191億円	特別競輪等運営委員会(特別競輪開催場を指名する)において、GPは東京近郊での開催が顧客に深く定着していると考えられている。他の特別競輪等を開催し実績を積み上げながら粘り強く、誘致活動を遂行していく。平成21年5月3日～5日SSシリーズ風光るO9(GI)を開催、売り上げ89億円。		
部分科会コメント 特記事項等	競輪場の果たすべき役割である「繰出金を通じて、本市財政に寄与する」という観点から見て、21年度の決算状況は、1億3,400万円で計画を下回っているが、これは22年度における旧金融公庫への納付金の免除を受けるため収益を施設改善基金に積み立てたためである。				部分科会評価	A
幹事会意見	「場外車券売場の設置」については、サテライト大阪のオープンをもって完了とする。引き続き、施設の有効活用、増収策の検討など、収入の確保に努められたい。財政効果額については、きしわだ行財政再生プランで計上することとしている。		新計画への対応	—	幹事会評価	A

新行財政改革第2次実施計画 報告書

(分類) 9 広域行政の推進について

番号	実施項目	担当部分科会		
57	広域的課題の抽出及び対応	企画調整部分科会		
実施項目の内容 (現状など)	<p>泉州市・町関西国際空港対策協議会(関空協)での関空周辺自治体の活性化等の検討 ・泉州地域振興支援策事業の検討</p> <p>泉州地域プロモーション実行委員会による泉州地域の集客力アップにつながる活動の検討・推進 ・泉州にぎわいフェスタ、泉州バスツアー、国内プロモーションの実施</p> <p>泉南地域広域行政推進協議会による広域的課題の検討・推進 ・泉南広域連携環境・観光・交流推進事業の実施。協議会のあり方並びに圏計画作成に関する検討</p> <p>全国特例市連絡協議会での活動 ・地方分権推進部会に参加、特例市への移譲事務の検討、国への要望活動</p>			
目標等	<p>近隣市町の広域圏域の将来像についての検討・共有ができる。 単独では出来ないが、広域であるならばできる事業について検討ができる。</p>			
実施効果	評価指標	支援対策事業		
	実 績			
	18	19	20	21
	<p>【泉州地域振興支援策事業】 (ハード事業)尾生久米田土地 区画整理事業、(ソフト事業)広 報事業、CATV情報発信事業、 国際交流事業、泉州市民マラ ソン選手受入事業、だんじり祭支 援事業、港まつり、泉南広域連 携環境・観光・交流推進事業 【泉州地域プロモーション事業】 泉州にぎわいフェスタ、泉州バ スツアー、国内プロモーション (東京・博多) 【泉南地域広域行政推進協議 会事業】 泉南食フェスティバル2006</p>	<p>【泉州地域振興支援策事業】 (ハード事業)尾生久米田土地 区画整理事業、市道岡山1号線 道路新設改良事業、岸和田港 福田線整備事業 (ソフト事業) 広報事業、CATV情報発信事 業、国際交流事業、泉州国際市 民マラソン選手受入事業、だん じり祭支援事業、菊花大会支援 事業、港まつり 【泉州地域プロモーション事業】 泉州にぎわいフェスタ、泉州バ スツアー、国内プロモーション の交流会 【泉南地域広域行政推進協議 会事業】 泉南食フェスティバル2007</p>	<p>【泉州地域振興支援策事業】 (ハード事業)消防本部庁舎建 設事業 (ソフト事業)広報事 業、国際交流事業、泉州国際市 民マラソン大会 【泉州地域プロモーション事業】 泉州にぎわいフェスタ、泉州バ スツアー、国内プロモーション活 動 【泉南地域広域行政推進協議会 事業】 泉南広域連携環境・観光・交流 推進事業(こーいきーな2008)、 計画策定担当者の研修(マッセ セミナー)</p>	<p>【泉州地域振興支援策事業】 (ソフト事業)広報事業、国際交 流事業、泉州国際市民マラソ ン大会 【泉州地域プロモーション事業】 泉州にぎわいフェスタ、泉州バ スツアー、国内プロモーション活 動 【泉南地域広域行政推進協議 会事業】 泉南広域連携環境・観光・交流 推進事業(こーいきーな2009)</p>

内 容		(担当課)		実施時期			
泉州地域振興支援策事業		企画課		18	19	20	21
				実施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	<p>泉州地域振興支援策支援事業として、関西空港株式会社から(ソフト事業)広報事業、CATV情報発信事業、国際交流事業、泉州市民マラソン選手受入事業、だんじり祭支援事業、港まつり、泉南広域連携環境・観光・交流推進事業の計7事業が交付決定を受け、総額15,590千円の交付を受けた。</p> <p>また、公益信託泉州地域振興基金助成金助成事業として、ハード事業の岸和田港旧港再開発事業(普通財産取得事業)に42,780千円、ソフト事業の広報事業、CATV情報発信事業、国際交流事業、泉州市民マラソン選手受入事業、だんじり祭支援事業、港まつり、泉南広域連携環境・観光・交流推進事業に計1,770千円の交付を受けた。</p>	<p>泉州地域振興支援策支援事業として、関西空港株式会社から(ソフト事業)広報事業、CATV情報発信事業、国際交流事業、泉州市民マラソン選手受入事業、だんじり祭支援事業、菊花大会支援事業、港まつりの計7事業が交付決定を受け、総額13,750千円の交付を受けた。</p> <p>また、公益信託泉州地域振興基金助成金助成事業として、ハード事業の尾生久米田土地区画整理事業、市道岡山1号線道路新設改良事業、岸和田港福田線整備事業に42,420千円、ソフト事業の広報事業、CATV情報発信事業、国際交流事業、泉州市民マラソン選手受入事業、だんじり祭支援事業、菊花大会支援事業、港まつりに計1,780千円の交付を受けた。</p>	<p>20年度から基金の要綱等が変更され、ソフト事業の対象、支援額等が変更された。またハード事業においては支援の最終年度となった。</p> <p>関西国際空港利用促進・PR事業として、関西空港株式会社から(ソフト事業)広報事業、国際交流事業が交付決定を受け、総額6,450千円の交付を受けた。</p> <p>また、公益信託泉州地域振興基金助成金助成事業として、ハード事業の消防本部庁舎建設事業に45,000千円、ソフト事業の泉州市民マラソン大会に990千円の交付を受けた。</p>	<p>関西国際空港利用促進・PR事業として、関西空港株式会社から(ソフト事業)広報事業、国際交流事業が交付決定を受け、総額3,826千円の交付を受けた。</p> <p>また、公益信託泉州地域振興基金助成金助成事業として、ソフト事業の泉州市民マラソン大会に990千円の交付を受けた。</p>			
内 容		(担当課)		実施時期			
泉州地域プロモーション事業による泉州地域集客力アップ事業の推進		企画課		18	19	20	21
				経 常			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ			<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった			
実施状況	18	19	20	21			
	<p>にぎわい事業、国内プロモーション事業、泉州地域バスツアー事業の3事業を実施した。</p> <p>①にぎわい事業：関西国際空港を会場に「泉州にぎわいフェスタ」を開催</p> <p>②国内プロモーション事業：東京(羽田空港)と福岡(博多)で物産等によるプロモーションを実施</p> <p>③泉州地域バスツアー：秋ツアー(全4回)、冬ツアー(全12回)</p>	<p>にぎわい事業、国内プロモーション事業、泉州地域バスツアー事業、世界陸上USA代表チームとの交流会の4事業を実施した。</p> <p>①にぎわい事業：関西国際空港を会場に「泉州にぎわいフェスタ」を開催</p> <p>②国内プロモーション事業：東京(羽田空港)でのプロモーション活動を実施</p> <p>③泉州地域バスツアー：秋ツアー(全4回)、冬ツアー(全12回)</p> <p>④世界陸上USA代表チームとの交流会：歓迎レセプションinゲートタワーを開催</p>	<p>にぎわい事業、国内プロモーション事業、泉州地域バスツアー事業の3事業を実施した。</p> <p>①にぎわい事業：関西国際空港を会場に「泉州にぎわいフェスタ」を開催</p> <p>②国内プロモーション事業：東京(羽田空港)と福岡(博多)で物産等によるプロモーションを実施</p> <p>③泉州地域バスツアー：冬ツアー(全12回)、春ツアー(全4回)</p>	<p>にぎわい事業、国内プロモーション事業、泉州地域バスツアー事業、DGCA事業の4事業を実施した。</p> <p>①にぎわい事業：関西国際空港を会場に「泉州にぎわいフェスタ」を開催</p> <p>②国内プロモーション事業：東京(羽田空港)と札幌(千歳空港)でのプロモーション活動を実施</p> <p>③泉州地域バスツアー：春ツアー(全8回)、冬ツアー(全12回)</p> <p>④DGCA(アジア太平洋航空局長会議)配偶者ツアーを実施</p>			

内 容		(担当課)		実施時期			
泉南地域の公共施設等相互利用		企画課		18	19	20	21
				検討	検討		
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	<p>泉南地域5市3町における公共施設の利用基準の調査を実施した結果、住民であるか否かの格差は予約など申込みにおいて若干の格差があるものの、料金においては大半の施設が均一料金であった。そのほか地理的特性等も加味して検討した結果、現段階で導入するメリットが少ないという結論に至っている。</p>	<p>当面は公共施設等の相互利用については保留とすることとし、代わりに、平成23年度から開始される第4次圏計画について検討を行うこととなる。本年度は、地域特性が類似している団体の現状を調査するため、「知多地区広域行政圏協議会」「衣浦東部広域行政圏協議会」へ視察を行った。</p>	<p>広域行政における国の考え方が「定住自立圏構想」へと転換されたことから、従来の広域行政圏施策が廃止された。これを受け、圏計画のみならず協議会自体のあり方について、廃止を含め検討することとなった。</p>	<p>圏計画を含めた協議会のあり方について一年間にわたって検討をした結果、平成23年3月末をもって協議会を解散することとなり、圏計画も策定しないこととなった。今後は個別分野での連携のあり方をそれぞれで検討することとなった。</p>			
内 容		(担当課)		実施時期			
特例市災害時相互応援に向けた協定		企画課		18	19	20	21
				実施			
進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り進んだ		<input type="checkbox"/> 計画通り進まなかった				
実施状況	18	19	20	21			
	<p>平成18年7月27日に特例市39市の合意により、災害の被害を受けた特例市が、単独では十分な応急措置が実施できない場合、協定市が相互に救援協力し、被災市の応急対策及び復旧活動を円滑にすることを目的とした「特例市災害時相互応援に関する協定」を締結。</p>	<p>防災担当部門において、協定締結後の取組みについて調整を進めているが、体制が未整備のため具体的には動いていない。特例市の事務担当者会議と同様、一堂に会して検討する場の確保について要請した。</p>	<p>防災担当者会議の設置により、今後は独立した部会として協定に基づく取組みを推進していくこととなるため、従来の担当課としての役割は終了したと思われる。</p>	【完了】			
<p><実施項目>の完了について</p>		<p>【完了の状況】 平成18年7月27日「特例市災害時相互応援に関する協定」を締結。 平成20年度からは、特例市市長会の中に「防災担当者会議」が設置され、今後は、各市の防災担当課が中心となり、引き続き協力していくこととなっている。 初期目的は達成されたものとして、本内容については完了とする。</p>					
部分科会 コメント 特記事項 等	計画通り進んでいる					部分科会 評価	A
幹事会 意見	<p>引き続き、広域行政の推進に努められたい。 「泉州地域振興支援策事業」、「泉州地域プロモーション事業による泉州地域集客力アップ事業の推進」については、事務事業評価で管理。 「泉南地域の公共施設等相互利用」については、協議会も解散され、圏計画も策定されないこととなったため、新計画へは継続しない。 「特例市災害時相互応援に向けた協定」については、完了とする。</p>			新計画 への対応	事務事業 評価 で管理	幹事会 評価	A

第2次実施計画 H18～21年度効果額のまとめ

単位(千円)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
(5) 定員管理計画の推進	-114,800	73,800	73,800	73,800	106,600
(6) 給与等の適正化	259,516	259,516	259,516	259,516	1,038,064
(10) 情報提供の充実	2,084	1,546	1,561	1,542	6,733
(11) 行政評価システムの充実	-	-	-	-	0
(28) ESCO事業の推進	26,163	26,496	81,186	92,793	226,638
(32) 一般家庭ごみの減量化	6,170	6,170	6,170	6,170	24,680
(37) 指定管理者制度の導入	92,080	139,003	95,337	84,745	411,165
(38) 業務の民間委託(アウトソーシング)の検討	-	-	-	-	0
(39-1) 第3セクター等の見直し((株)テレビ岸和田)	105,000	3,780	5,892	7,530	122,202
(39-2) 第3セクター等の見直し((財)文化財団)	14,539	15,384	19,951	32,074	81,948
(41) 予算編成システムの再構築	95,851	95,851	95,851	95,851	383,404
(42) 公債管理ガイドラインの策定	3,811	6,479	8,930	39,356	58,576
(44) 企業会計・特別会計繰出し基準の見直し	0	977,864	1,195,899	1,298,076	3,471,839
(45) 補助金等の見直し	-	-	-	-	0
(46) 保有地の処分	24,702	164,406	512,564	109,268	810,940
(47) ごみ収集の民間委託化方途の検討	12,149	46,549	27,875	45,925	132,498
(48) 市立保育所の整備及び民間活力の導入	14,291	53,572	53,572	53,572	175,007
(49) 水道業務の民間委託	53,936	57,749	54,057	58,283	224,025
(50) 病院給食の業務委託の拡大検討	13,430	12,300	12,300	17,300	55,330
(51) 学校・園委託業務の見直し	6,736	10,104	10,104	10,104	37,048
(52) 小学校給食委託化の推進	51,036	52,710	59,488	58,234	221,468
(53) 学校校務員のあり方の検討	17,756	17,756	30,473	37,912	103,897
(54) 市民プール・スポーツ施設のあり方の検討	337	337	337	337	1,348
(55) 教育キャンプ場運営事業の見直し	2,704	1,963	1,352	2,241	8,260
(56) 安定した競輪事業収入の確保	-	-	-	-	0
計	687,491	2,023,335	2,606,215	2,384,629	7,701,670

実施項目 幹事会評価結果一覧表

項目番号	実施項目	担当部分科会	H19報告書 幹事会評価	H22報告書 幹事会評価
1. 事務事業について				
(1)	岸和田セーフティネットの構築<1>	保健福祉部	A	A
(2)	岸和田セーフティネットの構築<2>	児童福祉部	A	A
2. 組織機構について				
(3)	全庁的組織機構の見直し	企画調整部	A	A
(4)	庁内の権限委譲の推進	企画調整部	B	C
3. 定員管理および給与について				
(5)	定員管理計画の推進	企画調整部	A	A
(6)	給与等の適正化	市長公室	A	A
4. 職員の人事、能力開発について				
(7)	人事考課制度の制度化	市長公室	A	A
(8)	複線型人事制度の研究	市長公室	A	A
(9)	職員研修の充実	市長公室	A	A
5. 市民満足度の向上について				
(10)	情報提供の充実	市長公室・企画調整部	B	A
(11)	行政評価システムの充実	企画調整部	B	B
(12)	市民センターのあり方の検討	市民生活部・生涯学習部 ・企画調整部	C	B
(13)	建設工事指名業者 等級格付基準の見直し (障害者雇用に対する評価)	総務部	S	S
(14)	チビッコホーム待機児童対策の推進	児童福祉部	A	A
(15)	子どもの安心・安全な居場所の整備の推進	生涯学習課	A	A
(16)	公立幼稚園・保育所の連携	児童福祉部・教育総務部 ・学校教育部	A	A
(17)	中学校給食の検討	教育総務部	A	A
(18)	スポーツ施設の一元管理	建設部・生涯学習部	A	B
(19)	監査結果の公表内容の充実	監査事務局	A	A
6. 市民公益活動との連携について				
(20)	自治基本条例の推進	企画調整部	A	A
(21)	協働関連情報の集約	企画調整部	A	B
(22)	公民協働に向けた市民と行政のネットワークの構築	企画調整部	A	B
(23)	協働のための人材育成	企画調整部	A	B
(24)	市民活動支援の充実	企画調整部	A	B
(25)	市民活動の拠点づくり	企画調整部	A	B
(26)	協働事業の審査・評価制度の確立	企画調整部	B	C
(27)	岸和田市地球温暖化対策率先実行計画の推進	環境部	A	A
(28)	ESCO事業の推進 (温室効果ガス削減および省エネルギー対策事業)	環境部	S	S
(29)	廃蛍光灯の分別収集	環境部	A	A
(30)	事業系ごみの減量化の推進	環境部	A	S
(31)	ペットボトルの分別収集を実施	環境部	B	B
(32)	一般家庭ごみの減量化	環境部	A	B
(33)	公民館管理運営のあり方の検討	生涯学習課	B	A

項目番号	実施項目	担当部分科会	H19 幹事会評価	H22 幹事会評価
7. 電子自治体構築の推進について				
(34)	庁内LANの活用	企画調整部	B	B
(35)	電子申請手続きの整備	企画調整部	C	C
(36)	レガシーシステム刷新調査・研究	企画調整部	A	A
8. 財政の健全化について				
(37)	指定管理者制度の導入	関係部分科会	A	A
(38)	業務の民間委託（アウトソーシング）の検討	関係部分科会	A	B
(39-1)	第3セクター等の見直し（（株）テレビ岸和田）	企画調整部	A	B
(39-2)	第3セクター等の見直し（（財）文化財団）	企画調整部	A	A
(39-3)	第3セクター等の見直し（岸和田駐車場（株））	産業部	A	A
(39-4)	第3セクター等の見直し（（財）岸和田市中小企業振興会）	産業部	A	A
(39-5)	第3セクター等の見直し（岸和田港湾都市（株））	産業部	A	A
(39-6)	第3セクター等の見直し （（株）ステーションパーキング岸和田）	まちづくり推進部	A	B
(39-7)	第3セクター等の見直し（（財）公園緑化協会）	建設部	A	B
(40)	土地開発公社の経営健全化	総務部	A	A
(41)	予算編成システムの再構築	総務部	A	A
(42)	公債管理ガイドラインの策定	総務部	C	B
(43)	中・長期財政計画の策定	総務部	B	A
(44)	企業会計・特別会計の繰出基準の見直し	総務部	C	A
(45)	補助金等の見直し	総務部	C	C
(46)	保有地の処分	総務部	C	B
(47)	ごみ収集の民間委託化方途の検討	環境部	A	A
(48)	市立保育所の整備及び民間活力の導入	児童福祉部	A	A
(49)	水道業務の民間委託	水道局	A	A
(50)	病院給食の業務委託の拡大検討	市民病院	A	A
(51)	学校・園管理委託業務の見直し	教育総務部	A	A
(52)	小学校給食の委託化の推進	教育総務部	A	A
(53)	学校校務員のあり方の検討	教育総務部	B	A
(54)	市民プール・スポーツ施設のあり方の検討	生涯学習部	B	A
(55)	教育キャンプ場運営事業の見直し	生涯学習部	A	A
(56)	安定した競輪事業収入の確保	公営競技事業所	A	A
9. 広域行政の推進について				
(57)	広域的課題の抽出及び対応	企画調整部	A	A

	H19	H22
実施項目数	63	63
評価結果 S	2	3
評価結果 A	45	39
評価結果 B	10	17
評価結果 C	6	4

改革の重点課題 項目別 評価結果に占める割合

